

赤枠部分は、第 6 回専門部会以降の修正箇所

以下の点から修正

- ・ 第 6 回専門部会で議論いただいた内容・・・（部会）
- ・ 第95回長野市都市計画審議会でのいただいた意見・・・（都計審）
- ・ 庁内照会(第 2 回)の各課から意見・・・（庁内）
- ・ 部会長のご指摘、事務局の提案・・・（事務局）

長野市都市計画マスタープラン（検討案）

序・第 1 編

令和 8 年 2 月 19 日（木）

第 7 回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会

長野市都市計画マスタープラン

目 次

序	はじめに	1
第1章	改定にあたって	1
1	都市計画マスタープランとは	1
2	改定の背景	3
3	計画範囲と目標年次	3
4	立地適正化計画とは	4
第2章	長野市の概要	5
1	位置・地勢	5
2	市の沿革	6
3	都市計画の沿革	7
第1編	全体構想	10
第1章	都市の特徴	13
1	都市の特徴	13
2	今後のまちづくりに向けて認識すべき課題	25
第2章	都市づくりの理念・目標	27
1	都市づくりの理念	27
2	都市づくりの目標	28
第3章	目指す都市構造	29
1	都市構造の形成方針	29
2	目指す都市構造	31
第4章	土地利用の方針	35
1	土地利用の基本方針	35
2	土地利用区分ごとの方針	39
第5章	分野別の方針	47
1	交通体系の方針	47
2	自然環境保全とまちなかの緑の方針	58
3	景観づくりの方針	63
4	都市防災の方針	68
5	経済活動等に関する方針	74
6	脱炭素や省エネルギーの方針	78

第2編 地域別構想	
第1章 地域別構想	
1 長野駅・善光寺周辺地域	
2 芹田・安茂里地域	
3 東部地域.....	
4 北部地域.....	
5 浅川・若槻地域.....	
6 千曲川沿川地域.....	
7 川中島・更北地域	
8 篠ノ井地域	
9 松代・若穂地域.....	
10 北西部中山間地域.....	
第3編 都市計画マスタープランの実現に向けて	
第1章 多様な主体が協働・連携する体制の構築	
第2章 都市づくりの進捗管理	
用語の解説	

序

はじめに

第1章 改定にあたって

第2章 長野市の概要

第1章 改定にあたって

1 都市計画マスタープランとは

1-1 都市計画マスタープランとは

少子高齢化の進展、人口減少、環境・エネルギー問題の深刻化や、広域高速交通網の整備などの社会の構造的な変化に対応し、土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に係る計画を具体的に定め、都市の健全な発展と秩序ある整備を図っていくための計画が都市計画です。この都市計画において、市町村がその創意工夫のもとに住民の意見を反映させて定める基本的な方針が都市計画マスタープランです。

都市計画マスタープランは、広域かつ基礎的な都市の計画として、地域の身近な都市空間について、その地域特性に即して住民参加のもと個性的で、わかりやすい「将来のまちづくりのビジョン」を描いたものです。

1-2 都市計画マスタープランの位置づけ

長野市の将来のまちづくりを位置づける上位計画には、長野市の最上位計画である「長野市総合計画」、長野県が策定した都市計画の目標や土地利用等の基本方針を示した「長野都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、「飯綱高原都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」があります。

長野市都市計画マスタープラン（以下、「本マスタープラン」）という。）はこれらの計画に即し、長野市の関連する計画と相互の連携調整を図りながら、都市計画の観点から将来のまちづくりの方向性を示すものです。

■ 関連する上位計画、関連計画一覧

上位計画名称	策定年	備考
第六次長野市総合計画 基本構想	令和9年	
長野都市計画区域マスタープラン	令和4年	長野県策定
飯綱高原都市計画区域マスタープラン	平成25年	長野県策定
関連計画名称	策定年	備考
長野市人口ビジョン	令和7年	
長野市地域公共交通計画	令和9年	
長野農業振興地域整備計画	令和8年	
長野市中心市街地活性化基本計画	令和8年	
長野市景観計画	平成30年	
長野市緑を豊かにする計画	平成31年	
長野市歴史的風致維持向上計画	令和6年	
長野市第四次住宅マスタープラン	令和9年	
長野市公共施設等総合管理計画	令和9年	
長野市地域防災計画	令和5年	
長野市国土強靱化地域計画	令和5年	
長野市雨水管理総合計画	令和9年	
第四次長野市環境基本計画	令和9年	
長野市商工業振興・雇用促進計画	令和9年	
長野市都市内分権基本方針	令和4年	
長野市産業立地ビジョン	令和6年	
長野市文化財保存活用地域計画	令和6年	

この他、関連する計画についても必要に応じて連携調整を図ります。

1-3 都市計画マスタープランの役割

本マスタープランは、以下のような役割があります。

(1) 都市整備に関わる施策の体系的な指針

- ① 市街化区域及び市街化調整区域、用途地域、道路、公園、土地区画整理・市街地再開発事業などの個別具体の都市計画を導くための指針となります。
- ② まちづくり条例や開発・建築指導等のまちづくりに関する施策を都市計画と一体のものとして調整・統合を図るための指針となります。

(2) 都市整備のプログラムの確立

定めるべき計画や、実施すべき事業について、優先的整備の考え方、計画変更、整備手法など都市整備の具体的なプログラムの確立を図ります。

(3) 市民・民間団体とまちづくりの方向性を共有

地域特性を踏まえて、目標とする都市の将来ビジョンを明確にすることで、市民・民間団体と行政がまちの将来像の共有を図り、協働してまちづくりを推進します。

1-4 長野市都市計画マスタープランの構成

本マスタープランの構成は次のとおりです。

「序 はじめに」

本マスタープランの前提条件を示します。

「第1編 全体構想」

市全体の都市づくりの方向性を示します。都市の特徴と課題を整理した上で、都市づくりの理念・目標、目指す都市構造、土地利用の方針、それらを実現するための分野別の方針を定めます。

「第2編 地域別構想」

市内を10地域に区分し、それぞれの地域特性を活かしたまちづくりの方針を示します。

「第3編 実現に向けて」

本マスタープランを指針としたまちづくりを行うために、多様な主体が協働・連携する体制の構築、都市づくりの進捗管理を示します。

2 改定の背景

本マスタープランは、平成12年3月に初めて策定しました。その後、平成15年9月に飯綱高原都市計画区域を新たに指定し、平成17年1月に1町3村（豊野町、戸隠村、鬼無里村、大岡村）との合併により市域が拡大したことから、平成19年4月に大幅に見直し改定しました。さらに、平成22年1月に1町1村（信州新町、中条村）との合併を経て、平成29年4月にも見直し改定しました。

平成29年の改定から10年が経過し、実現化の目標年次を迎えたこと、また、長野市総合計画が令和9年4月に改定されることから、本マスタープランを改定します。

平成29年以降の長野市の都市づくりを巡る状況は、人口減少と少子高齢化が本格的に進行していることに加え、厳しい財政状況のなか、人口増加期に拡大した市街地での人口密度の減少により、一部の地域では公共交通など生活を支えるサービスの提供が将来的に低下することが懸念されています。こうした状況下で、今後も長野市らしい心豊かな暮らしを次世代につないでいくためには、将来においても都市を持続可能なものとする必要があることから、本マスタープランを指針として、まちづくりを進めていきます。

3 計画範囲と目標年次

(1) 計画範囲

本マスタープランは、都市計画を定めることのできる都市計画区域内を基本としつつ、都市部と中山間地域が近接する本市の特徴を踏まえて、市域全体を計画範囲とします。

(事務局)

(2) 目標年次

本マスタープランは、長期的な時間軸で将来の都市の姿を見据え、長野市の都市計画を先導する役割を担っています。このため、目標年次は、基準年を令和9年(2027年)として概ね20年後の令和28年(2046年)とします。また中間目標年次は、概ね10年後の令和18年(2036年)として、見直しの目安とします。

■ 計画範囲図



目標年次 20年後
令和28年(2046年)

中間目標 10年後
令和18年(2036年)

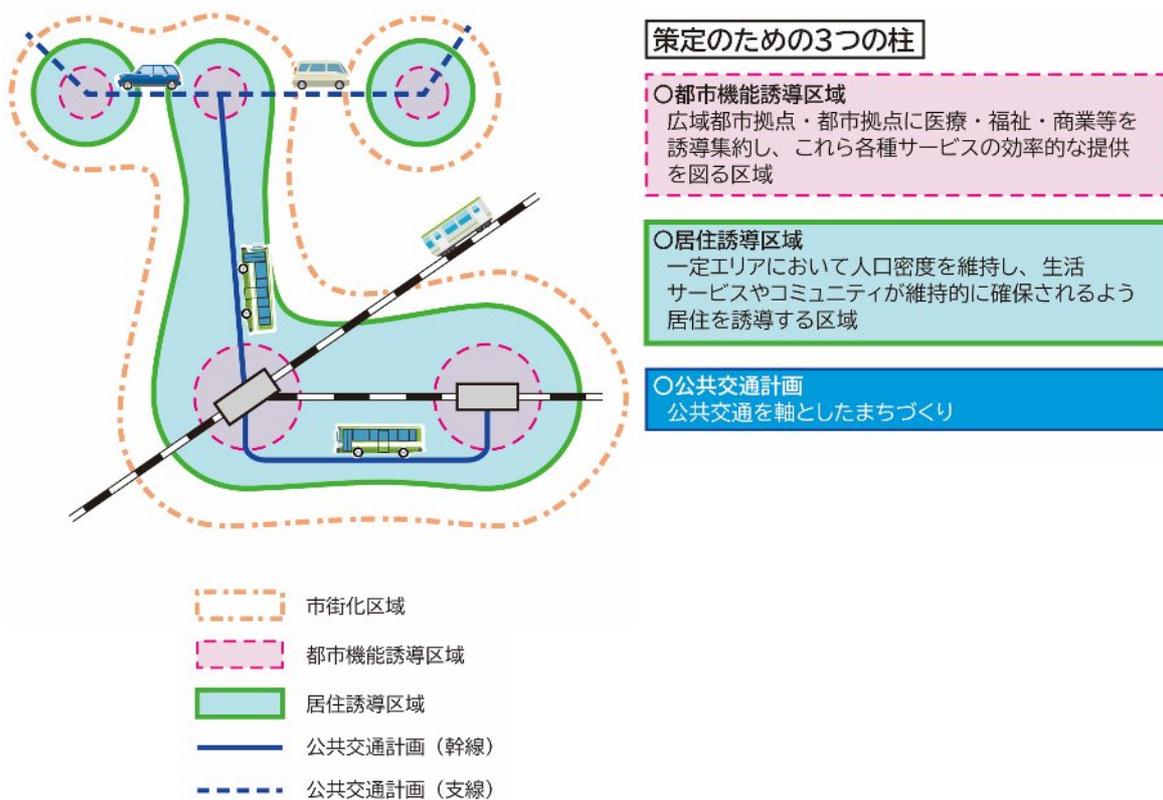
4 立地適正化計画とは

人口減少、少子高齢化や、近年の激甚化・頻発化する自然災害など、目まぐるしく社会情勢が変化する中、将来においても誰もが安全安心で快適な生活を送ることができる社会を実現すること、また経済面及び行財政面において持続可能な都市経営を実現していくことが課題となっています。

こうした中、長野市は医療・福祉施設、商業施設などの生活利便施設や居住地等がまとまって立地し、誰もが公共交通などにより生活利便施設にアクセスできる集約型都市構造の形成を目指しています。その実現に向けて、コンパクトなまちづくりと公共交通によるネットワーク化など、都市の「骨格構造」と「誘導指針」を定めたものが立地適正化計画です。

立地適正化計画は、都市計画法の市町村マスタープランの一部とみなされることから、本マスタープランが目指す都市構造、土地利用の方針、地域別構想などとの整合を図り策定します。

■ 立地適正化計画の策定イメージ



第2章 長野市の概要

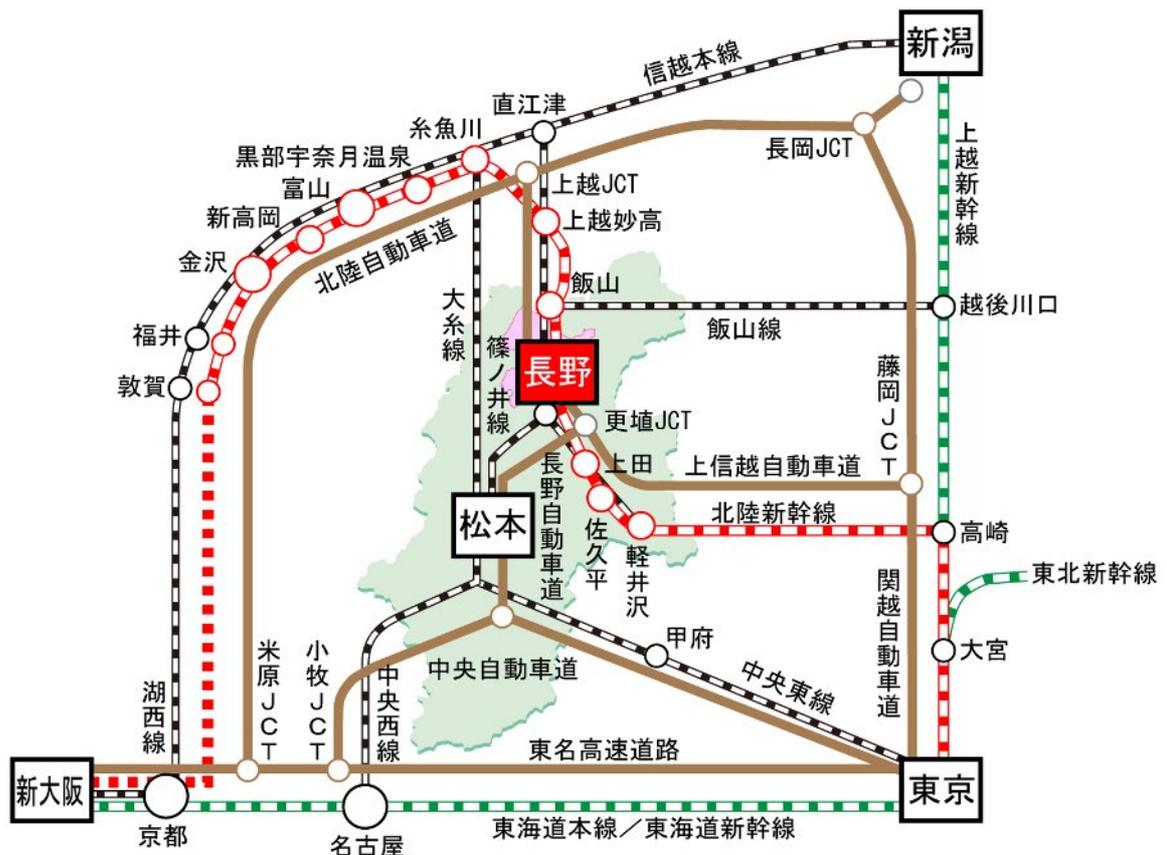
1 位置・地勢

長野市は、日本のほぼ中央にある長野県の北部に位置し、妙高戸隠連山国立公園をはじめとする美しい山並みに抱かれ、日本最長の大河千曲川(下流は信濃川)とその支川である犀川により形成された長野盆地(善光寺平)を中心に立地しています。

市域面積は834.81km²を有しており、南北約41.7km、東西約36.5kmの大きさです。標高の最高地は市の北西部にそびえる高妻山で2,353m、最低地は千曲川沿いの豊野町浅野地籍で327mです。

長野市は、東京圏、名古屋圏等の大都市と日本海沿岸地域を結ぶ拠点都市として、また、総合的機能を備えた地方中核都市として重要な位置にあります。

■ 長野市の位置



2 市の沿革

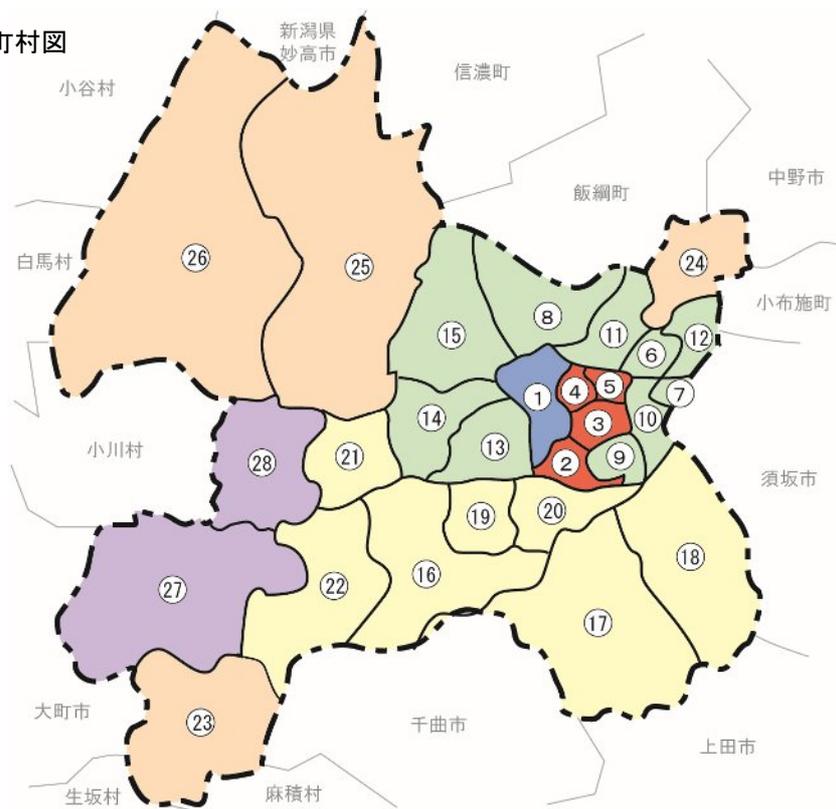
長野市は、約1,400年前から善光寺の門前町として発展してきました。善光寺は飛鳥時代、本田善光が阿弥陀如来像を安置したのが始まりとされています。以来、善光寺を中心に旅籠、商家などが集まった門前町の街並みが形成され、北国街道の宿場町も兼ねた商業都市として発展してきました。

明治30年、市制施行により県内で初めての市として長野市が誕生し、県庁等の官公庁が置かれたことにより、政治・経済の中心として、さらに信越線等の整備により交通の要衝としても発展してきました。

大正12年、近隣4町村を編入合併、昭和29年、近隣10村を編入合併、そして、昭和41年には2市3町3村の大合併により市域が拡大し、善光寺平の中心となる長野市が誕生しました。

その後、平成17年の豊野町、戸隠村、鬼無里村、大岡村及び平成22年の信州新町、中条村の編入合併により、人口約36万人（令和9年4月時点）を有する地方中核都市となっています。

■ 合併市町村図



■ 第1次編入合併（大正12年7月1日）
② 芹田村 ③ 古牧村 ④ 三輪村 ⑤ 吉田町
■ 第2次編入合併（昭和29年4月1日）
⑥ 古里村 ⑦ 柳原村 ⑧ 浅川村 ⑨ 大豆島村
⑩ 朝陽村 ⑪ 若槻村 ⑫ 長沼村 ⑬ 安茂里村
⑭ 小田切村 ⑮ 辛井村
■ 第3次新設合併（昭和41年10月16日）
⑯ 篠ノ井市 ⑰ 松代町 ⑱ 若穂町
⑲ 川中島町 ⑳ 更北村 ㉑ 七二会村 ㉒ 信更村
■ 第4次編入合併（平成17年1月1日）
㉓ 大岡村 ㉔ 豊野町 ㉕ 戸隠村 ㉖ 鬼無里村
■ 第5次編入合併（平成22年1月1日）
㉗ 信州新町 ㉘ 中条村

3 都市計画の沿革

長野市の都市計画の始まりは、大正14年の旧都市計画法に基づく適用区域に含まれたことに遡ります。以来、昭和2年の都市計画区域の決定、昭和5年の用途地域、都市計画道路、都市公園の決定などを順次行ってきました。その後、昭和44年には広域都市計画区域として、豊野町と一体となった長野都市計画区域の指定を行いました。同時に道路、公園等の都市施設についても、全面的な見直しを行い、現在の都市計画の基礎ができあがりました。

さらに、平成10年の長野五輪の開催に伴い、道路網や公園等の計画見直しが行われ、新幹線、高速道等の高速交通網や幹線道路、公園、市街地整備等の都市基盤整備も飛躍的に進められました。

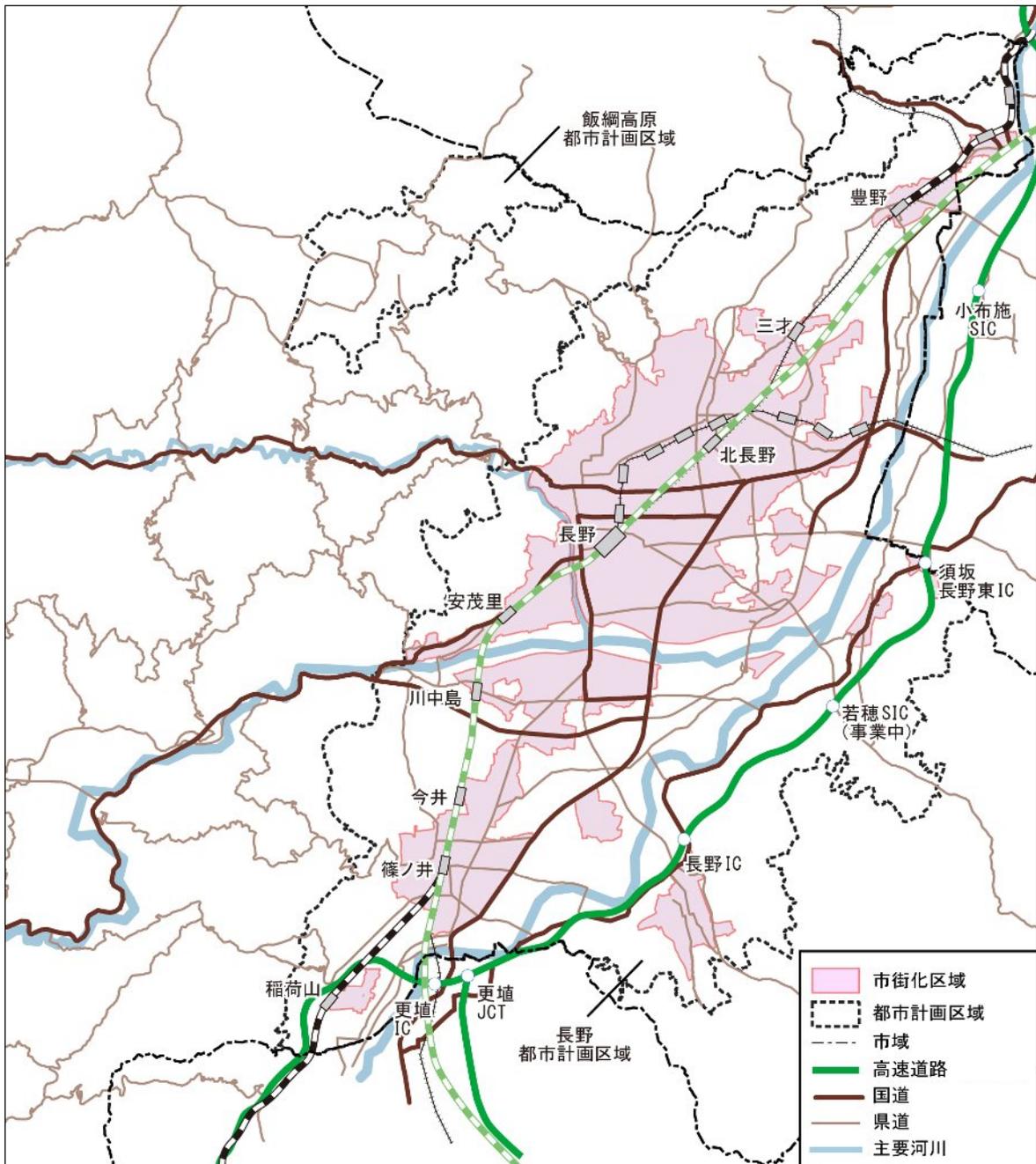
また、平成15年には非線引きの「飯綱高原都市計画区域」が新たに指定されました。

一方、土地利用については、市街地のスプロール化を防ぎ、秩序ある市街地整備を進めるために、昭和46年に市街化区域、市街化調整区域の線引きが決定され、その後7回の見直しが行われました。現在、市全域の約26%にあたる21,541haが都市計画区域に指定され、そのうち市街化区域は5,953ha（令和7年度末）です。

■ 長野市 市街化区域・市街化調整区域

	面積(ha)	人口(人)
市域全体	83,481	360,540
都市計画区域	21,541	341,563
長野都市計画区域	20,161	340,525
市街化区域	5,953	281,967
市街化調整区域	14,208	58,558
飯綱高原都市計画区域	1,380	1,038
都市計画区域外	61,940	18,977

※人口は令和7年4月1日時点の住民基本台帳を基にした推計値

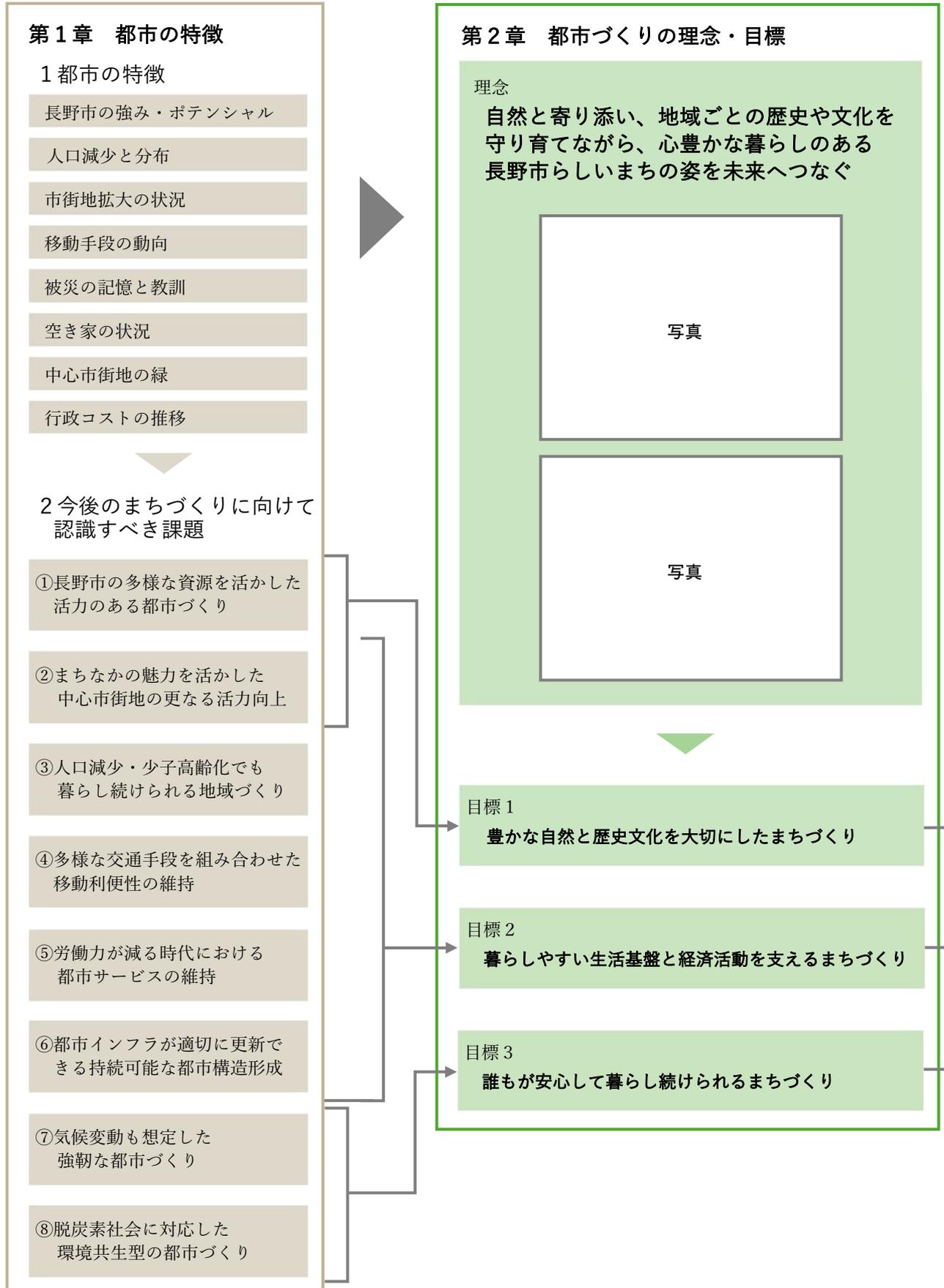


第1編

全体構想

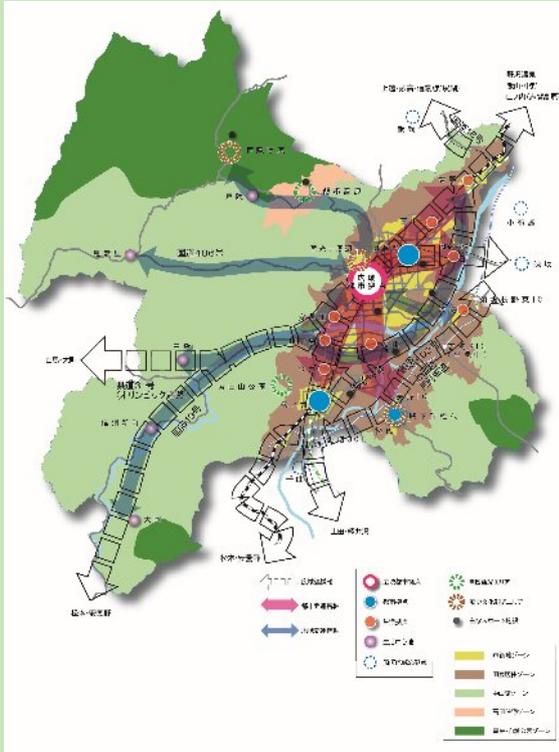
- 第1章 都市の特徴
- 第2章 都市づくりの理念・目標
- 第3章 目指す都市構造
- 第4章 土地利用の方針
- 第5章 分野別の方針

第1編 全体構想 長野市全体の都市計画に関する方針



第3章 目指す都市構造

拠点形成による集約型都市構造



拠点

ゾーン

軸

第4章 土地利用の方針

○ 土地利用の基本方針

- ・ 集約型都市構造を実現するための土地利用の誘導
- ・ 地域特性を活かした土地利用の誘導

○ 土地利用区分ごとの方針

ゾーン	土地利用区分	
市街地ゾーン	中心商業・業務複合地	中心市街地 (広域都市拠点) 篠ノ井、北長野、松代 (都市拠点)
	複合市街地	(生活拠点)
	一般住宅地	
	専用住宅地	
田園居住ゾーン	田園居住地	
中山間ゾーン	中山間地域 (生活中心地)	
高原住宅ゾーン	高原住宅・レクリエーション地	
森林・自然公園ゾーン	森林・自然公園	

第5章 分野別方針

2 自然環境保全とまちなかの緑の方針

3 景観づくりの方針

1 交通体系の方針

1-2 交通体系の基本方針

1-3 交通体系の整備方針

5 経済活動等に関する方針

4 都市防災の方針

6 脱炭素や省エネルギーの方針

掲載写真について、文章の確定後に選定します。
(次頁以降の写真も同様)

第1章 都市の特徴

1 都市の特徴

(1) 長野市の強み・ポテンシャル

① 歴史と文化に根ざしたまちの魅力

長野市は、善光寺の門前町として発展し、長い歴史の中で文化・信仰、そして人の営みや交流が重なり合う独自の風土を育んできました。さらに、戸隠や松代といった歴史的・文化的資源は、多様な観光需要に応える魅力となっています。また、1998年（平成10年）に開催された長野五輪のレガシーは、国際的な認知度を高め、今日のインバウンド観光にもつながる重要な財産です。こうした歴史・文化資源は観光や地域づくりの核であり、長野市の都市ブランドを形成する基盤でもあります。



② 広域交通の結節点としての利便性と交流の広がり

長野市は北陸新幹線により、首都圏や北陸地方と結ばれています。東京からおよそ90分でつながっているためアクセス性が良く、観光や文化活動など幅広い分野で交流人口が多いことも強みのひとつです。さらに、高速道路網も整備されており、北陸・関東・中京方面との広域的な結びつきが強いことも特徴です。こうしたアクセスの良さは、観光・居住・産業など多方面において長野市の地域経済や都市としての存在感を高めています。

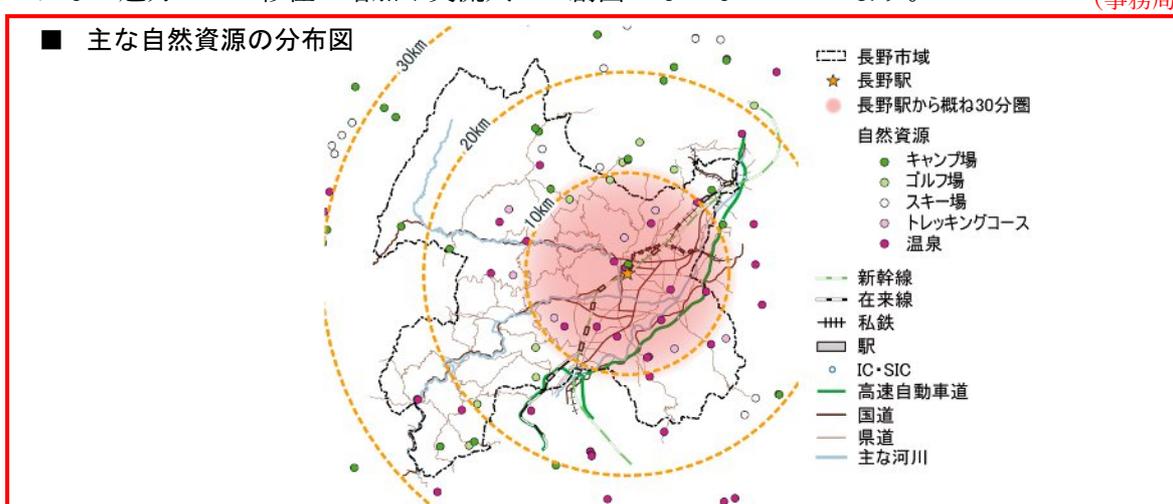
(事務局)



③ 都市と自然の近接性

長野市は「都市と自然の距離が近い」という点で全国でも際立った特徴を持ちます。市街地至近のエリアである飯綱高原は自動車です約30分の距離にあり、スポーツ・レジャーを楽しむこともできる自然に恵まれた環境にアクセスでき、都市の利便性と自然の豊かさを同時に享受できます。四季折々の風景が身近に感じられる環境は、都市生活を送りながらも自然の恵みを実感できる暮らしを可能にしています。こうした自然と調和した暮らしは、他都市にはない魅力として移住の増加や交流人口の創出にもつながっています。

(事務局)



④ 多様な地域資源を活かした暮らしとコミュニティ

長野市は、中心市街地から中山間地域まで、地形や風土に応じて多様な地域資源と暮らしが息づいています。農村では農地や里山が、まちなかでは歴史的な街並みや商店街が、それぞれの地域の個性を形づくり、市民の誇りや豊かな地域コミュニティを育んできました。

こうした多様な環境は、人々のライフスタイルに合わせた柔軟な暮らしを可能にし、地域と人とのつながりの中で心身の健康や安心を支える基盤にもなっています。市民が互いに支え合い、自然や文化に触れながら、誰もが健やかに生き生きと暮らせるまち。それが長野市を支える魅力のひとつとなっています。

写真

写真

(2)人口の減少と分布

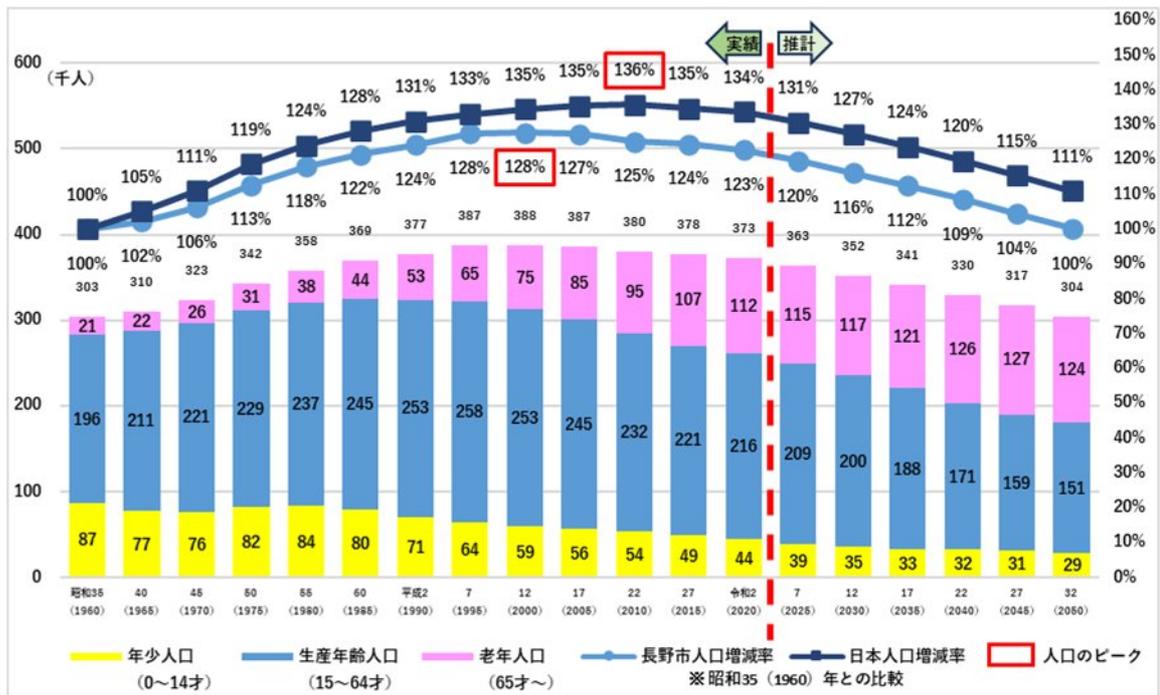
① 長野市の人口推移と推計

長野市の人口は、平成12年（2000年）にピークを迎えました。その後は減少局面に入り、地方県庁所在地の中でも比較的早い段階で人口減少が始まったことが特徴です。

将来推計によると、令和32年（2050年）の人口は現在より6万人減少し、30.4万人になることが見込まれています。これは高度経済成長期の活気に包まれていた昭和35年（1960年）頃と同程度の人口規模です。約70年かけて増加した人口が、約20年で減少することを意味しており、これにより様々な社会課題が顕在化することが想定されます。

また、年齢区分別の人口推計をみると、年少人口と生産年齢人口が減少するとともに、老年人口が着実に増加し、少子高齢化がさらに進行することが見込まれます。

■ 長野市の人口推移と推計



(資料：実績値は、国勢調査各年版、推計値は、国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来人口推計（令和5年12月公表）)

(事務局)

② 人口の分布

●現況の人口分布（令和2年(2020年)）〔500mメッシュ〕

令和2年（2020年）の人口分布を500mメッシュで見ると、市街化区域内は概ね40人/ha以上の人口密度となっています（40人/haは市街化区域設定の計画基準）。長野駅から善光寺周辺、北長野、篠ノ井などでは、鉄道駅周辺を中心に60人/ha以上と比較的密度の高い地域を形成しています。一方で、松代、若穂では20～40人/haの人口密度に留まっています。20人/ha未満の低密度な地域が、主に中山間地域を中心に広範囲に存在していることも長野市の人口分布の特徴です。

市街化区域の人口は約29.1万人であり、市街化区域の面積は5,953haです。これは、市全体の人口の約78%が、市域の約7%に居住していることを意味します。なお、市街化区域の人口密度は約49.0人/haです。

●将来の人口分布予測（令和32年(2050年)）〔500mメッシュ〕

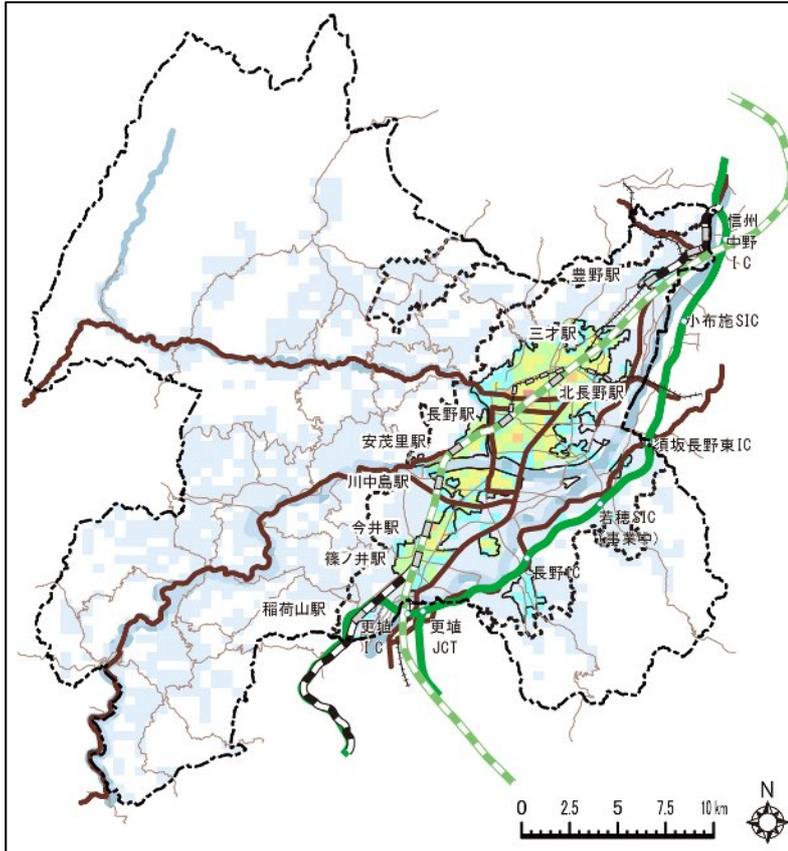
令和32年（2050年）の将来推計の人口分布を500mメッシュで見ると、市域全体的に人口密度の低下が進みます。北長野では、市街化区域設定の基準である40人/ha以上を維持しているものの、長野駅から善光寺周辺、篠ノ井、松代では20～40人/ha程度まで人口密度が低下することが見込まれます。

●人口密度の増減（令和2年(2020年)⇒令和32年(2050年)）〔500mメッシュ〕

令和2年（2020年）から令和32年（2050年）の人口密度の増減をみると、人口が減少するメッシュが多く長野駅から善光寺周辺、北長野、篠ノ井、松代などでも、4～8人/ha程度、人口密度の減少が予想されます。一方で、市街化区域と市街化調整区域の境目付近では、一部で人口増加が見込まれる地域もあります。

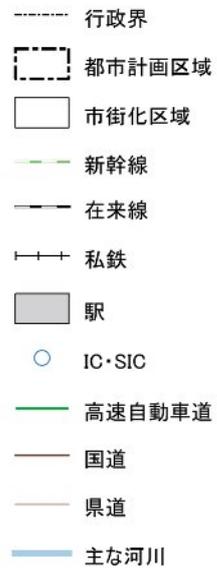
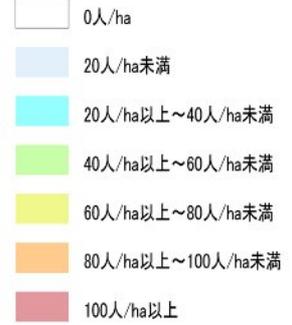
※図は次頁以降を参照

■ 現状の人口分布 令和2年(2020年) 500mメッシュ
【全体図】

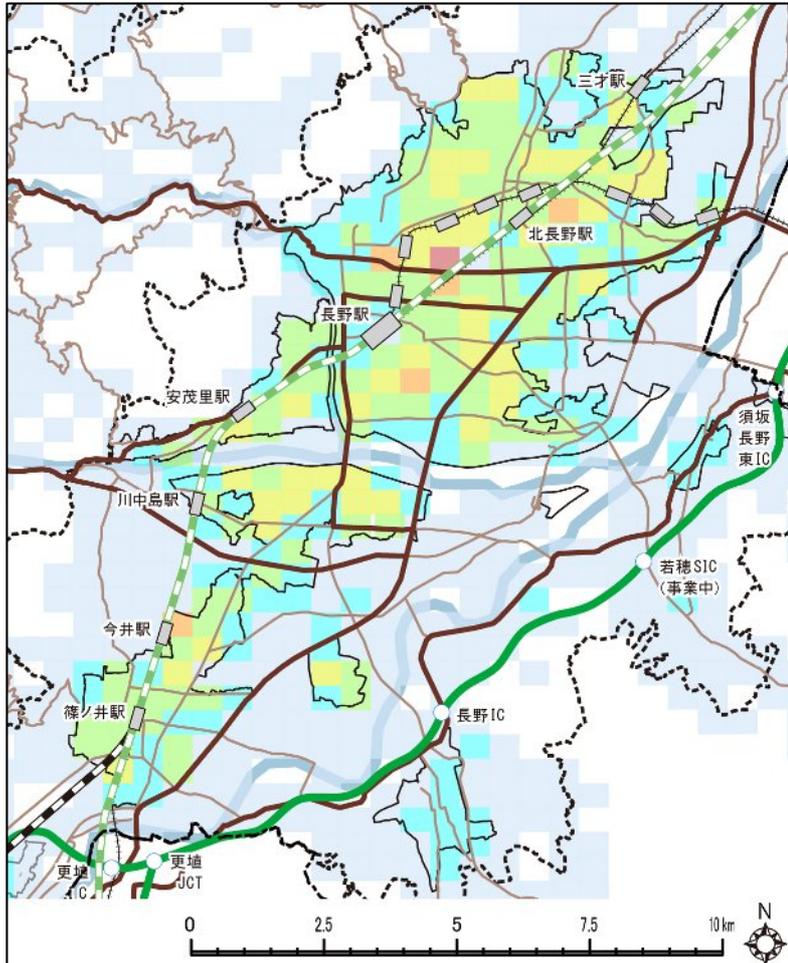


人口密度

現状(2020年)

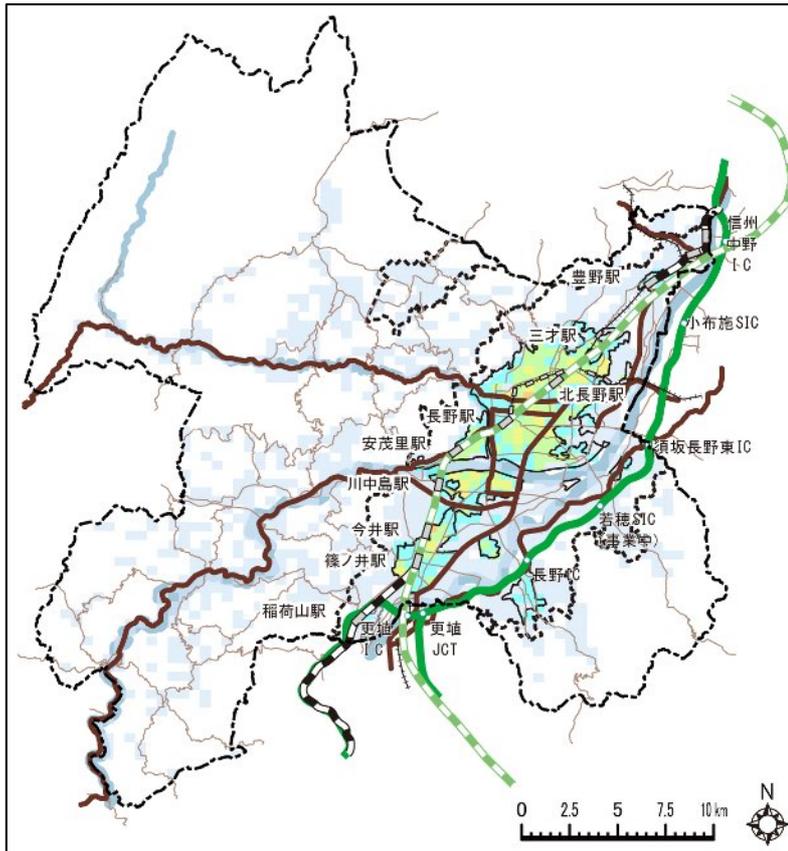


【拡大図】



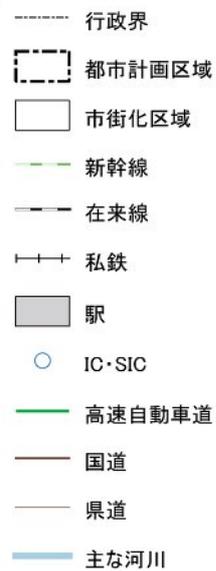
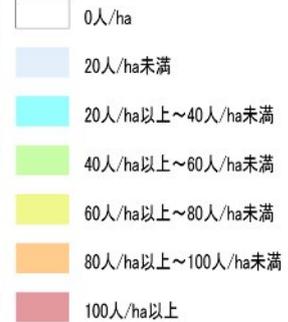
(資料：令和2年国勢調査)

■ 将来の人口分布予想 令和32年(2050年) 500mメッシュ
【全体図】

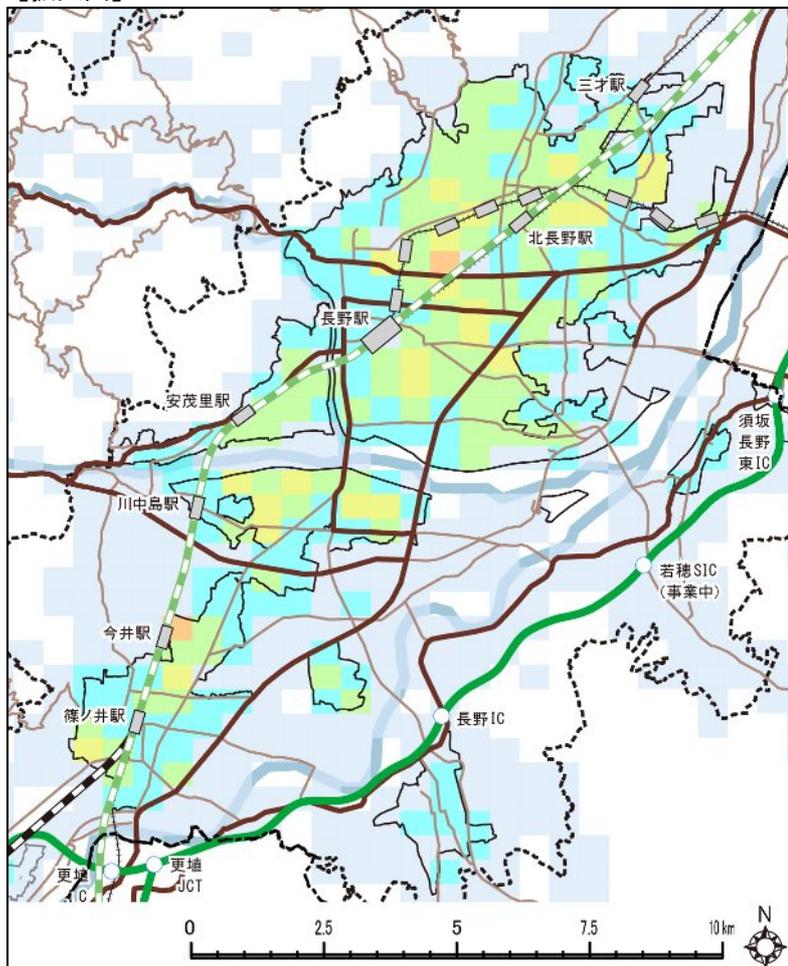


人口密度

将来(2050年)

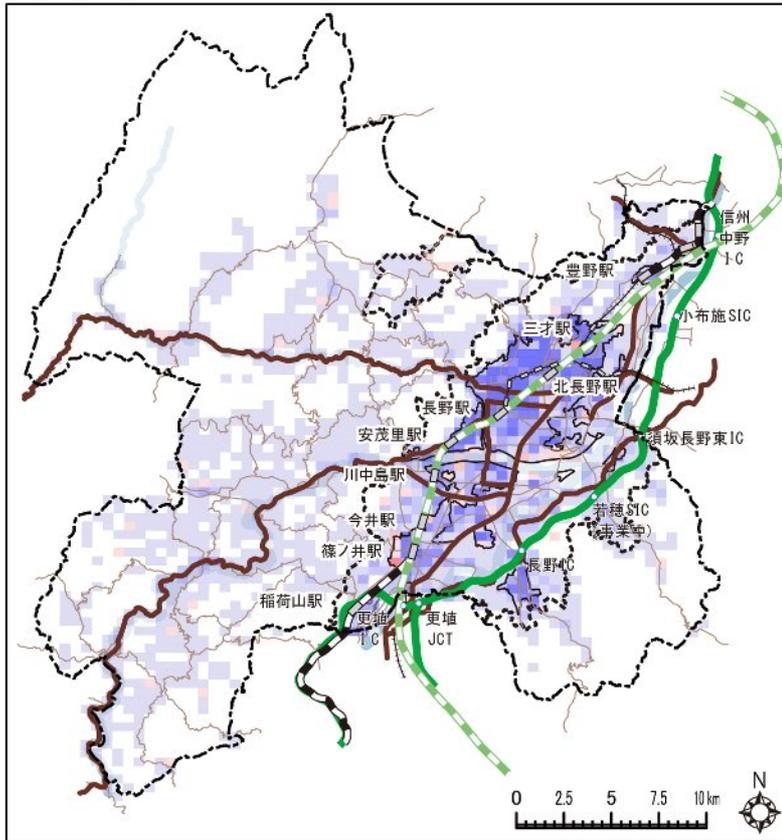


【拡大図】



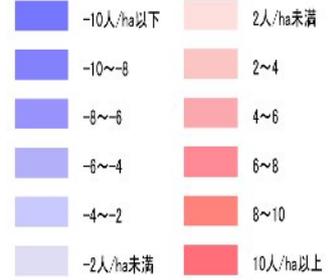
(資料：令和6年度国土数値情報
500mメッシュ別将来推計人口データ)

■ 人口密度の増減 令和2年(2020年)⇒令和32年(2050年) 500mメッシュ
【全体図】



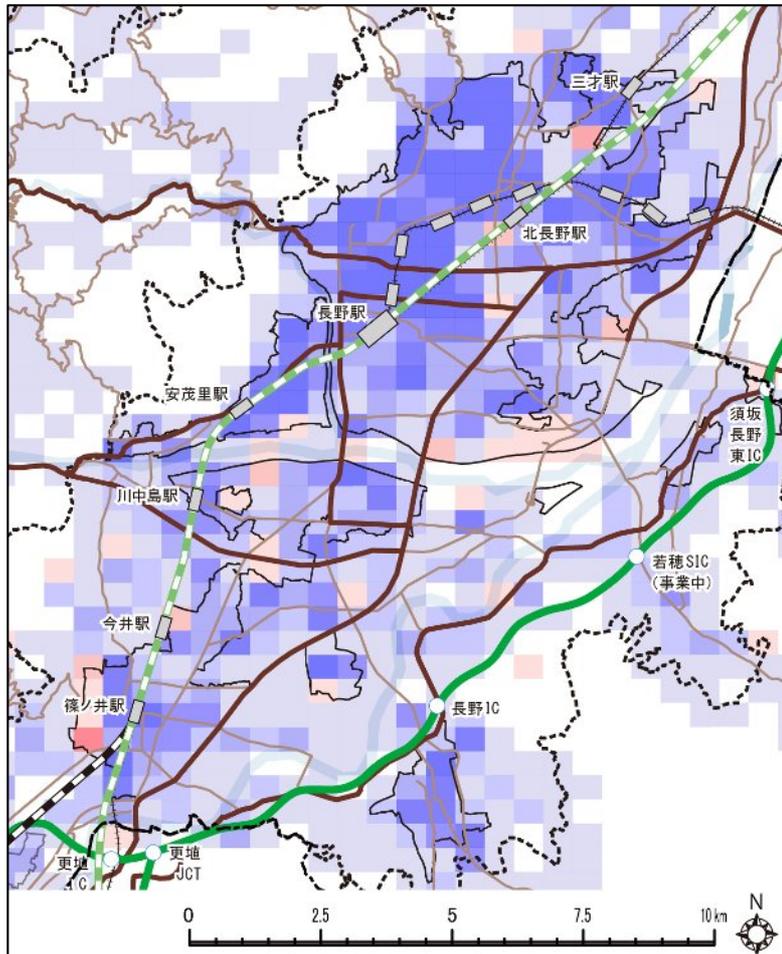
人口密度の増減

2020年から2050年



- 行政界
- 都市計画区域
- 市街化区域
- 新幹線
- 在来線
- 私鉄
- 駅
- IC・SIC
- 高速自動車道
- 国道
- 県道
- 主な河川

【拡大図】



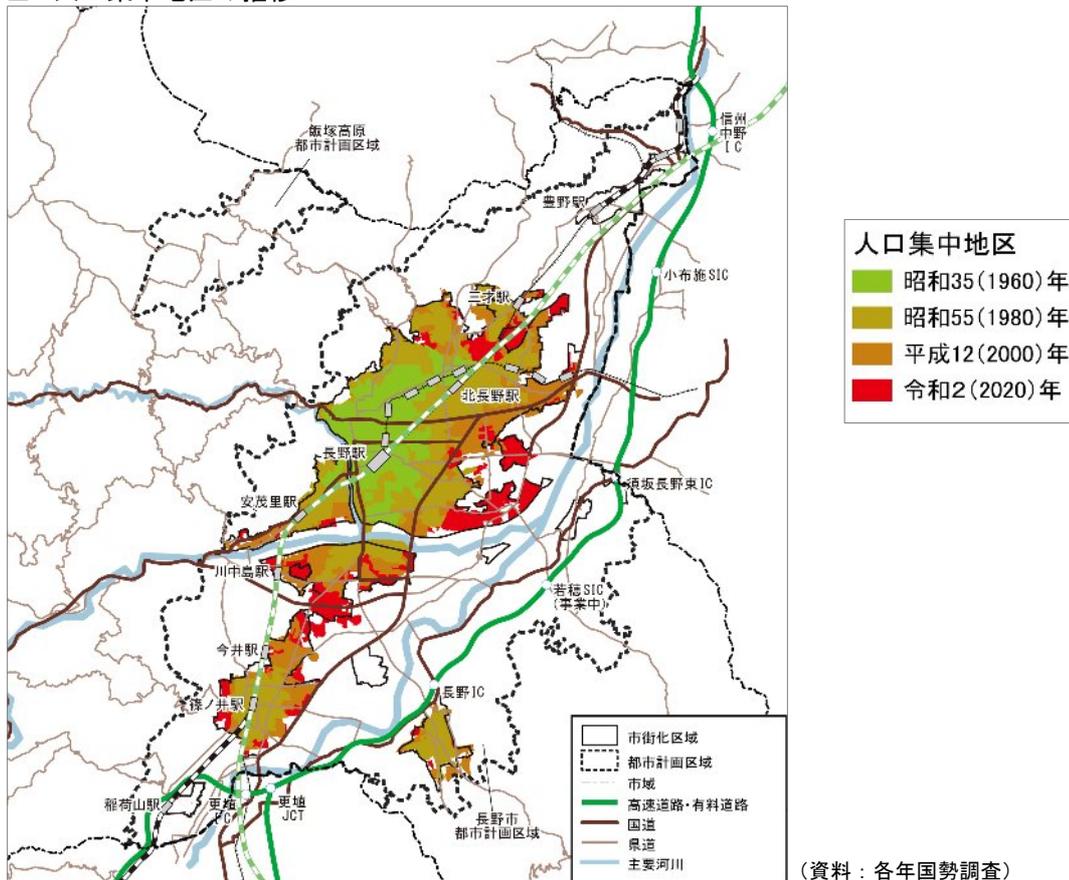
(資料：令和6年度国土数値情報
500mメッシュ別将来推計人口データ)

(事務局)

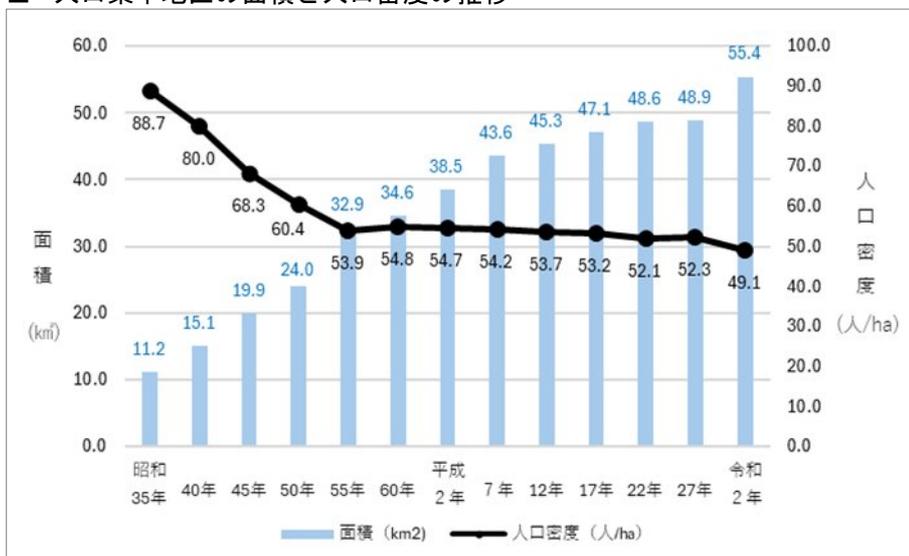
(3)市街地拡大の状況

平成10年(1998年)の長野五輪の開催を契機とした道路網の整備などに伴い、郊外への住宅や商業施設の移転が進行するとともに、中心市街地の低密度化が進みました。長野市の人口集中地区の面積は拡大する一方で、人口密度は低下しているため、公共交通の維持や都市インフラの効率的な運用に影響を及ぼしています。

■ 人口集中地区の推移



■ 人口集中地区の面積と人口密度の推移



(4)移動手段の動向

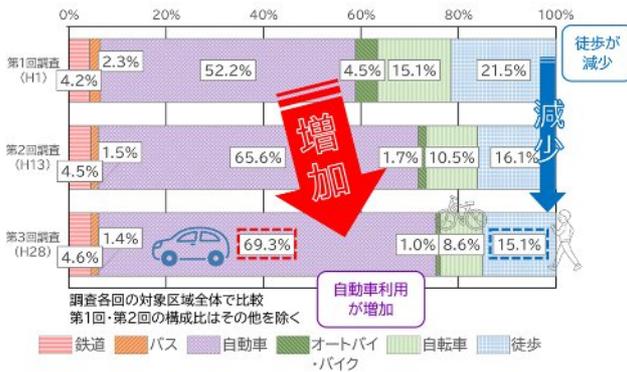
(事務局)

① 自動車と公共交通の利用状況

移動手段別の利用率では、自動車を利用する割合が大きいです。市民アンケート調査では、将来、世帯に運転ができる人がいなくなることを心配する声が10年前に比べて、大きくなっています。

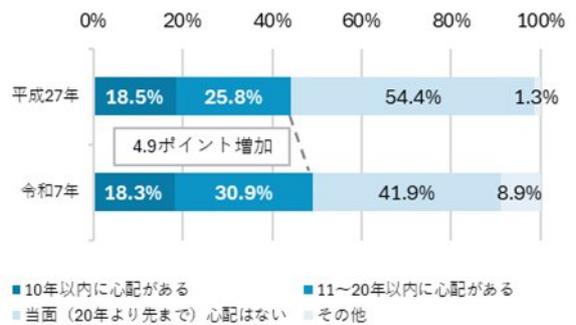
路線バス等の利用者数の推移は、平成18年度(2006年)以降は減少傾向でしたが、バス共通ICカード「KURURU(くるる)」の導入をはじめとした様々な取組の効果もあり平成22年度(2010年)で下げ止まり、その後、平成30年度(2018年)までは横ばいで推移していました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和元年度(2019年)の759.9万人から令和2年度(2020年)の617.9万人(18.7%減)と大きく減少しました。

■ 交通手段利用率



(出典：長野都市圏パーソントリップ調査(令和元年度))

■ 将来、世帯に運転ができる人がいなくなる心配の有無



(資料：長野市都市計画マスタープラン改定市民アンケート調査(令和7年))

■ 路線バス等の利用者数の推移



(出典：長野市地域公共交通計画(令和4年))

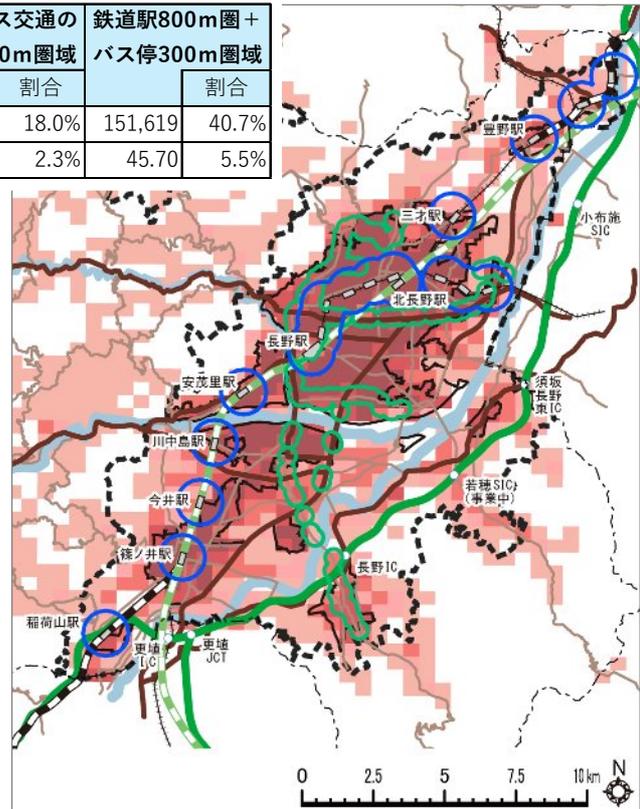
② 人口集積と公共交通の現状

基幹的な公共交通（鉄道駅から800m圏内、運行本数が片道30本/日以上サービスの水準のバス停から300m圏内）の人口カバー率は40.7%となっています。近年のバス運転手不足等に伴う運行本数の減便・廃止などの影響もあり、基幹的なバス交通の停留所数が減少したため、人口カバー率は10年間で6.6%低下しています。

■ 基幹的公共交通路線圏域の人口カバー率の状況

	長野市全体	鉄道駅800m圏域		基幹的バス交通の停留所300m圏域		鉄道駅800m圏+バス停300m圏域	
		人口(人)	割合	人口(人)	割合	人口(人)	割合
人口(人)	372,760	101,607	27.3%	66,970	18.0%	151,619	40.7%
面積(km ²)	834.81	30.59	3.7%	19.18	2.3%	45.70	5.5%

※運行頻度が片道30本/日以上バス停に限定
 ※令和2年国勢調査500mメッシュ人口を面積按分し集計

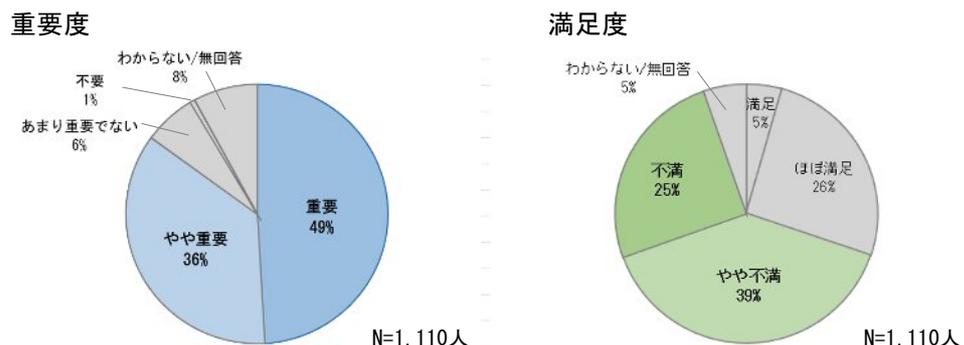


(資料：令和4年度都市計画基礎調査、令和2年国勢調査データより作成)

③ 自転車利用の需要

長野市都市計画マスタープラン改定市民アンケート調査（令和7年）から、自転車の利用のしやすさに関する需要が高まっており、徒歩や自転車を含めた多様な移動手段の確保が今後のまちづくりに求められています。

■ 自転車利用環境の満足度・重要度



(資料：長野市都市計画マスタープラン改定市民アンケート調査（令和7年）)

(5)被災の記憶と教訓

近年、自然災害が激甚化・頻発化しており、長野市でも令和元年東日本台風による千曲川流域での大規模な浸水被害や、平成26年の神城断層地震といった自然災害を経験しました。これらの災害は、市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼすと同時に、防災・減災への意識を高める契機ともなりました。今後も気候変動による豪雨の増加、大規模な地震発生が懸念される中、過去の被災の記憶と教訓を活かし、レジリエンスの高い都市づくりを進めることが求められています。

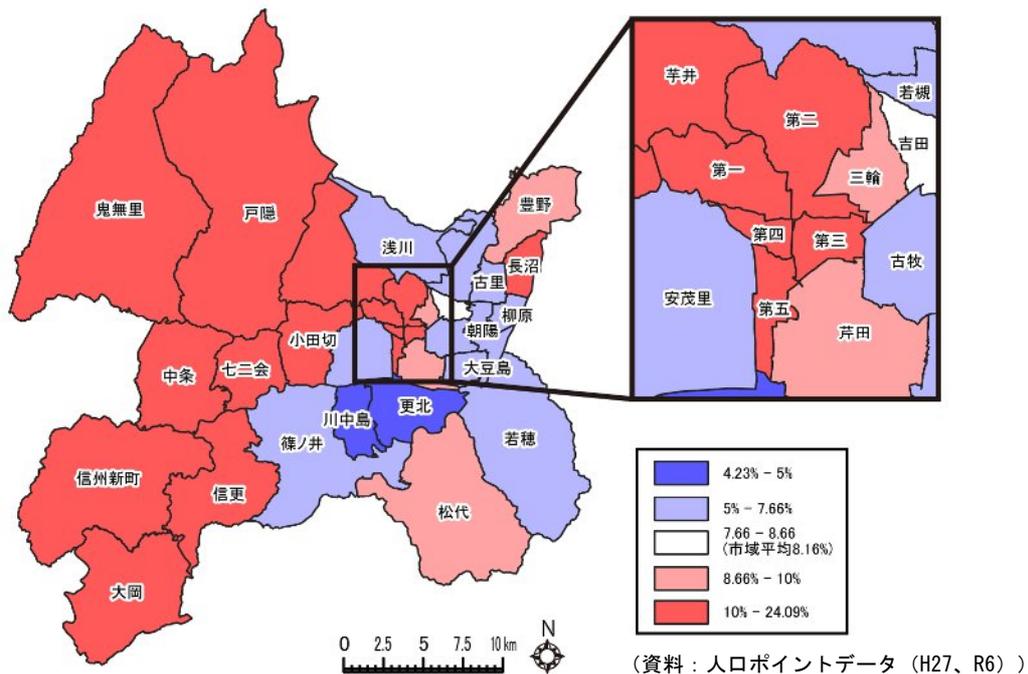


(事務局)

(6)空き家の状況

平成27年と比べこの10年間で、市内全域で空き家は増加傾向にあり、特に中山間地域や中心市街地での増加率が高くなっています。空き家は、人口密度の低下、地域コミュニティの維持、防災・防犯及び景観など様々な面で課題となります。一方で、有効活用により、地域の再生につながる可能性も有しており、実際に、善光寺周辺では古民家や空き店舗を活用した飲食店や宿泊施設が増え、地域の魅力や交流人口の拡大につながっています。

■ 空き家増加率



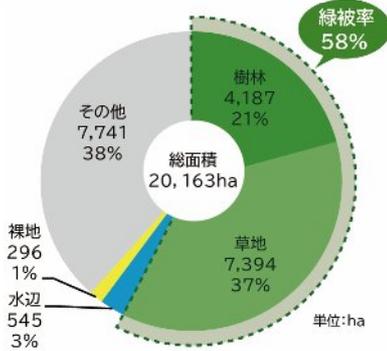
空き家増加率の図について

・長野市空家等対策計画(R9.4月改定)の空家調査の結果を反映した図に差し替え予定

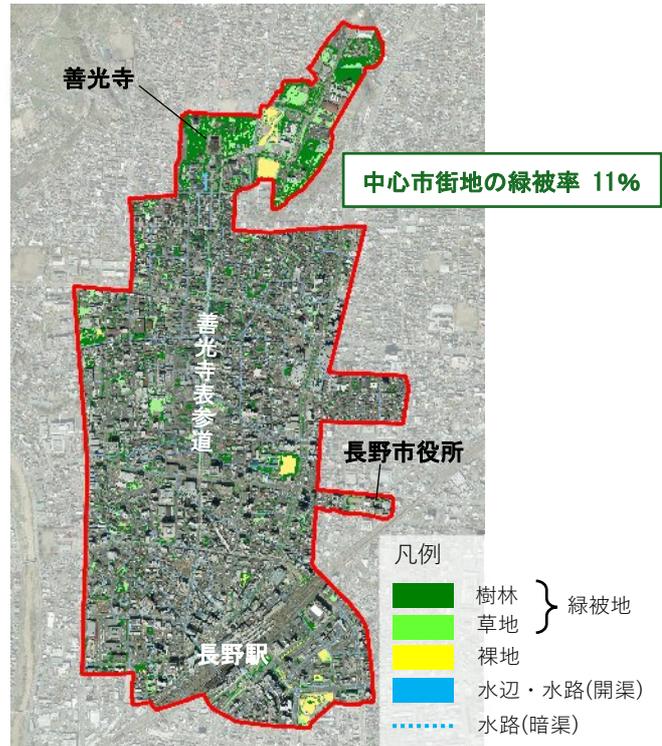
(7) 中心市街地の緑

長野市は自然環境が豊かですが、長野駅から善光寺周辺の中心市街地における緑や水辺空間は少ないのが現状です。市民の憩いや交流の場が限られることは、都市の魅力や居住環境に影響を与えています。市街地における緑の創出や水辺の活用は、景観面の向上や来街者にとっての快適な空間づくりに寄与する重要なテーマです。

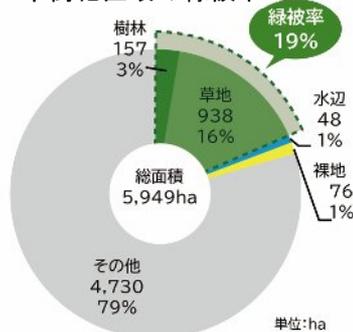
■ 都市計画区域の緑被率



■ 中心市街地の緑被率



■ 市街化区域の緑被率



(出典：長野市緑を豊かにする計画（令和元年）)

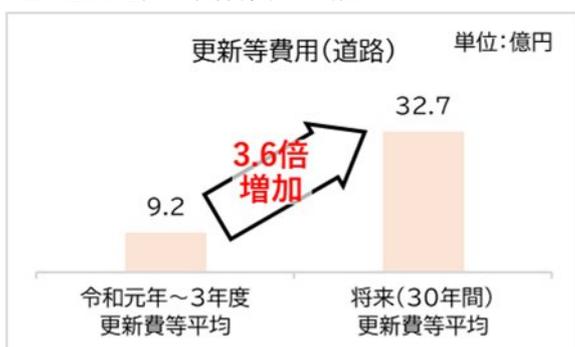
(資料：令和6年度時点の航空写真より集計)

(8) 行政コストの推移

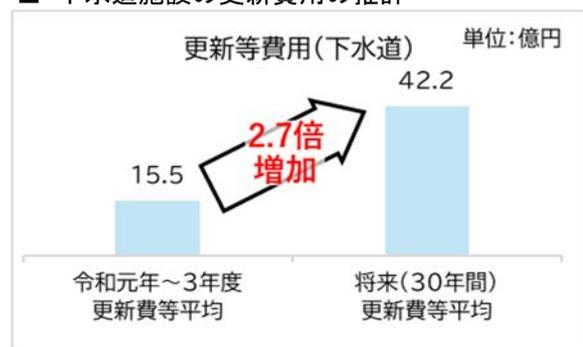
(事務局)

長野市は道路総延長が中核市の中で一番長いなど、全国的に見ても都市インフラが多い特徴があります。特に高度経済成長期以降に整備された道路・橋梁や下水道施設は更新時期を迎えつつあり、維持管理コストが今後さらに増大します。人口減少による税収減も見込まれる中、効率的かつ持続可能な都市経営の視点から、都市構造の最適化やインフラマネジメントの更なる推進が不可欠です。

■ 道路施設の更新費用の推計



■ 下水道施設の更新費用の推計



(資料：長野市公共施設等総合管理計画（令和3年）)

(部会)

2 今後のまちづくりに向けて認識すべき課題

① 長野市の多様な資源を活かした活力のあるまちづくり

歴史と文化に根ざした魅力や、地域ごとに多様な暮らしとコミュニティがあることなど、これまでに長野市が培ってきた魅力を活かしたまちづくりを進めることが重要です。加えて、広域交通の結節点としての利便性や、都市と自然が近接する特性を活かし、他の都市圏からの人やモノを呼び込むなど、新たな活力の創出に向けた取組が求められています。

② まちなかの魅力を活かした中心市街地の更なる活力向上

高度経済成長期以降、住宅や商業施設などの都市機能が郊外へ拡大し、中心市街地の地域経済や暮らしの拠点としての活力が低下しました。一方で、現在は多様な取組が成果を出しつつあり、今後は、更なる賑わいや回遊性の創出につなげるため、空き家など遊休不動産のリノベーション活用や緑・憩いの空間の創造などの取組を拡大します。中心市街地の活性化は都市の持続性に直結するため、商業・居住・業務など多様な都市機能の集積を高めながら、長野市ならではの地域資源を活用した取組を公民連携で進めることが重要です。

③ 人口減少・少子高齢化でも暮らし続けられる地域づくり

長野市の人口は平成12年をピークに減少局面に入り、全国的にも早い段階で縮小社会を迎えました。中山間地域では人口減少幅が大きく、地域ごとの人口動態に違いが生じています。また少子高齢化の進行により、労働力や地域コミュニティの維持が難しくなりつつあり、将来も暮らし続けられる持続可能な地域づくりを実現する必要性が高まっています。

④ 多様な交通手段を組み合わせた移動利便性の維持

公共交通の運転手不足や人口規模に対して市街地が広い長野市の特徴も影響し、公共交通の路線維持が困難となりつつあり、特にバス交通は利用者の減少により縮小が続いています。一方で、市民アンケートなどからは自転車を使った移動のしやすさに関する需要が高まっており、自家用車のみでなく、徒歩・自転車・公共交通を組み合わせた多様な移動手段の確保が求められています。

⑤ 労働力が減る時代における都市サービスの維持

人口減少に伴い労働人口も減少している中で、2019年度から施行された働き方改革関連法による物流2024年問題といった人手不足による影響が表れ始めています。そのため、自動運転技術や空飛ぶ車などのモビリティ革命、AIやIoT等の技術革新の活用による都市サービスの維持や効率化を図る取組を進める必要性が高まっています。

(部会)

⑥ 都市インフラが適切に更新できる持続可能な都市構造形成

道路や下水道など、都市インフラの多くは高度経済成長期以降に整備され、老朽化が進んでいます。今後は維持管理や更新に要する費用が増大するため、限られた財源の中で持続可能な都市経営を図る必要があります。また今後の更なるコストの増大を抑制するため、集約型都市構造を推進することが求められています。

⑦ 気候変動も想定した強靱な都市づくり

令和元年東日本台風による千曲川の氾濫や神城断層地震後も、自然災害の激甚化・頻発化により集中豪雨等に伴う浸水被害や土砂災害などに見舞われています。地震や水害への備えはもとより、気候変動に伴うリスク増大も踏まえ、都市全体のレジリエンスを高め、市民の安全安心な暮らしを守ることが喫緊の課題です。

⑧ 脱炭素社会に対応した環境共生型の都市づくり

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、脱炭素型の都市構造や再生可能エネルギーの導入、省エネルギー建築物の普及などが求められています。自然豊かな長野市だからこそ、環境保全と都市活動の両立を進め、持続可能な都市の姿を示していきます。

第2章 都市づくりの理念・目標

1 都市づくりの理念

都市づくりの理念は、都市計画マスタープランの基本的な考え方を示したものであり、長野市のまちづくりを進めていく上での「基本的な姿勢」です。長野市の総合計画が目指すまちづくりの基本方針や、長野市の特徴を踏まえ、次のように定めます。

(部会)

理 念 自然と寄り添い、地域ごとの歴史や文化を守り育てながら、
心豊かな暮らしのある長野市らしいまちの姿を未来へつなぐ

長野市は、四季折々の自然に恵まれ、善光寺をはじめとする歴史や文化が息づいています。こうした豊かな資源は、私たちの暮らしを彩り、人々が集い、人と人とのつながりを育みながら、地域ごとに特徴が異なる長野らしいまちの姿をつくり出してきました。しかし今、人口減少や高齢化の本格的な進行、激甚化・頻発化する自然災害、社会経済活動を支える新たな需要など、長野市を取り巻く環境が大きく変化する中で、次の時代に向けて、新しい都市づくりを考えていく必要があります。

自然を守りながら暮らしを育むこと、人と人とのつながりを大切にすること、誰もが安心して生活できること、そして地域ごとの特性を守り育てていくこと。これらを柱としながら、先人たちが作り上げてきた「まち」の空間資源や暮らしを大切にしながら、新しい価値を少しずつ積み重ねていくことで、次の世代に豊かさと希望をつなぐ長野市を目指します。

写真

写真

写真

写真

2 都市づくりの目標

都市づくりの理念に基づき、まちづくりを戦略的に進めていく観点から、都市づくりの目標を定めます。

(事務局)

目標1 豊かな自然と歴史文化を大切にすまちづくり

長野市の自然や歴史・文化は、市民の誇りであり暮らしを彩る資源です。これらを守り育て、地域ごとの個性や魅力を活かすことは、多様性を尊重し、豊かなまちを育むことにつながります。まちなかにも緑や潤いを取り入れ、観光や交流を通じて新たな価値を生み出すことで、日常の中で安らぎを感じ、「ここで暮らして良かった」と実感できる未来へ続く都市を目指します。

目標2 暮らしやすい生活基盤と経済活動を支えるまちづく

誰もが安心して移動できる環境は、日常の豊かさを支える基盤です。子どもから高齢者まで、多様な人が快適に移動できる交通環境を整えることは、人と人、地域と地域をつなぎます。都市を支える機能を適切に配置し、土地利用を誘導することで、住む・働く・学ぶ・楽しむ場がバランスよく整った都市構造を形成し、暮らしやすさとまちの活力を高めます。

目標3 誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり

地震や豪雨などの自然災害や、人口減少や高齢化といった変化に対応し、市民が安心して暮らせる都市を築くことが求められています。加えて、脱炭素社会の実現に向けて、省エネルギーや再生可能エネルギーの活用、公共交通や徒歩・自転車の利用促進など、環境負荷を抑えた持続可能な長野市を実現します。

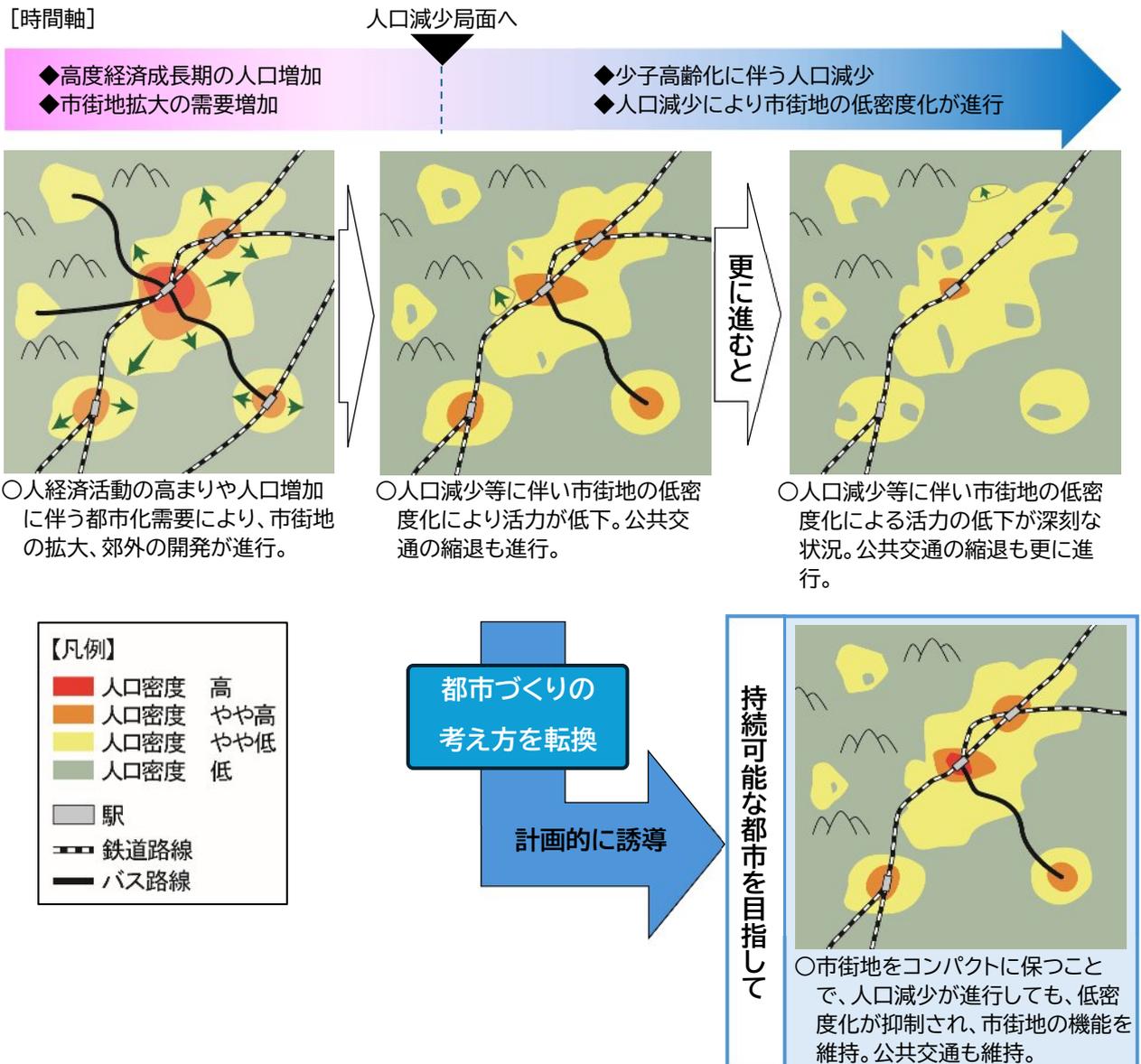
第3章 目指す都市構造

1 都市構造の形成方針

高度経済成長期以降の経済活動の高まりや人口増加を背景に都市化の需要が高まり、市街地の拡大や郊外の開発などが進行してきました。人口減少が本格的に進行している現在は、市街地の人口密度や都市機能の低密度化が進行し、活力が低下しつつあります。

この状況をそのままにしまうと、人口密度や都市機能の低密度化が更に進行し、買い物をする店や病院など生活に必要な施設を維持することが困難になります。

そこで、コンパクトな市街地を形成することで、人口減少が進行しても、人口密度や都市機能の密度を保ち、暮らしに必要な機能を確保することができます。将来においても快適に暮らし続けられる長野市を実現するために、集約型都市構造の形成を推進します。



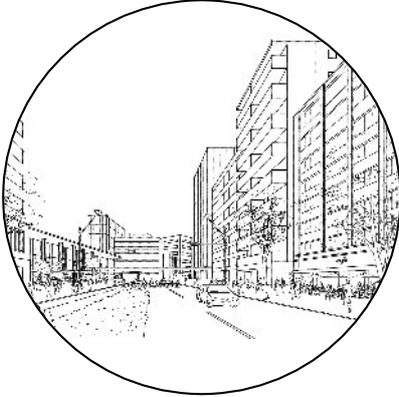
- ・本日の部会では、全体の構図や記載する要素について、ご確認をお願いします。
- ・写真(2箇所)はイラストにします。
- ・各拠点・中心地のイラストは彩色します。
- ・都市構造図の描画タッチは、各拠点・中心地のイラスト寄りに調整します。

(部会、都計審)

■ 拠点の形成による集約型都市構造のイメージ図

広域都市拠点

- ・駅前広域交通の結節点
- ・商業・事業所など多様な都市機能が集積



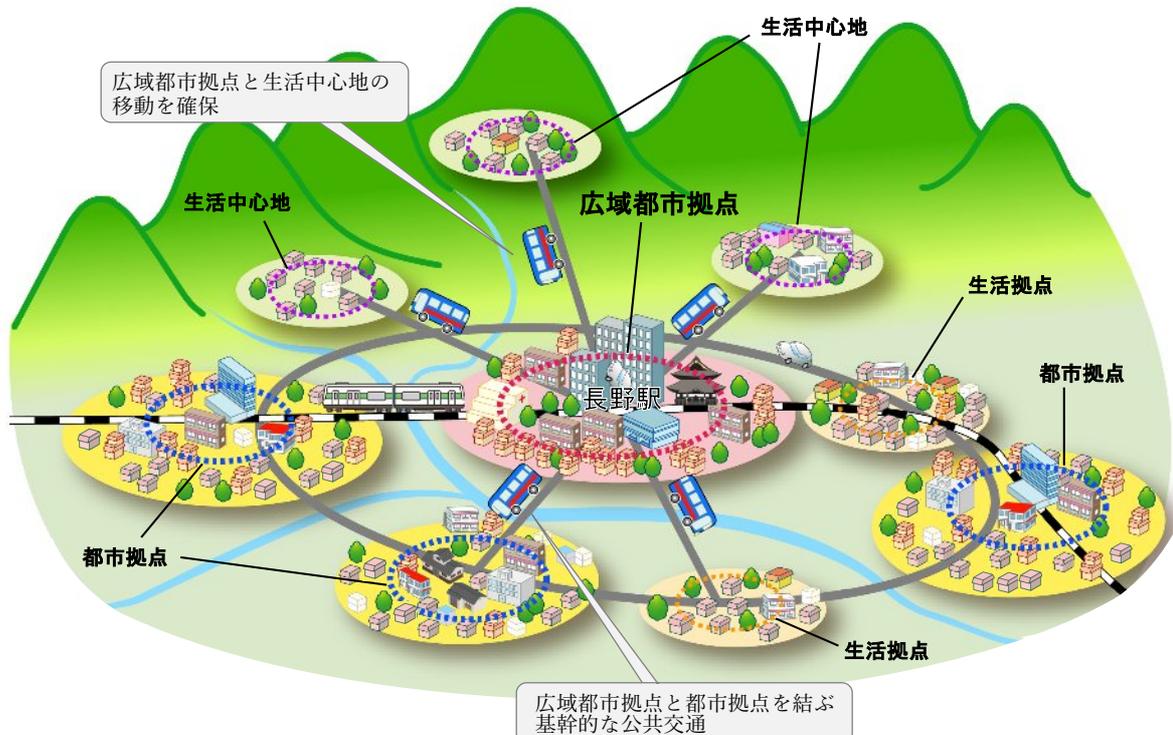
広域都市拠点

- ・市民や観光客など多くの人が訪れ、モノ・ヒト・コトの交流により活力がある



生活中心地

- ・自然や農業と調和した豊かな暮らしがある
- ・公共交通により広域都市拠点へアクセスを確保



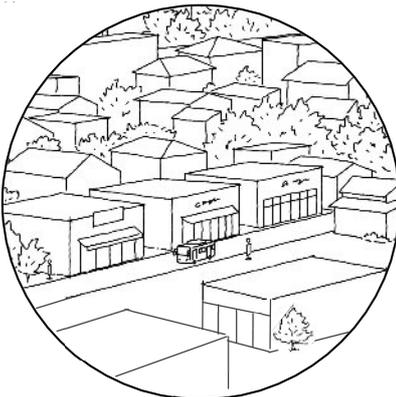
都市拠点

- ・広域交通網が整備されており、歴史的な観光資源を活かしたまちづくりが活発



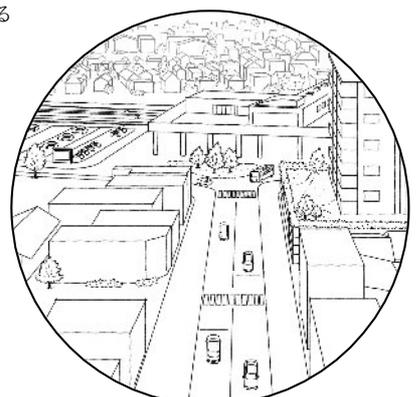
生活拠点

- ・生活利便が良く、良好な住環境が整っている
- ・地域コミュニティがあり、人との繋がりを感じる



都市拠点

- ・鉄道やバスなどの交通の結節点
- ・生活利便を向上させる多様な施設が立地



来街者や市民の往来を描くことで、長野市での暮らしぶりを伝えます。

(事務局)

2 目指す都市構造

都市づくりの理念・目標の実現に向けて、長野市が目指す都市の姿を概念的に示します。本マスタープランでは、都市構造を「拠点」「軸」「ゾーン」の3つの要素により表します。

● 「拠点」とは

- ・ 集約型都市構造の実現に向けて、多様な都市機能や居住が集積した、都市活動・生活の核となるエリア

● 「軸」とは

- ・ 拠点や地域間の移動や連携を担う、公共交通や幹線道路を主としたネットワーク

● 「ゾーン」とは

- ・ 土地利用の状況や地域特性に応じて、今後の土地利用の方針を定めたゾーニング

(事務局)

(1) 拠点の種別と方針について

多様な都市機能や居住が集積した、都市活動・生活の核となるエリアとして、各拠点を位置づけ、それぞれの役割に応じた誘導や整備を進めます。

■ 拠点の種別と配置方針・誘導方針

種別	配置方針・誘導方針	
広域都市拠点	配置方針	<ul style="list-style-type: none"> ・長野駅から善光寺周辺を中心市街地に配置します。 ・立地適正化計画における都市機能誘導区域に相当します。
	誘導方針	<ul style="list-style-type: none"> ・高次の広域的都市機能（市や県に唯一もしくは、北信エリアなどに一つあるような機能）の集積を誘導します。 ・都市機能と合わせて居住の集積も誘導します。 ・鉄道やバスを利用した市内全域、近隣市町村及び首都圏からのアクセス性を向上させます。
都市拠点	配置方針	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺のいくつかの地区の中心となり、広域都市拠点に次ぐ都市機能が集積するエリアに配置します。 〔篠ノ井、北長野、松代〕 ・立地適正化計画における都市機能誘導区域に相当します。
	誘導方針	<ul style="list-style-type: none"> ・都市機能と居住の集積を図るとともに、これまで育んできた歴史・文化を活かした交流のための都市機能の集積を図ります。 ・広域都市拠点に行かなくても、日常生活に必要な買い物やサービスを受けることが可能です。
生活拠点	配置方針	<ul style="list-style-type: none"> ・居住と商業、工業が複合するエリアに配置します。
	誘導方針	<ul style="list-style-type: none"> ・都市拠点のような集積はありませんが、市街地における地域の「生活の質」を高め、生活と密着したサービスを提供する機能を集積・維持します。
生活中心地	配置方針	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画区域外の中山間地域で、これまで形成されてきた中山間地域の集落の中心地に配置します。
	誘導方針	<ul style="list-style-type: none"> ・生活と密着した地域コミュニティの核となります。 (中山間地域等の小さな拠点など)
自然観光エリア	配置方針	<ul style="list-style-type: none"> ・交流人口の拡大を視野に入れ、自然環境を活かした観光地としての整備を図るエリアに配置します。
	誘導方針	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的に来訪者を集めるために、都市との連携（アクセス交通）や土地利用（保全と利用の調和）を図ります。
歴史文化観光エリア	配置方針	<ul style="list-style-type: none"> ・交流人口の拡大を視野に入れ、歴史的・文化的な資源を活かした観光地としての整備を図るエリアに配置します。
	誘導方針	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的に来訪者を集めるために、都市との連携（アクセス交通）や景観形成（地域資源を活かした景観づくり）を図ります。

(事務局)

(2) 軸の種別と方針について

拠点や地域間の移動と連携を担うネットワークとして、各軸を位置づけ、それぞれの役割に応じた取組を進めます。

■ 軸の種別と配置方針・整備方針

種別	配置方針・整備方針	
広域連携軸	配置方針	・新幹線、高速道路、国道・県道の幹線道路の沿道を位置づけます。
	整備方針	・周辺都市や首都圏とのアクセス性を強化します。 ・周辺都市と一体的になった、交流ルートを形成します。
都市内連携軸	配置方針	・在来線・私鉄の沿線、基幹的なバス路線の沿道を位置づけます。
	整備方針	・広域都市拠点と都市拠点や生活拠点をつなぎ、都市機能の集積と拠点間の連携を強化します。
地域内連携軸	配置方針	・国道・県道の幹線道路の沿道を位置づけます。
	整備方針	・広域都市拠点と生活拠点や生活中心地をつなぎ、都市機能へのアクセス性を確保します。

(3) ゾーンの種別と方針について

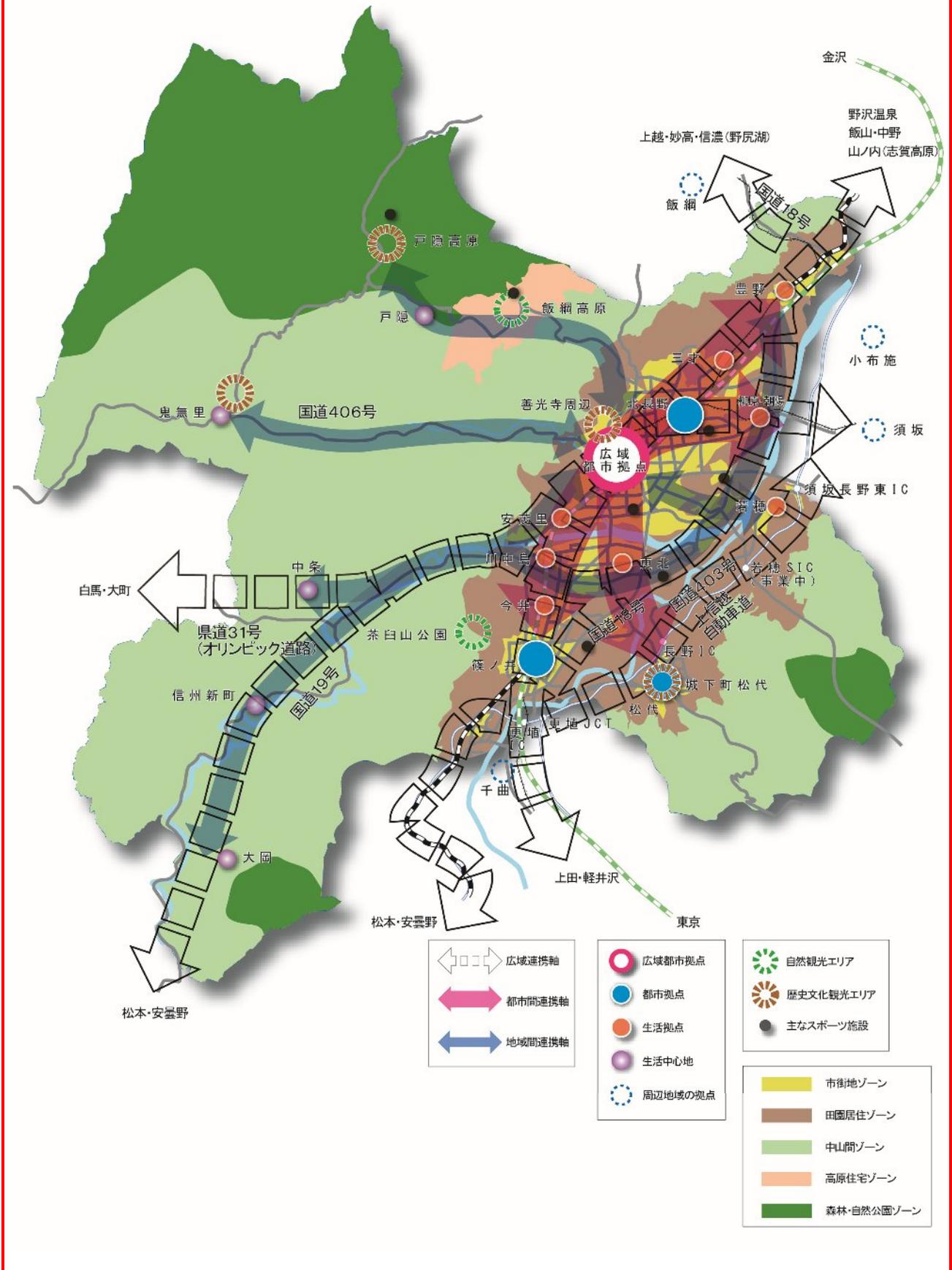
土地利用の状況や地域特性に応じたゾーニングとして、各ゾーンを位置づけ、それぞれの役割に応じた土地利用を図ります。

■ ゾーンの種別と配置方針・整備又は保全の方針

種別	配置方針・整備又は保全の方針	
市街地ゾーン	配置方針	・市街化区域を基本として配置します。
	整備又は保全の方針	・公共交通や道路網により、商業施設や公共施設などの生活利便施設へのアクセスを確保します。
田園居住ゾーン	配置方針	・市街化調整区域を基本として配置します。
	整備又は保全の方針	・既存の集落の維持と、田園・果樹園などの農用地を保全します。
中山間ゾーン	配置方針	・都市計画区域外を基本として配置します。
	整備又は保全の方針	・豊かな自然環境を保全するとともに、これまで形成してきた中山間地域の拠点を維持します。
高原住宅ゾーン	配置方針	・飯綱高原都市計画区域を基本に配置します。
	整備又は保全の方針	・豊かな自然と調和した高原ならではの土地利用を図ります。
森林・自然公園ゾーン	配置方針	・妙高戸隠連山国立公園をはじめとした自然公園地域などを基本として配置します。
	整備又は保全の方針	・長野市が将来に継承すべき森林、湖沼等の美しく豊かな自然環境と良好な景観を保全します。

(事務局)

■ 都市構造図（拠点、軸、ゾーン）



第4章 土地利用の方針

1 土地利用の基本方針

●集約型都市構造を実現するための土地利用の誘導

(1) 集約型都市構造に対応する土地利用

徒歩圏内に日常生活に必要な機能（医療、介護、福祉、教育、文化、商業施設など）の集積による、コンパクトな都市圏を実現するため、既存の交通ネットワークなどによる利便性の高い場所に身近な拠点を育成し、居住機能と商業、業務等の機能が複合した土地利用を図ります。

(2) 中心市街地の活力向上

中心市街地では、歴史・文化的な長野市ならではの地域資源を活用し、交流人口や経済人口の拡大を図ります。また、既存の商業・業務機能の更なる拡充を図るとともに、まちなか居住の推進など様々な機能を集積させることで、多様な魅力と活力のある「都市の顔」にふさわしい中心市街地を創出します。

(庁内、事務局)

(3) 多様な居住ニーズに対応する土地利用

持続可能な都市とするため、一定の人口規模を維持することが重要であり、少子化の進行を緩和する方策とともに、転出者を減らし、**移住や二地域居住など**新たな居住者、滞在者を受け入れることを可能とする土地利用を図ります。

立地適正化計画の居住誘導区域においては、多様なライフスタイル（若年単身者、ファミリー世帯、熟年世帯、高齢世帯等）に**応える住環境を形成します**。さらに、鉄道駅や基幹的なバス網が整備されているエリアを中心に、生活道路や公園、生活利便施設等の集積を促進し、「歩いて暮らせる」**生活圏**の形成を図ります。

(4) 居住機能の誘導

コンパクトな都市を形成する**ために**、無秩序な市街地の拡大を防止し、郊外や中山間地域の良好な自然や農林業地を**保全**します。**立地適正化計画の居住誘導区域**では、居住機能の誘導により、**区域内の人口密度の維持**を図ります。さらに、**公共交通の利便性が高いエリアや、将来一定規模以上の居住集積が見込まれる地域**では、**立地適正化計画に定める居住誘導区域の中でも重点的に居住の誘導を推進**します。

また、人口減少の進行などにより、空き家や空き地が増加していることから、**都市拠点を中心とした市街地内**のこれら既存ストックの有効活用を図り、居住機能の集積を促進します。

(5) 災害リスクを踏まえた土地利用

浸水想定区域など災害ハザードのある区域の一部で人口増加がみられますが、少なくとも現状より災害リスクを大きくしないために、将来的に災害ハザードの少ない区域への居住誘導を図っていきます。また、長期的な視点で市街化区域を抑制する必要がある場合は、地区計画を指定したうえで市街化調整区域へ編入するなど、必要な土地利用規制・制度の導入を検討します。

(6) 公共施設の最適な配置

公共施設は、地域の拠点性を高め、市民生活を支える基盤として重要な役割を果たします。今後は、利用者のアクセス性を重視し、公共交通の利便性が高い場所や生活圏の中心となるエリアへの立地を基本とします。これにより、市民の利便性向上とともに、まちなかのにぎわいや回遊性の向上を図ります。

また、人口減少や財政負担の増大を踏まえ、公共施設マネジメントの観点から、既存施設の集約・複合化や有効活用を進め、持続可能な施設運営を推進します。さらに、大規模な公共施設の新規整備にあたっては、原則として市街化区域内に立地させ、都市計画区域外での新設は抑制することで、都市機能の効率的な配置を図ります。

●地域特性を活かした土地利用の誘導

(1) 地域区分に応じた土地利用

長野市の市街地は、その成り立ちやこれまでの都市計画により、いくつかに類型できます。行政や業務機能、広域的な商業機能が集積してきた中心市街地をはじめ、旧市町村の中心地域や鉄道駅周辺など、地域の中心的な商業地が存在します。

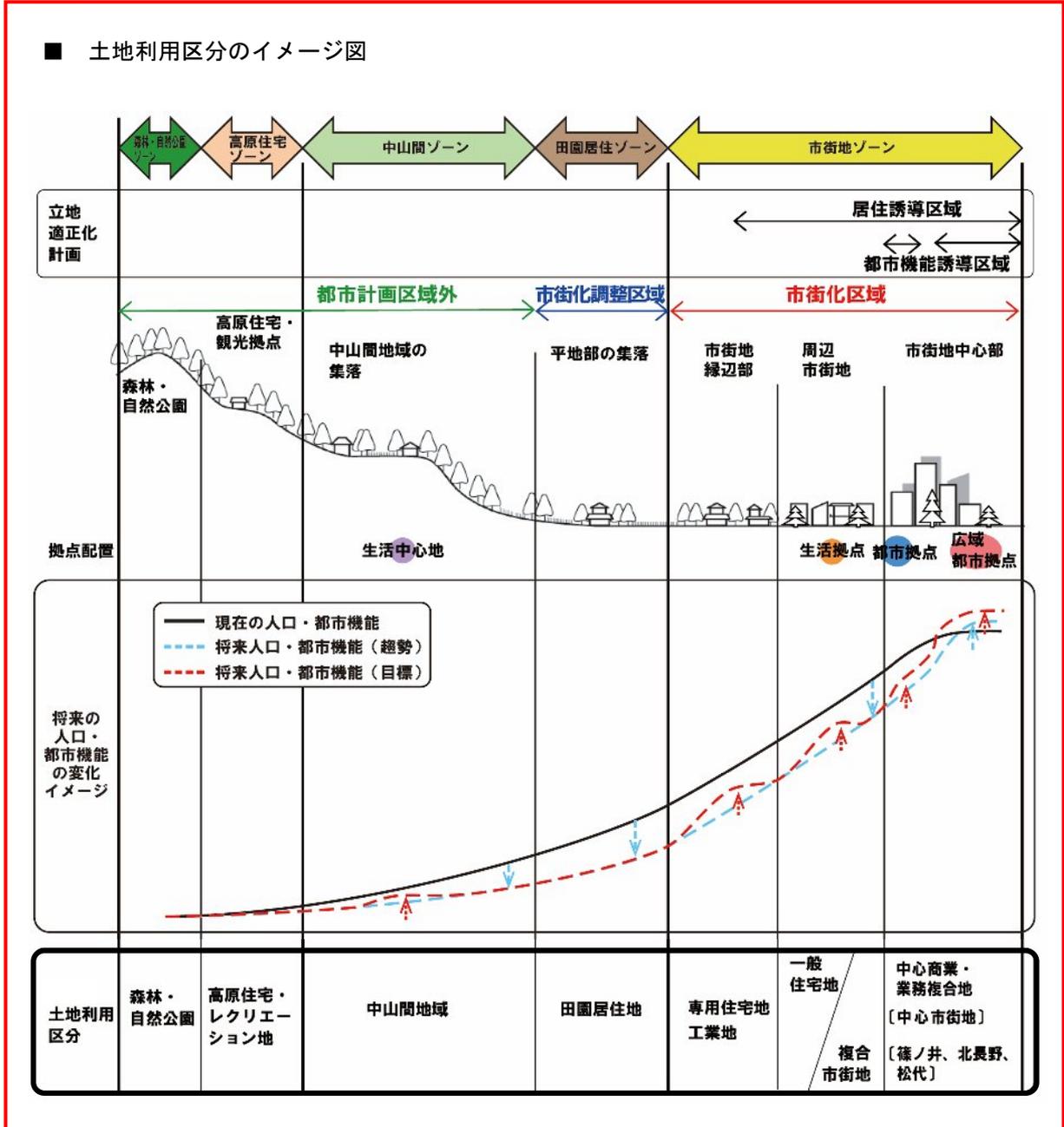
居住地も中心市街地、中心市街地の周辺に拡大してきた住宅地、農地の転換により形成された住宅地、高度経済成長期に形成された住宅地、平地部の農地の中の集落、中山間地域の集落など多様です。このため、市街地中心部、周辺市街地、市街地縁辺部、平地部の集落地、中山間地域の集落地、高原住宅などの区分を設定し、区分に応じた機能集積や土地利用の誘導を進めていきます。

(2) 自然環境保全や農林業振興と都市生活の共存を図る土地利用

長野市の資産である豊かな自然環境と、都市の魅力や活力を生み出す都市活動との共生に積極的に取り組むとともに、貴重な生産活動の場である農林地と居住の調和を図り、各地域の自然・風土を活かした都市づくりを目指します。

(事務局)

■ 土地利用区分のイメージ図



(事務局)

■ 土地利用区分表

ゾーン	土地利用区分	該当地域
市街地ゾーン	中心商業・業務複合地	・広域的な都市核（中心市街地） ・地域商業などの拠点（篠ノ井、北長野、松代）
	複合市街地	・市街地中心部に接する地域で住宅と商業、工業等が複合しているエリア（鶴賀、中御所等）や駅周辺の市街地（豊野、川中島等） ・幹線道路沿線等（稲里、檀田等）
	一般住宅地	・市街地周辺の住宅主体の地域（三輪、吉田、古牧、芹田、川中島・篠ノ井などの一部等）
	専用住宅地	・戸建ての住宅が主体で良好な住環境が確保されている地域（安茂里、浅川、若槻、朝陽、篠ノ井・川中島の周辺部等）
	工業地	・工場や流通施設などの産業施設の集積地（石渡・北尾張部地区、南長池・北長池地区、篠ノ井岡田地区、大豆島地区等）
田園居住ゾーン	田園居住地	・市街化調整区域内の農業的土地利用と居住が複合している地域
中山間ゾーン	中山間地域	・山間部や丘陵部にあり、豊かな自然と農林業の生産空間と集落が点在している地域。（都市計画区域外）
高原住宅ゾーン	高原住宅・レクリエーション地	・飯綱高原の良好な自然に囲まれた高原型居住地 自然環境と共存した自然・レクリエーション地域
森林・自然公園ゾーン	森林・自然公園	・妙高戸隠連山国立公園区域をはじめとする山岳、森林、湖沼等（良好な景観の保全、水資源の供給、災害防止等の面で重要な地域）

2 土地利用区分ごとの方針

(1)中心商業・業務複合地

(部会、事務局)

●中心市街地（広域都市拠点）

長野駅から善光寺を中心とした中心市街地に多くの人々が訪れ交流する場を創出するため、これまで育んできた地域資源や広域交通結節点の利便性といった強みを活かしながら、多様な都市機能の集積を図ります。具体的には、ここでしかできないような体験やサービスが提供される商業・観光機能、企業の本社・支店などの事業所機能、市役所・県庁や国の機関などの行政機能をはじめ、子育て、医療、教育・文化等の多様で魅力ある都市機能を集積させます。

善光寺表参道やその周辺では、歩いて楽しい歩行空間の創出や地域資源を活用した景観づくりを進めることで、居心地の良いまちなかを形成し、交流人口や経済人口の増加を図ります。

多様な都市機能の集積とまちなか居住を促進することで、職住が近接する歩いて暮らせる生活圏の形成を更に推進します。



■ 中心市街地（広域都市拠点）のイメージ

土地利用区分ごとのイメージイラストについて（P39～P44）

- ・本日の部会では、構図と要素のご確認をお願いします。
- ・構図と要素の確定後、彩色作業に進みます。

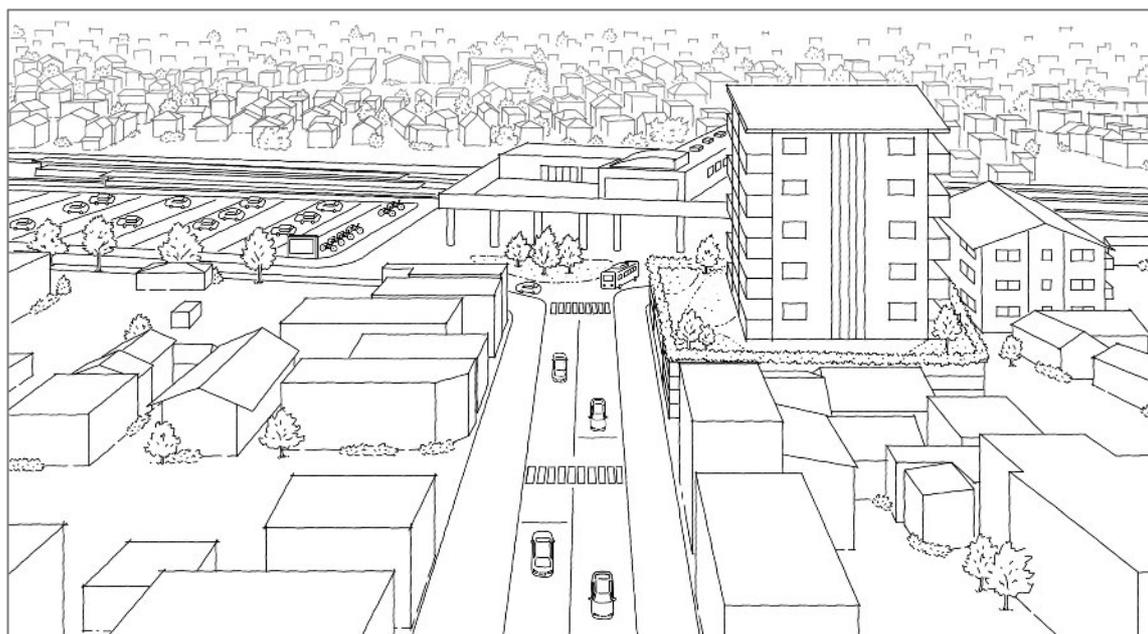
(部会)

●篠ノ井、北長野、松代（都市拠点）

交通結節機能を有する篠ノ井、北長野や、歴史的な観光機能を有する松代は、中心市街地に次ぐ都市機能を分担できるよう、土地利用や都市機能の誘導を図ります。

・篠ノ井、北長野

篠ノ井、北長野では、交通結節点である強みとこれまで整備してきた都市基盤を活かし、子育て、商業、医療、福祉及び教育・文化など生活利便性を向上させる施設や業務関連施設の立地を促進します。また、人が集まることにより拠点性を高めるため、周辺に広がる住宅地から駅前などへのバスや車でのアクセスを強化し、パーク・アンド・ライドによる公共交通への乗り換えの拠点とします。



■ 篠ノ井、北長野（都市拠点）のイメージ

・松代

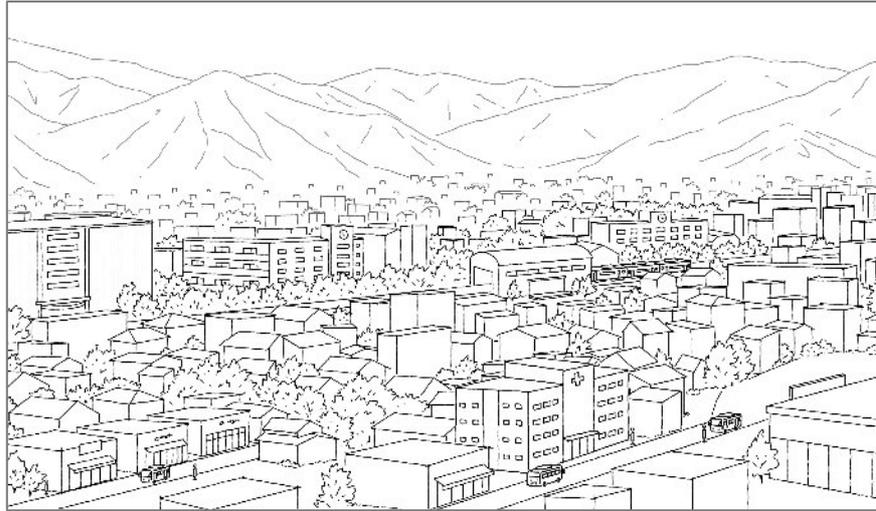
松代では、基幹的なバス路線により中心市街地へのアクセスを確保するとともに、これまで地域の中心地として集積してきた都市機能を活用して生活利便性の向上を目指します。さらに、高速道路や国道・県道の幹線道路による広域交通網と、これまで育んできた歴史的な観光資源を活かし、交流人口の拡大を図る取組を進めます。

(部会、庁内、事務局)

(2)複合市街地（生活拠点）

鉄道駅周辺、主要なバス停周辺、市役所支所等が立地する複合市街地では、スーパーマーケット、食料品・日用品店などの商店や、小中学校や診療所等の日常生活に不可欠な機能が徒歩又はバス等の公共交通で利用できる日常生活の拠点の形成を図ります。

立地適正化計画に定める居住誘導区域の中でも、生活利便性が高い複合市街地においては、重点的に居住の誘導を推進します。



■ 複合市街地のイメージ

(3)一般住宅地

鉄道などの公共交通の利便性、既存の都市インフラや住宅など都市のストックを活用し、市外への転出者を減らし、転居者・移住者などの新たな居住を受け入れるために、戸建や集合住宅など多様な住環境の形成を図ります。

比較的古くから形成されてきた住宅地における、道路や身近な公園などの都市基盤の整備や更新を進め、快適で安全な住環境を提供します。特に、高度経済成長期に形成された住宅地では、良好な都市のストックを次世代に引き継いでいくために、空き家や空き地対策などを講じます。

(部会、事務局)

(4)専用住宅地

郊外の既存市街地では、緑が多くより広い居住地を提供し、新たな住民の受け皿として魅力ある整備を行うとともに、次世代にわたって住み続けられるまちづくりを進めます。

基盤が整備されている住宅地においては、地区計画等による地域づくりのルール化を促進し、個々の建替え等の機会を捉えた市街地内の基盤整備、環境整備を図ります。



■ 専用住宅地のイメージ

(5)工業地

生産活動の中心となる既存の工業地では、周辺地域の環境の悪化を招かないような土地利用とするとともに、地域内では敷地内外の緑化による環境の向上を図ります。また、市内への企業立地のニーズが高い一方で、市街化区域の工業系用途地域にまとまった広さの土地を確保することが難しい状況であることや、産業立地を推進するために新たな受け皿が必要であることから、産業用地の整備や既存産業団地の周辺への拡張整備を図ります。

(6)田園居住地

市街化調整区域の集落は、自然環境・農地等の保全を図り無秩序に拡大した居住を防ぐとともに、既存集落のコミュニティを維持するための環境整備を進め、秩序ある土地利用を図ります。

また、農地・農業用水路等は食料の安定供給、農業の多面的機能を支える重要な資源であるとともに、自然環境や景観の保全の面からも重要であることから、将来にわたる良好な資源として保全・管理します。

浸水想定などの災害ハザードが大きく、開発行為や建築物の立地の抑制が必要な区域では、開発許可制度の見直しを検討するなど災害リスクの増大を防ぎます。



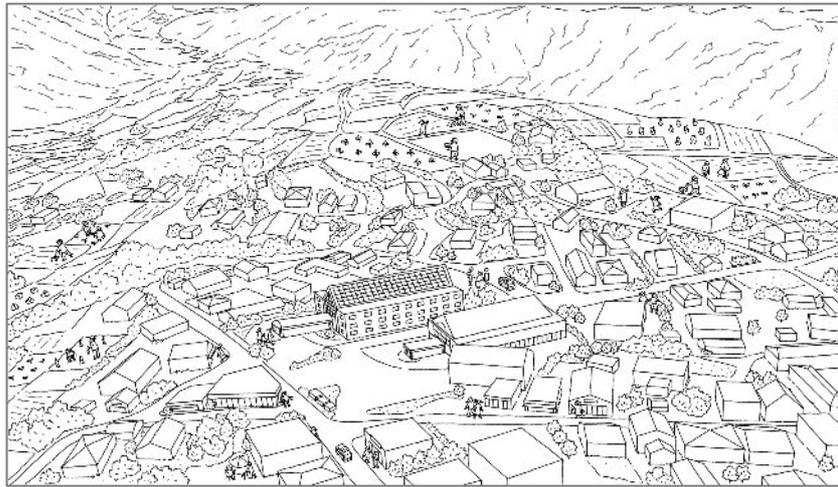
■ 田園居住地のイメージ

(7)中山間地域（生活中心地）

農地・山林は、農林業の持続的発展や自然環境、景観の保全・形成において重要であるとともに、その荒廃は自然災害を引き起こす要因にもなるため、中山間地域の集落では、居住等との調和を図りつつ将来にわたる良好な資源として、これらを保全・管理していきます。さらに、営農意欲や新しい価値観を持った若者世代などの新たな居住・滞在者の受入環境の整備（空き家・遊休農地活用等）や都市部からの交流人口を増加させるソフト施策（観光、農林業体験等）と必要な都市インフラ整備を進め、人口減少・高齢化が進む中山間地域での自然環境とコミュニティの維持を図ります。

歴史的に形成された中山間地域の生活中心地は、既存の集落コミュニティを基本として、必要に応じて「自助・共助・公助」を組み合わせた生活の展開を図る「小さな拠点」とします。生活中心地で日常生活に必要な機能を全て満たすことができない場合は、広域都市拠点の都市機能を享受できるよう、広域都市拠点とのアクセス性を確保します。

(部会)



■ 中山間地域のイメージ

(8)高原住宅・レクリエーション地

飯綱高原等の良好な自然に囲まれた環境を活かし、都市住民の二地域居住などの受け皿となる健全な居住地を形成します。また、無秩序な開発による環境の悪化が懸念されることから、居住地や生活利便施設等の秩序ある立地を誘導し、自然環境と調和した高原の居住地の形成を図ります。

さらに、自然観光拠点として、多くの人々が自然を享受できる施設整備や土地利用を推進します。

(部会)



■ 高原住宅のイメージ

(9)森林・自然公園

妙高戸隠連山国立公園区域をはじめとする山岳、森林、湖沼等の美しく豊かな自然環境は、良好な景観の保全、水資源の供給、洪水や地すべりといった災害防止等の面で重要な地域であり、将来に引き継ぐべき貴重な財産として積極的に保全をしていきます。

(部会)

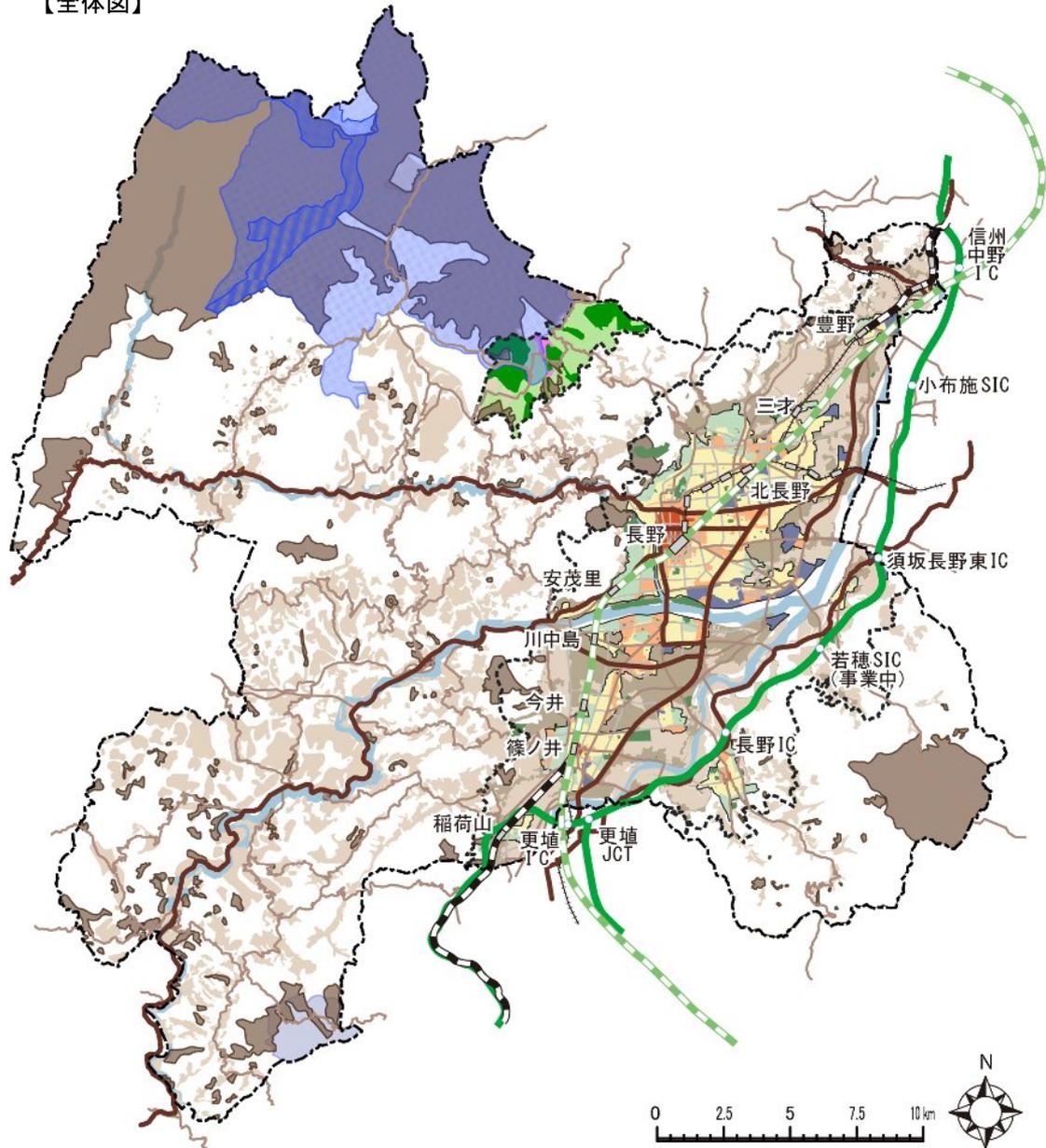


■ 森林・自然公園のイメージ

■ 土地利用方針図

(事務局)

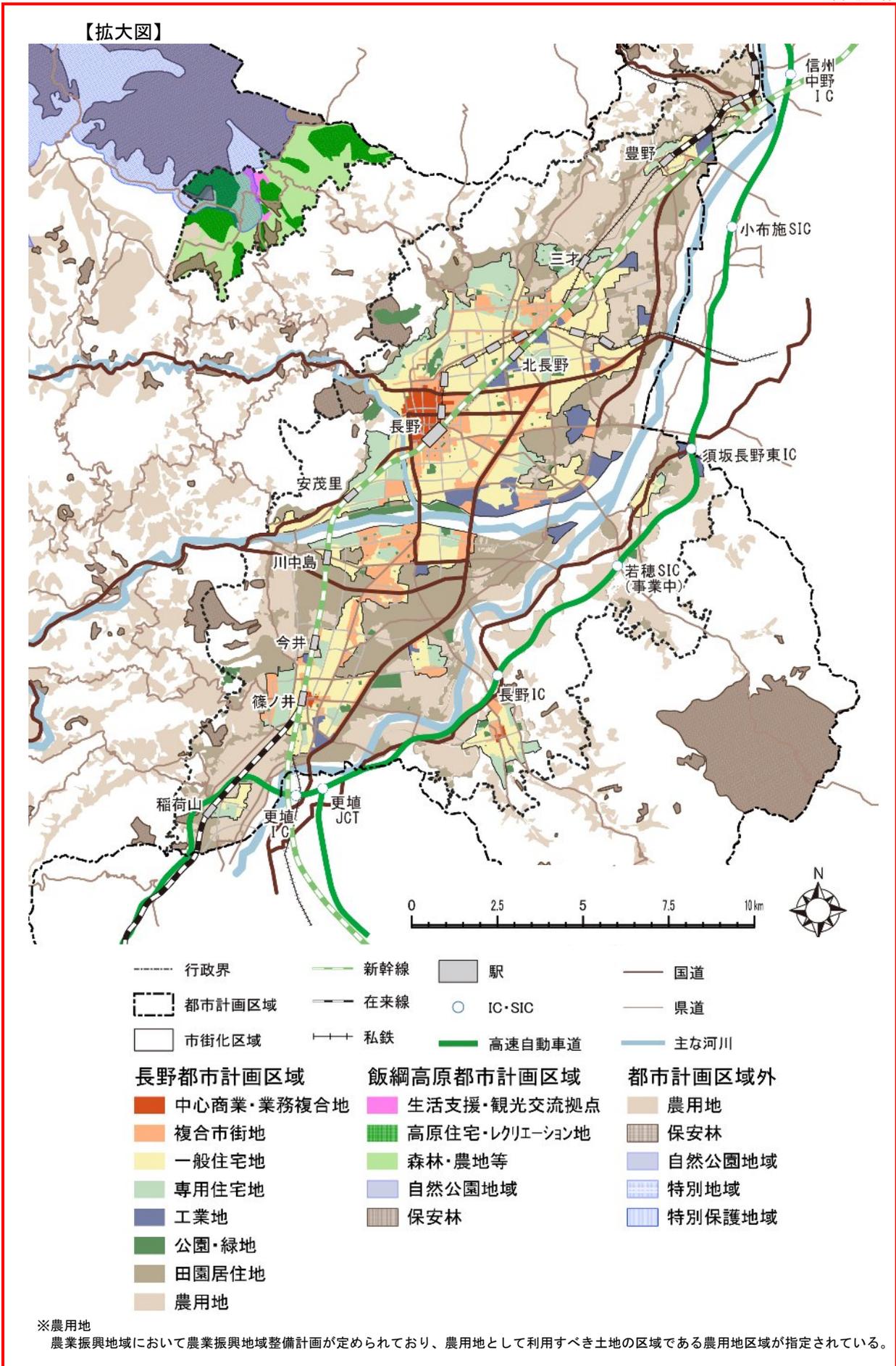
【全体図】



- | | | | |
|--------------|-------|----------|--------|
| ----- 行政界 | — 新幹線 | ■ 駅 | — 国道 |
| ----- 都市計画区域 | — 在来線 | ○ IC・SIC | — 県道 |
| □ 市街化区域 | — 私鉄 | — 高速自動車道 | — 主な河川 |
-
- | | | |
|-----------------|-------------------|----------------|
| 長野都市計画区域 | 飯綱高原都市計画区域 | 都市計画区域外 |
| ■ 中心商業・業務複合地 | ■ 生活支援・観光交流拠点 | ■ 農用地 |
| ■ 複合市街地 | ■ 高原住宅・レクリエーション地 | ■ 保安林 |
| ■ 一般住宅地 | ■ 森林・農地等 | ■ 自然公園地域 |
| ■ 専用住宅地 | ■ 自然公園地域 | ■ 特別地域 |
| ■ 工業地 | ■ 保安林 | ■ 特別保護地域 |
| ■ 公園・緑地 | | |
| ■ 田園居住地 | | |
| ■ 農用地 | | |

※農用地
農業振興地域において農業振興地域整備計画が定められており、農用地として利用すべき土地の区域である農用地区域が指定されている。

(事務局)



第5章 分野別の方針

1 交通体系の方針

1-1 交通体系の現状と趨勢、目指す20年後の姿

(部会、事務局)

現状と趨勢

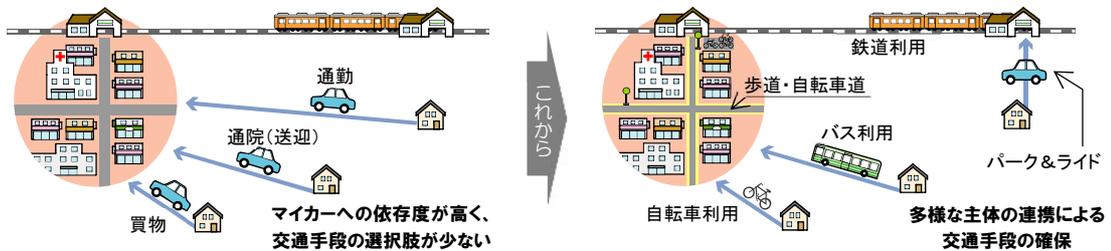
- 歩行者が歩きやすい道路空間の創出や自転車通行環境の整備に対する需要が高まっています。
- 人口減少が進行するとともに、自家用車の利用割合が高い交通環境であり、公共交通の確保が厳しくなっています。
- 長野市都市計画マスタープラン改定市民アンケート調査（令和7年）によると、「新たな公共交通サービスの導入」「路線バスの利便性向上」が求められています。

※複数回答(3つまで)	回答数	回答率(%)
コミュニティバスや乗合タクシーなど、新たな公共交通サービスの導入	620	55.9
路線バスの利便性の向上 (運行本数の増便、時刻表通りの運行、運行路線の見直し・新設など)	567	51.1
自家用車の利便性を高める道路ネットワークの整備・促進	335	30.2
歩行者がより安全かつ快適に利用できる道路や環境の整備	329	29.6
鉄道の利便性の向上(運行本数の増便など)や駅周辺の環境整備	284	25.6
自転車がより安全かつ快適に利用できる道路や環境の整備	260	23.4
駅周辺や各地区の拠点的なエリアへの居住や都市機能の集約・誘導 (住民が大きな移動をせずとも成り立つ暮らしの実現)	230	20.7
とくに来訪者の多い長野駅から善光寺界隈における歩いて楽しめる環境の整備	144	13.0
その他	30	2.7
無回答・無効	25	2.3
合計	1,110	

(資料：長野市都市計画マスタープラン改定市民アンケート調査（令和7年）)

目指す20年後の姿

- 幹線道路網が整備され、沿道の適正な土地利用が図られるとともに、目的地へ安全にアクセスしやすい道路環境となっています。
- 自家用車に過度に頼らず、鉄道、路線バス、自転車など多様な交通手段が選択できるとともに、交通結節機能が向上し、MaaSなどを活用しながら、シームレスに移動できる環境が整っています。
- 社会実験などを通じて交通のDX化や自動運転などの技術革新をいち早く導入し、市民の移動環境が向上しています。



1-2 交通体系の基本方針

●集約型都市構造を実現する交通ネットワークの形成

日常生活が徒歩圏内で充足しない場合に、自家用車で移動するだけでなく、公共交通を利用できるよう、公共交通や地域特性に応じた生活交通を確保するとともに、居住誘導を図るエリアへの集約を促すための道路や公共交通整備を進めます。

また、広域都市拠点である市街地中心部の総合的な交通整備に取り組むとともに、地域内や域外の拠点間を結ぶ広域幹線道路等の交通ネットワークの整備を進めます。

●交通需要の平準化・効率化を図るための交通需要管理や効率的な道路整備

既存の鉄道や路線バスなどを活かした基幹的な公共交通の充実と需要の創出を図ります。また、既存の道路ネットワークを活用した効率的な道路整備や交通需要マネジメント諸施策の展開を進めます。

●安全・安心で環境にやさしい交通施設整備

災害に強い都市を支える都市基盤の整備や、ユニバーサルデザインに配慮した都市基盤施設や歩行者空間の整備を図ります。

公共交通の利用促進や道路空間の緑化等により環境にやさしい都市基盤施設の整備を進めます。また、自転車利用を促進するための交通施設の整備を進めます。

1-3 交通体系の整備方針

(1)道路整備の方針

①集約型都市構造を支える道路の整備

拠点へのアクセスの確保と拠点間の連携を強める幹線道路（駅前広場、パーク・アンド・ライド用駐車場や駐輪場を含む）、及び拠点や市街地への通過交通を排除するバイパス機能をもつ幹線道路の整備を進めます。

広域都市拠点や地域都市拠点では、交通の円滑化を図る道路ネットワークの形成を図り、生活拠点では地域内の安全性とアクセス性を高める生活道路の整備を図ります。

中山間地域では、生活に必要な幹線道路や、観光交通を支える道路など市街地中心部とのアクセスを向上させる道路ネットワークの強化を図るとともに、デマンドタクシーの充実化を検討します。

(事務局)

②自転車利用を促進する通行環境の整備

自転車通行環境の整備により自転車ネットワークの形成することで、自転車利用の推進を図ります。併せて、コミュニティサイクルやレンタサイクルなど多様なモビリティの導入とその走行空間の確保について検討します。



②安心・安全な道路の整備

密度の高い市街地の防災性を高めるために、延焼遮断帯としても機能する道路網や、災害時などの避難や緊急車両の通行など防災面を考慮した道路の整備を進めます。

また、誰もが安心して利用できる道路環境整備を図るため、ユニバーサルデザインの考えに基づき、地域内の生活道路については、歩道の整備、狭あい道路の解消による安全性、快適性の向上を図ります。

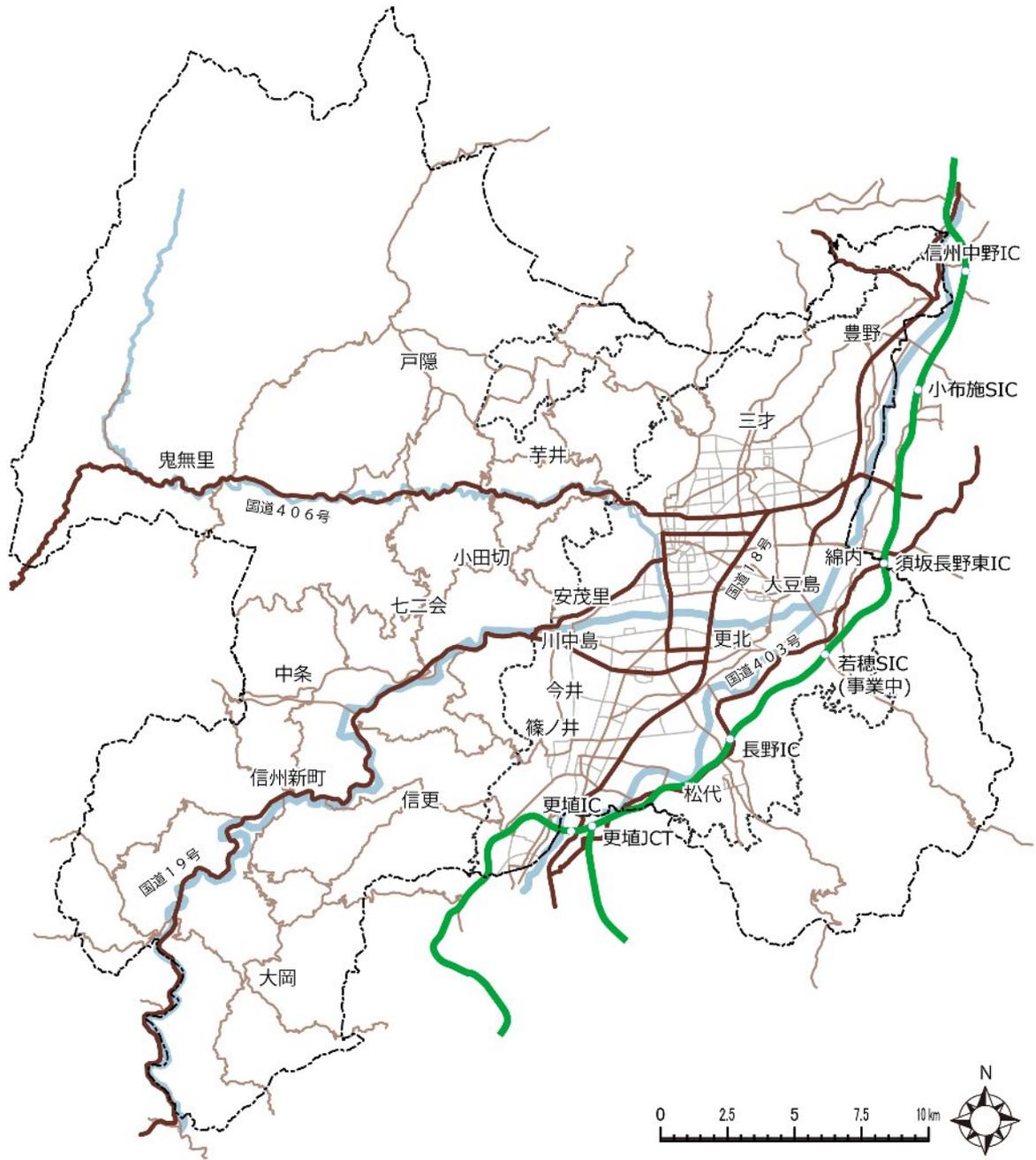
(事務局)

③道路ネットワークの再構築

人口減少下における社会情勢や土地利用の変化に対応し、道路整備に係る投資をこれまで以上に重点化・効率化する必要があるため、既存の道路ストックを有効活用しながら、道路網を再構築します。都市計画道路の見直しや優先的に整備する都市計画道路の選定などを検討します。さらに、自動車交通量の減少に対応した計画道路幅員の見直しや自転車・歩行者に配慮した道路幅員構成の見直し等が必要な路線については検討を進めます。

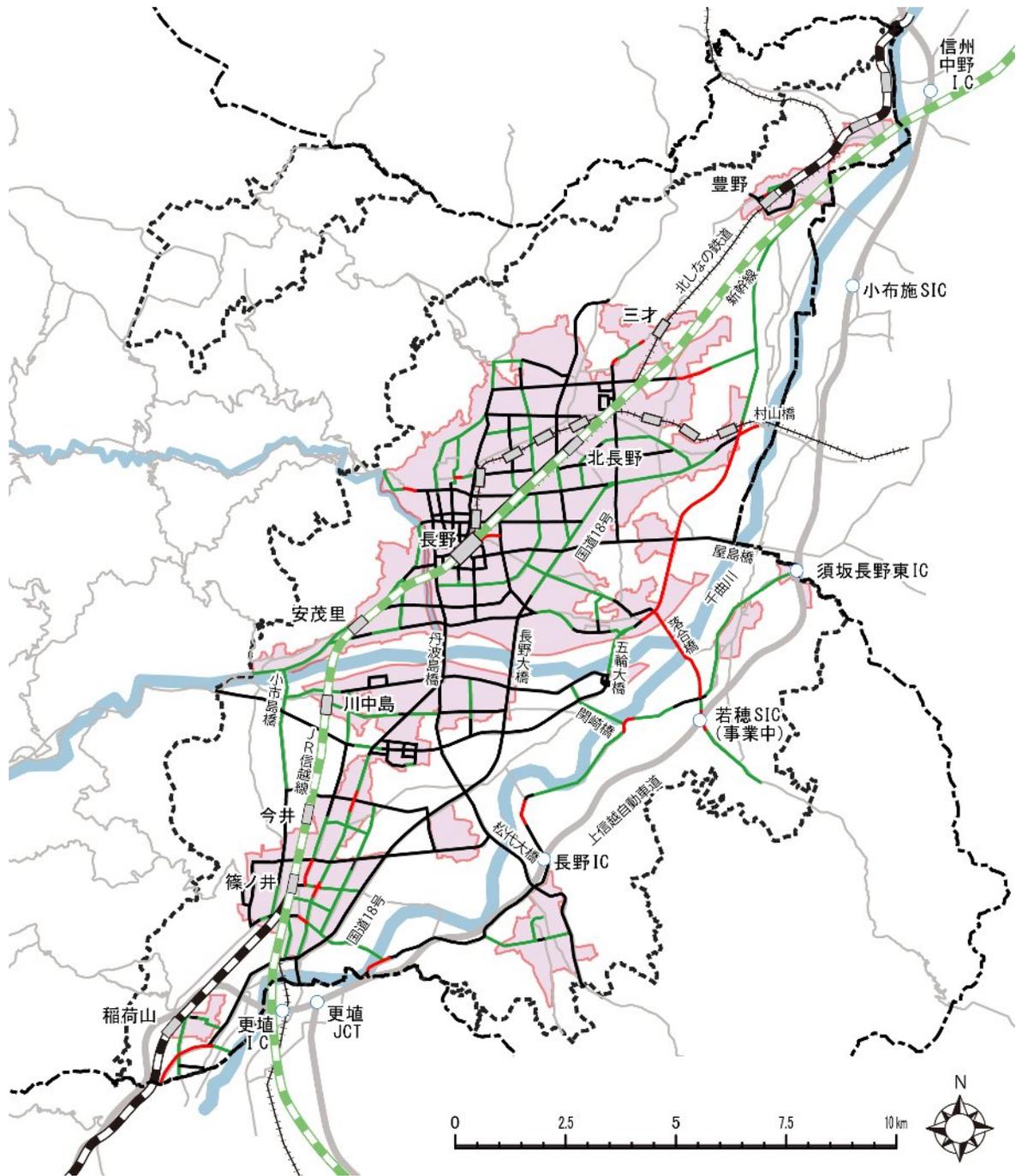
(事務局)

■ 広域道路網図



(庁内、事務局)

■ 都市計画道路整備計画図



■ 整備	----- 行政界	--- 新幹線	■ 駅	— 一般道
■ 事業中	----- 都市計画区域	--- 在来線	○ IC・SIC	— 主な河川
■ 未整備	■ 市街化区域	--- 私鉄	— 高速自動車道	

・都市計画道路網は、長野市内に102路線、約260kmが計画決定されており、2025年4月現在では約160km（61.6%）が完了しています（2025年6月19日現在）。

(事務局)

(2) 中心市街地における歩行者中心のまちづくり

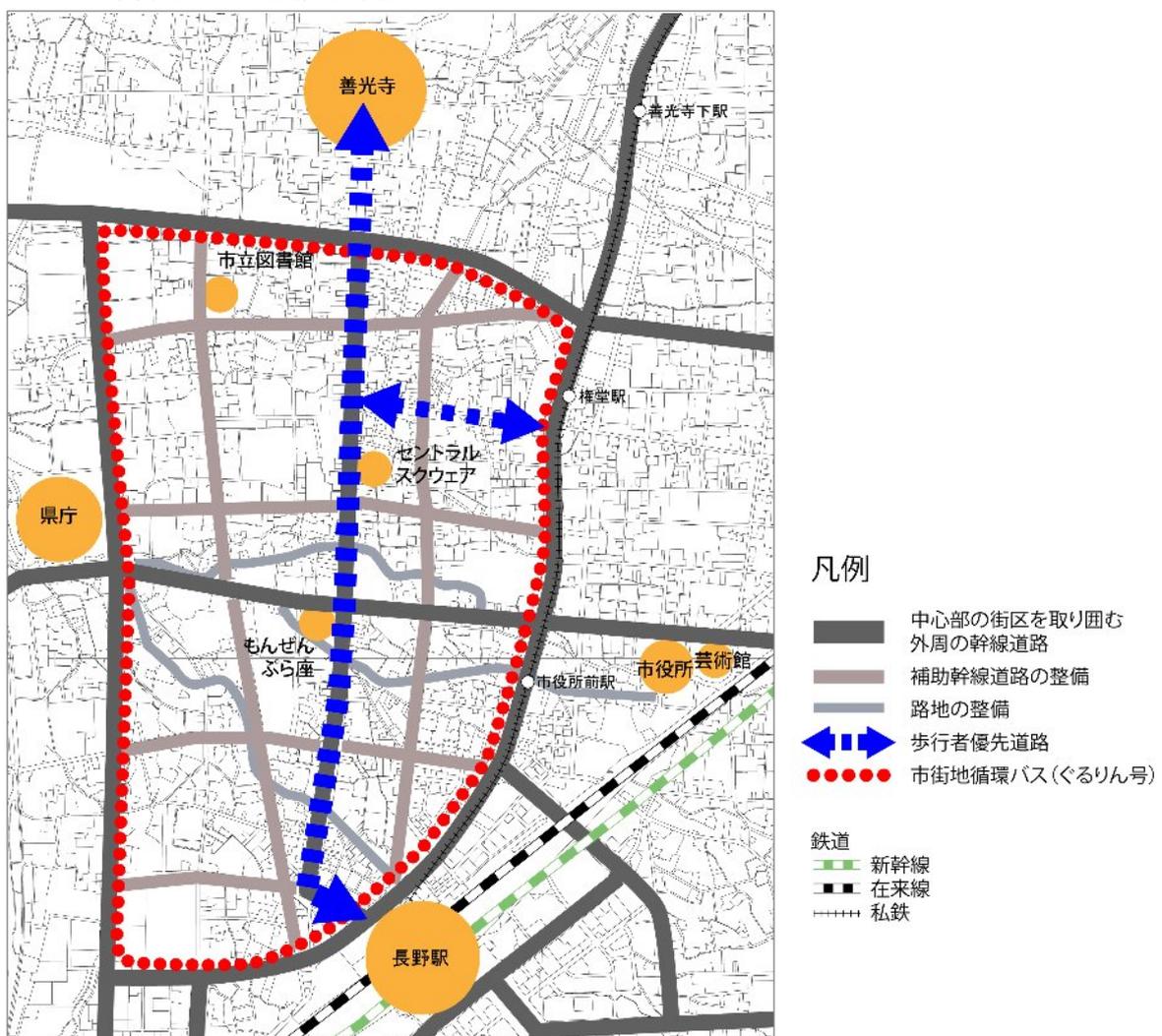
④ 歩いて暮らせる中心市街地を支える交通基盤の整備

中心市街地では、「住まいと働く場、訪れる場が近接するまち」として、公共交通や徒歩、自転車などを組み合わせた移動しやすい交通体系を形成します。歩行者が安全で快適に移動できる空間を整備するとともに、バスや鉄道などの公共交通との接続性を高め、「歩いて暮らせる生活圏」の実現を目指します。

特に、善光寺表参道を軸としたまちづくりを進め、長野駅から善光寺に至る歩行者軸を「都市の顔」として位置づけます。この軸を中心に、歩行者が回遊しやすい道路空間や広場空間の形成を進め、沿道における商業・文化・交流機能を誘導します。歩行者を中心とした道路空間を形成することに伴い、沿道の商店や事業所などへの荷捌き車両を減らすため、共同集配や荷捌き場所の適切な配置について検討します。

さらに、公共交通や自転車との乗り継ぎなどの交通結節機能を向上させ、誰もが快適に移動できるまちなか環境を整備します。

■ 中心市街地の交通整備方針図



(事務局)

②歩きたくなる道の演出

人が集い、まちを楽しみながら移動できる「歩きたくなるまち」を目指し、沿道の緑化や景観形成、滞在を誘う空間演出を進めます。特に善光寺表参道やその周辺の道路では、街路樹や舗装材、照明などをそれぞれのエリア特性を活かしたデザインとし、街並みと調和した歩行環境を整えます。また、歩行者空間の質を高めるとともに、オープンカフェやイベント利用など“まちなかを楽しむ活動”を促進し、観光客と市民が交わるにぎわいの創出を図ります。



③多様な交通手段の創出

バスや自転車など多様な交通手段の確保を図り、目的に応じた移動が選択できる仕組みを整備します。公共交通の利便性向上とともに、観光地や回遊エリアにおいては、自動運転などの新たなモビリティ技術の導入を視野に入れ、訪れる人が快適に移動しやすい環境を整えます。長野駅周辺では、高速バスや観光バスなどのターミナル機能の検討を行い、広域交通利用者のまちなかへのアクセス性を向上させます。また、施設整備では、誰もが利用しやすいようユニバーサルデザインの推進にも取り組めます。

中心市街地への来街者は、自動車を使用する移動形態が多いことから、長野駅などの交通結節点や中心市街地における適切な駐車場の配置を検討し、まちなかを徒歩で回遊しやすい中心市街地を目指します。

次期地域公共交通計画と内容を調整します

(3)公共交通整備の方針

④公共交通体系と担う移動

長野市の公共交通体系及びそれを実現する路線種別とそれぞれが担う移動を下表に示します。

拠点間の移動を賄う公共交通として、長野市の公共交通の骨格となる「主要幹線」「幹線」「準幹線」を再整備します。また、鉄道で賄えない移動を担う「広域路線」を維持します。

加えて、地域内移動（拠点内移動）を賄う公共交通として「都市内輸送」「都市拠点内輸送」「地域生活拠点内輸送」を再整備します。

■ 再整備する路線種別とそれぞれが担う移動

	路線種別	担う移動
拠点間移動	A: 主要幹線	広域拠点と地域拠点を結びます ・ 通勤・通学・通院・買物など様々な移動ニーズに対応します ・ 市民以外の住民の移動にも対応します ※観光移動に対応する路線は、観光客の移動にも対応します
	B: 幹線	地域生活拠点と広域拠点を結びます ・ 通勤、通学、通院、買物など様々な移動ニーズに対応します ・ 主に市民の移動を賄います
	C: 準幹線	生活中心地と都市拠点を結びます ・ 朝夕の通学移動に対応します ・ 日中の通院・買物に対応します
	D: 広域路線	鉄道で賄えない市外への移動を賄います ・ 主に市外への通勤・通学移動に対応します ・ 市民以外の住民の移動にも対応します
地域内移動	E: 都市内輸送	主に都市計画区域内における細かい移動ニーズに対応します ・ 主に都市計画内の各地域から広域拠点に接続し、通勤・通学・通院などの移動ニーズに対応します。ただし、輸送量が少ない路線については通学対応を中心とし、平日のみの運行も可能とします
	F: 都市拠点内輸送	主に都市拠点など（中心）市街地内内における来訪者も含めた移動をまかいません ・ 拠点内の日中の通院・買物移動に対応します ・ 朝・夕に通学対応が必要な場合は、交通結節点まで運行し、拠点間移動をまかなう公共交通に接続します ・ 広域拠点においては、観光客を含む訪れた者の様々な移動に対応します
	G: 地域生活拠点内輸送	交通不便者の拠点内での日常生活の移動を賄います ・ 拠点内の通院・買物移動に対応します

出典：長野市地域公共交通計画（令和4年）

次期地域公共交通計画と内容を調整します**4) 広域路線**

広域路線は、鉄道では賄えない、他都市中心部への移動を担う公共交通です。利用は通学通院など特定の目的、特定の利用者に限られるため、移動量が限られますが、連携中枢都市である長野市においては広域的な観点から必要な公共交通です。なお、広域路線においては定時性をなるべく確保します。

< 拠点内移動を担う公共交通 >**1) 都市内輸送**

都市内輸送は、主に都市計画区域内を運行する公共交通で、都市拠点を含め、都市計画区域内における市民や来訪者の様々な移動ニーズに対応します。再整備においては主要幹線、幹線との競合を避けるとともにタクシーや自転車などの活用も視野に入れます。

2) 都市拠点内輸送

広域拠点や地域拠点、一部、生活拠点内の交通結節点と病院や高校などの主要施設を接続する公共交通で、来訪者を含めた様々な移動ニーズに対応します。特に広域拠点においては交通結節点である長野駅と医療施設、商業施設、教育機関等を接続し、広域拠点を移動する来訪者などの様々な移動ニーズに対応します。

再整備においては主要幹線（特に鉄道）、幹線、都市内輸送との競合を避けるとともにタクシーや自転車などの活用も視野に入れます。

3) 地域生活拠点内輸送

地域生活拠点の診療所や商業施設及び幹線等の交通結節点に接続する公共交通で、地域住民（主に高齢者等交通不便者）の少量の移動ニーズに対応します。再整備においては、やむを得ない場合を除き他の公共交通（特に鉄道）と競合を避けるとともにタクシーなどの活用も視野に入れます。

なお、生活中心地においては、AIを活用したデマンド交通など、自由度の高い移動手段の導入を目指し、交通空白の解消に努めます。

次期地域公共交通計画と内容を調整します

③交通利用環境の整備

1) 交通需要マネジメントの推進

自動車の交通量の削減や、混雑地域の交通量の分散などのため、各地域の実情に応じ、公共交通への転換の促進や、カーシェアリング、時差出勤などの自動車の効率的・効果的な利用を促進する必要があります。そのため、情報通信技術を活用した交通情報などの発信、広報活動やイベント、社会実験等を通して利用者への啓発や交通行動の変化を図るモビリティ・マネジメントの検討を行います。

2) 公共交通の利用環境の充実

幹線バスと支線バスを乗り継ぐ結節機能の強化を図るための「ミニバスターミナル」等の整備や、駅や主要なバス停周辺にパーク・アンド・ライド用駐車場、サイクル・アンド・ライド用駐輪場の整備を進めます。

路線バスの速達性、定時性を確保するため、バス専用・優先レーンの確保、優先信号制御などによる公共車両優先システムの導入を検討します。

バス共通ICカード「KURURU（くるる）」については、近隣都市などへの利用可能エリアの拡大や、鉄道への導入など利便性の向上を図ります。

2 自然環境保全とまちなかの緑の方針

2-1 自然環境保全とまちなかの緑の現状と趨勢、目指す20年後の姿

(事務局)

現状と趨勢

- 中山間地域の山林や千曲川、犀川などは、長野市ならではの自然景観が形成されています。
- 長野市全体では自然環境が豊かですが、中心市街地では緑・水辺が少ない状況です。
- 長野市都市計画マスタープラン改定市民アンケート調査（令和7年）によると、将来の持続・発展に向けて、「豊かな自然環境や優良農地を守り育てるまちづくり」が求められています。

問 将来の持続・発展に向けて、長野市はどのようなまちづくりに力を入れていくべきだと思いますか。		
※複数回答(5つまで)	回答数	回答率(%)
若い人がより住みやすく、子育てしやすいまちづくり	738	66.5
高齢者が安心して暮らし続けられるまちづくり	694	62.5
豊かな自然環境や優良農地を守り育てるまちづくり	599	54.0
中心市街地の賑わい創出のための、人中心の「歩きたくなる」まちづくり	430	38.7
各地区のなかで生活機能の充実・維持向上を目指すまちづくり	414	37.3
地域経済の活性化や雇用創出に向け、産業振興・企業誘致を目指すまちづくり	358	32.3
地域固有の歴史・文化、景観を活かしたまちづくり	338	30.5
安全で便利な暮らしの維持に向け最新技術（AIなど）を積極的に活用したまちづくり	291	26.2
郊外型の大規模な商業施設の誘致・充実を目指すまちづくり	259	23.3
スポーツやレクリエーションの施設の充実を目指すまちづくり	189	17.0
その他	65	5.9
インバウンドなど観光客の受け入れを重視したまちづくり	38	3.4
無回答・無効	20	1.8
合計	1,110	

(資料：長野市都市計画マスタープラン改定市民アンケート調査（令和7年）)

- 長野市都市計画マスタープラン改定若者アンケート調査（令和7年）によると、長野市の好きなおとろや良いと思うところを自由記述で尋ねる設問に対し、「自然環境の豊かさ」や「都市と自然環境の近接性」と回答した方が多い結果となりました。

※回答数が多い単語ほど大きな文字で表示しています。



(資料：長野市都市計画マスタープラン改定若者アンケート調査（令和7年）)

目指す20年後の姿

- 中心市街地では、市民、事業者、地域、行政等の協働により、まちなかの緑など憩いの場が創出されています。
- 山林の緑や河川の水辺が適切に保全され、長野市らしい自然環境が維持されています。また、市民が身近に自然に親しめる環境となっています。

2-2 自然環境の保全とまちなかの緑の基本方針

●水と緑の骨格形成と緑豊かな都市環境の形成

郊外の山林や河川などの自然を保全し、市街地の公園や街路樹・水路等による緑の骨格を形成します。また、中心市街地など緑が不足する地域では、市街地整備に合わせた公園・緑地の整備や、街路樹等の整備により、豊かで快適な都市環境形成を図ります。

●豊かな自然の保全と活用による環境共生型都市の形成

貴重で豊かな森林や、農地などの自然資源の保全と活用により、豊かな自然とのふれあいや潤いのある環境を形成します。

●地域が主体となった環境配慮への取組

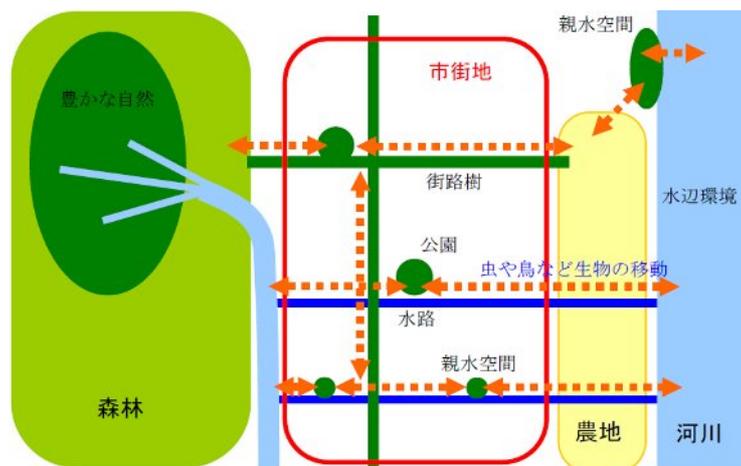
日常生活や生産活動などを通して自然環境やまちなかの緑と調和した都市づくりを進めていくために、市民、事業者、地域、行政等が環境配慮意識を共有し、協働して取り組みます。

2-3 自然環境の保全とまちなかの緑の方針

(1)緑のネットワークの形成

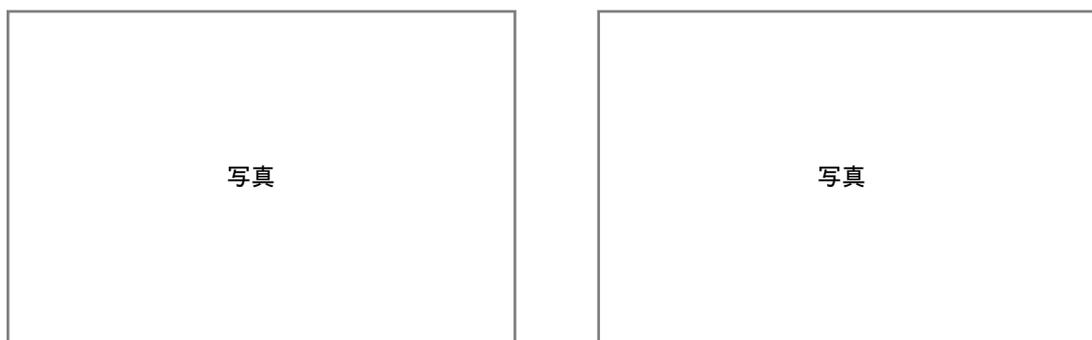
千曲川や犀川など河川沿いの緑の軸の充実により、中山間地域の森林や郊外の山林と市街地との連続性を確保するとともに、市街地では街路樹・公園の充実や水辺空間整備などを行い、市街地と郊外の一体的な緑のネットワークを形成させます。

さらに、緑地や水辺は、都市の温熱環境を緩和し、気候変動への適応や脱炭素化にも寄与します。緑と水を活かした低炭素型の都市環境形成を推進し、快適で環境にやさしいまちづくりを進めます。



■ 緑のネットワーク概念図

(出典：長野市緑を豊かにする計画（令和元年）)



■ 緑のネットワークのイメージ

(2)豊かな自然環境の保全

妙高戸隠連山国立公園に指定されている戸隠地区・飯綱山周辺・奥裾花溪谷、聖山高原、市街地近郊の大峰山、松代象山などの自然を保全するとともに、千曲川や犀川、裾花川などの河川や湧水をレクリエーションの場としても活かし、自然と人とのふれあいを促進します。

また、人口減少や高齢化により管理が困難になっている中山間地域では、地域住民や企業、団体との協働による環境保全活動を支援し、持続的な自然環境の維持・保全に取り組みます。

(3)緑と身近にふれあえる環境整備

市街地特性に合わせた緑化や水辺の整備を進めるとともに、公園やオープンスペースなど、市民が身近に自然を感じ、日常的に憩える場所を確保します。

また、地域住民・企業・団体が参加する協働の公園づくりや、地域主導の緑化活動の推進を通じて、持続可能な都市環境の形成を図ります。

(部会)

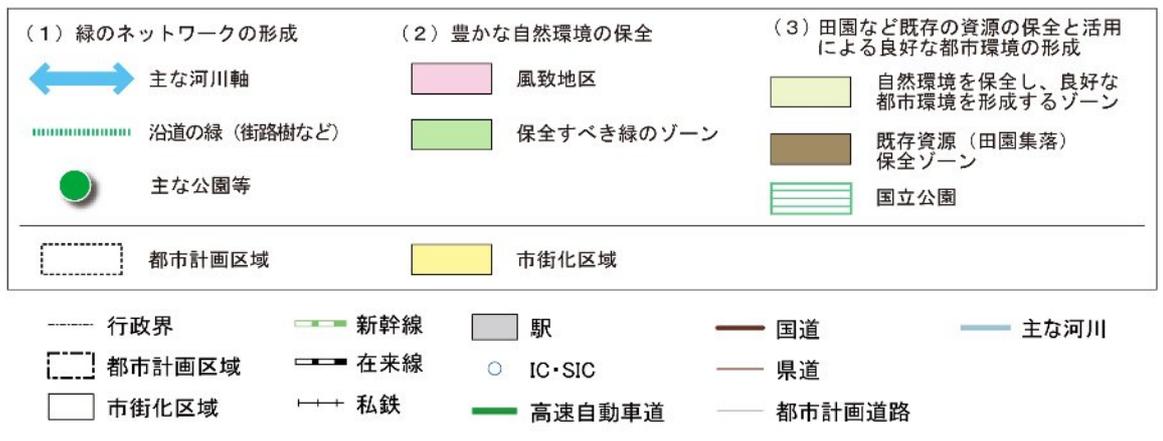
(4)公共施設や民有地の緑化

学校や庁舎など公共施設の緑化を推進し、市民共有の潤いある空間を創出します。事業所の敷地や商業施設など、民有地での緑化を促進し、都市全体で緑を育む環境づくりを進めます。さらに、中心市街地では市民、事業者、行政など多様な主体の協働により、建物の屋上・壁面緑化や緑地空間の創出などのグリーンインフラを推進します。

(事務局)

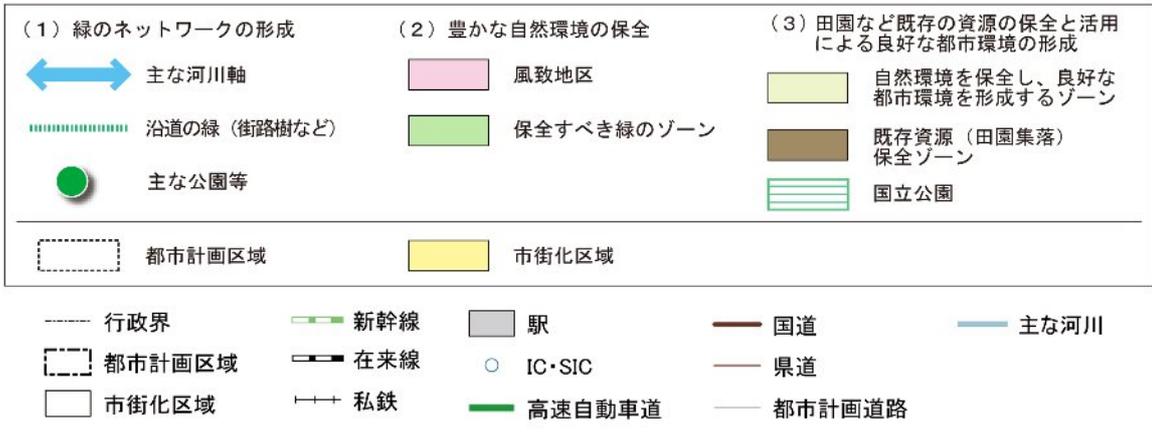
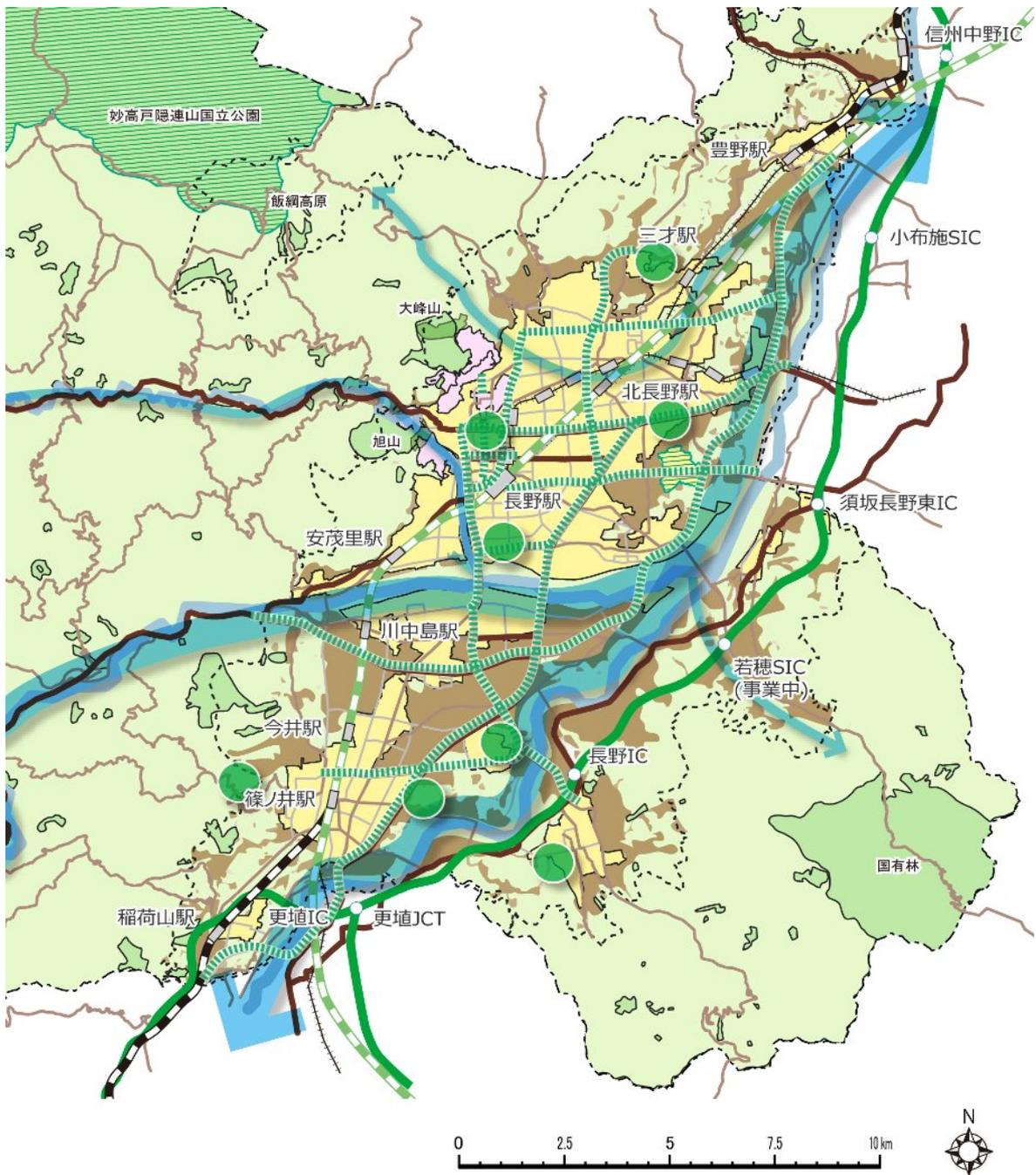
■ 自然環境保全とまちなかの緑の方針図

【全体図】



(事務局)

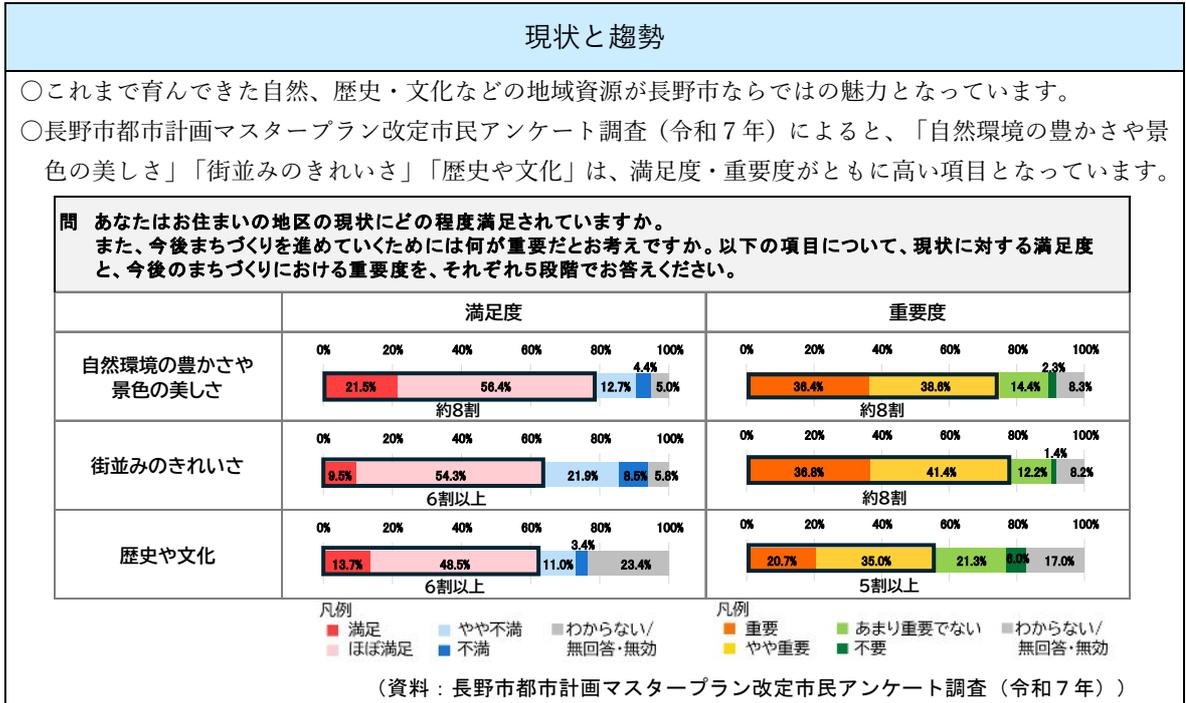
【拡大図】



3 景観づくりの方針

3-1 景観づくりの現状と趨勢、目指す20年後の姿

(事務局)



目指す20年後の姿

○自然、歴史・文化などの地域資源を活かした景観づくりを進めることで、交流人口拡大や市民のまちへの愛着などが向上しています。
 ○市街地の景観づくり、良好な住宅地の形成、農地や里山の保全など地域特性に応じた街並みが形成されています。

3-2 景観づくりの基本方針

●長野市を形づくる骨格的な景観の保全と自然と調和した良好な景観の形成

郊外の田園景観、山並み、主要な河川など市街地を取り囲み、市街地と一体となった自然景観は、長野市を特徴づける骨格的な景観として保全し、良好な景観の形成を図ります。

●地域特性に応じた魅力的な景観づくり

地域独自の歴史や文化を活かした景観づくりや、中心市街地の多様な機能集積を活かしたにぎわいのある魅力的な都市景観の形成を図ります。郊外部や田園居住地では無秩序な市街化を防止し、地域特性を活かした景観づくりを進めます。

●環境共生型都市の景観づくり

都市空間における水や緑などの自然要素を積極的に活用し、生態系に配慮した自然豊かで潤いのある都市景観の形成を図ります。

●地域が主体となった景観づくりの支援

地域主体の景観づくりを図るとともに、住民・地域・事業者・行政が協働してまちづくりルール等により良好な街並みの形成を促進します。

●歴史的風致の維持及び向上の推進

歴史的風致の維持及び向上を図るため、歴史的風致を構成する寺社、建築物、水路、道路などの歴史的資源を保存するとともに、周辺景観を含めた街並みを整備することで、歴史を感じられるまちづくりを推進します。

●歴史的風致を生かしたまちづくりの推進

地域固有の歴史や伝統・文化を活かし、地域活性化や観光振興につなげるため、観光客などの来訪者が散策したくなる回遊性の高い歩行者空間を形成するとともに、心地よく交流や滞在ができる環境を整備するなど、歴史的風致を生かしたまちづくりを推進します。

3-3 景観づくりの方針

(1)骨格的な自然景観の保全・育成

①豊かな山並みの景観保全

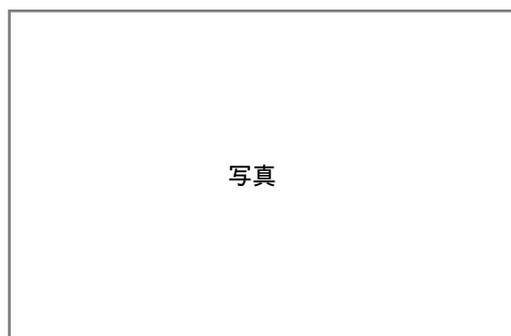
長野市の景観の骨格的な要素である飯綱や戸隠、聖山高原など山並みの保全を図ります。戸隠地区、鬼無里地区、信州新町久米路峡地区、中条御山里地区については、特色のある景観形成を特に推進する地区として、景観法（景観計画）、自然公園法、森林法などに基づく施策を活用して特色ある良好な景観形成を図ります。

鬼無里地域は、森林整備保全重点地域（長野県ふるさとの森林づくり条例）の指定を受けており、奥裾花自然園に代表される貴重な森林の保全及び整備を図ります。

②水辺の景観の保全と向上

千曲川、犀川、裾花川などの河川と一体となった自然環境を保全し、開放的な水辺の景観を身近に感じられるようにします。

市街地内を流れる水路は、水質の保全に努め、親しみもてる水辺環境とするための整備を進めます。



(2)歴史的に育まれてきた特徴ある景観の継承

①歴史と文化を象徴する景観の継承

歴史や祭りなど時間をかけて育まれた固有の文化を守り、これらを、それぞれの地域のコミュニティ形成に活用し、調和した個性ある街並みを形成し、次の世代に引き継ぎます。

地域の歴史的遺産を活かしたまちづくりを進めるため、「長野市歴史的風致維持向上計画」に基づき、文化財の保存修理、道路の美装化・無電柱化等の事業を進めます。



②市民に親しまれてきた自然や緑の景観の保全

美しい水田や果樹園といった、水や緑と人々の営みにより形成されてきた景観を保全します。市街地の貴重な緑である社寺林等を保存樹木・樹林制度を活用して保全します。

(3)市街地における景観づくり

①商業・業務地での景観形成

中心市街地での既存の機能集積を活かした魅力的で賑わいのある都市景観づくりを進めるとともに、屋外広告物等に対する規制や無電柱化などにより風格のある街並みの形成を図ります。善光寺周辺地区、松代地区、戸隠地区においては、景観地区や景観協定などにより保全された歴史的な街並みを活かし、観光振興や地域活性化につなげるため、来街者が心地よく交流や滞在できる環境を整えます。



②住宅地の景観形成

地域が主体となり地区計画、景観協定及び建築協定などのルールをつくり良好な景観の誘導を図ります。新たな開発地区のほか、既成の住宅地においても、住民の景観意識の啓発を図り、道路、公園、広場などの公共空間や街並みなどに関して質の高い景観形成を図るとともに、これを維持するための地区計画、景観協定及び建築協定などのルールづくりを促進します。

(4)地区特性を活かした景観づくり

①農地や農山村などの景観の保全

市街化拡大を抑制するとともに、河川沿いや里山の農地や棚田などの農山村の景観を景観地区の指定や景観協定などにより保全します。

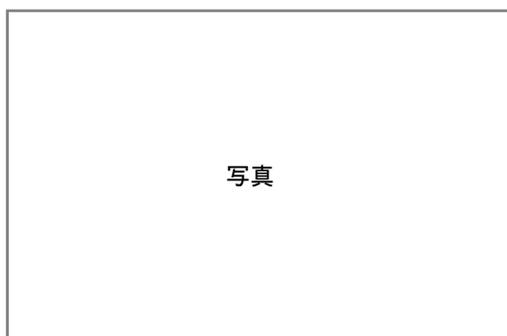
②沿道の修景と景観形成

郊外の幹線道路沿道では、屋外広告物に対する規制や地区計画などによる沿道景観の修景を図ります。また、旧街道沿いの歴史を感じる景観については、その周辺環境とともに景観資源として保全し、活用します。

③都市と自然が共生した景観保全

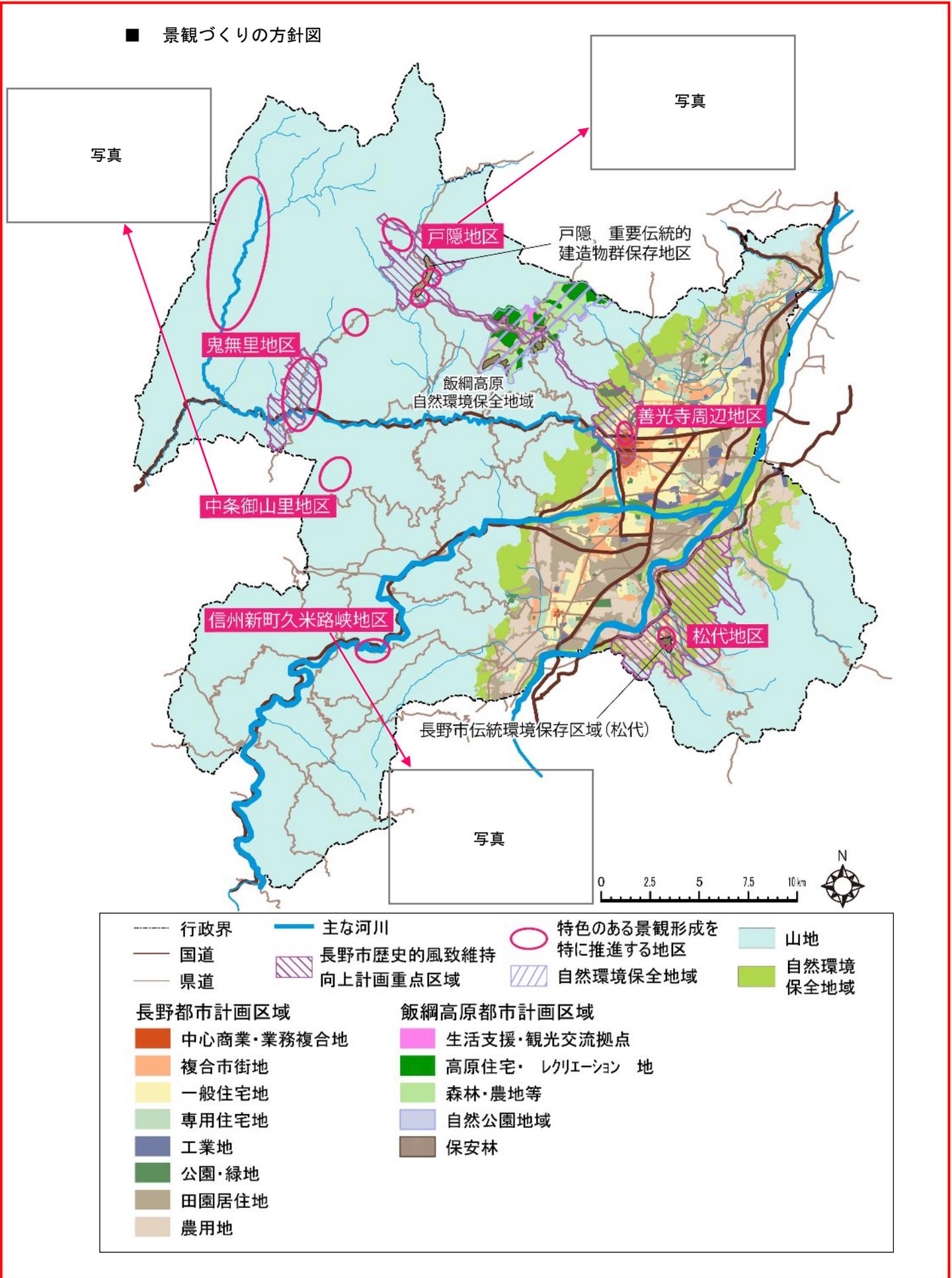
都市内にある自然的な風致を維持するため、建築行為等により自然環境を損なわないよう、風致地区を中心として、良好な景観の維持を図ります。また、太陽光発電施設や再生可能エネルギー施設等を地上に設置する際は、周辺の自然景観を阻害しないよう配慮します。

飯綱高原都市計画区域では、自然環境に調和した高原生活圏の形成を目指すため、地区計画と連携して、長野市自然環境保全条例に基づく自然環境保全地域の指定により、豊かな自然との共生を図ります。



(事務局)

■ 景観づくりの方針図

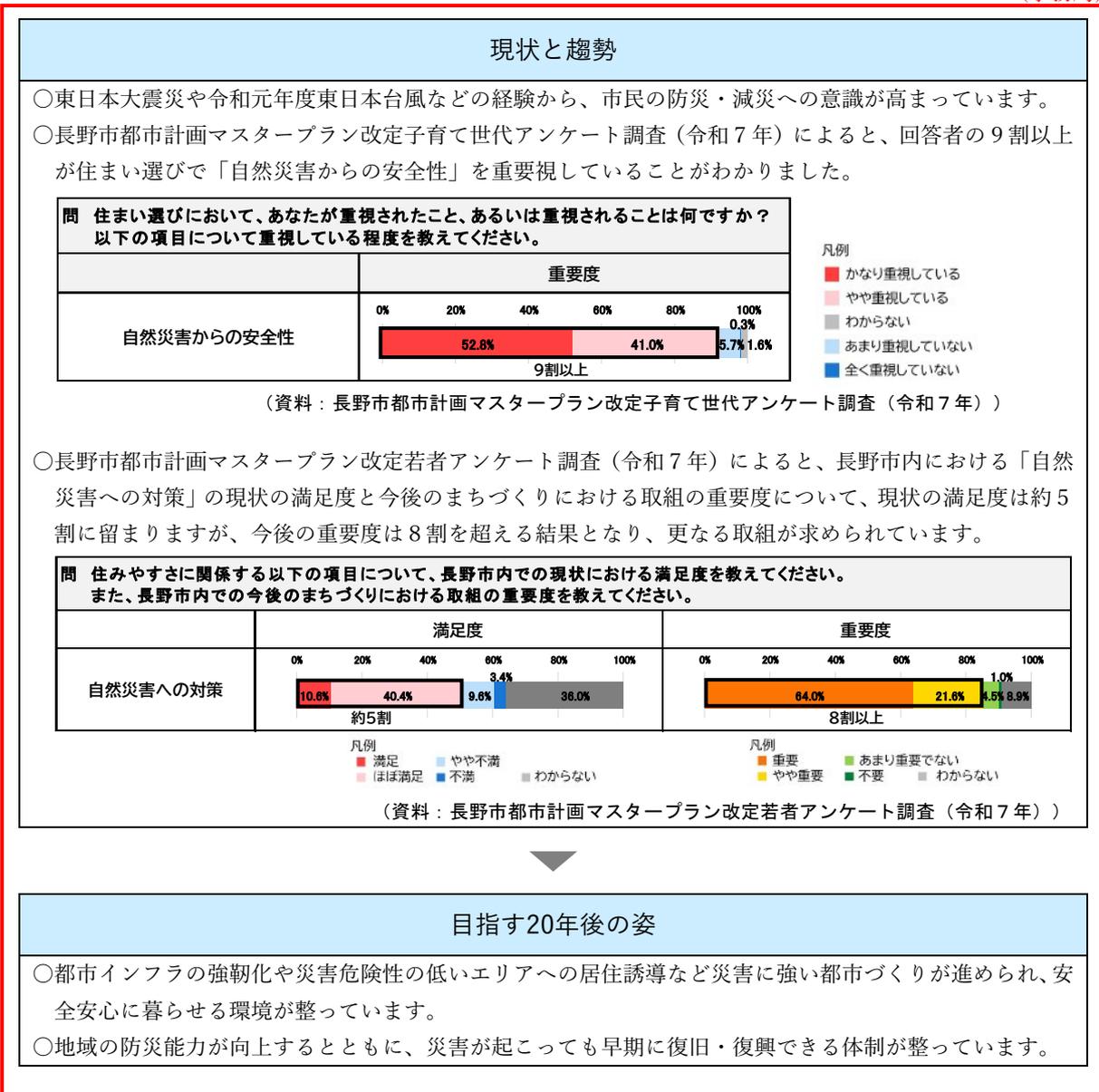


- | | | | |
|-----------|----------------------|----------------------|------------|
| ----- 行政界 | — 主要河川 | ○ 特色のある景観形成を特に推進する地区 | ■ 山地 |
| — 国道 | ▨ 長野市歴史的風致維持向上計画重点区域 | ▨ 自然環境保全地域 | ■ 自然環境保全地域 |
| — 県道 | | | |
-
- | | |
|-----------------|-------------------|
| 長野都市計画区域 | 飯綱高原都市計画区域 |
| ■ 中心商業・業務複合地 | ■ 生活支援・観光交流拠点 |
| ■ 複合市街地 | ■ 高原住宅・レクリエーション地 |
| ■ 一般住宅地 | ■ 森林・農地等 |
| ■ 専用住宅地 | ■ 自然公園地域 |
| ■ 工業地 | ■ 保安林 |
| ■ 公園・緑地 | |
| ■ 田園居住地 | |
| ■ 農用地 | |

4 都市防災の方針

4-1 防災都市づくりの現状と趨勢、目指す20年後の姿

(事務局)



4-2 防災都市づくりの基本方針

●都市整備やまちづくりに合わせた地域の防災能力の向上

災害時の被害を最小限に抑え、都市全体の機能が停止しないよう、市街地の形成状況等を踏まえて、拠点の形成と拠点間の連携による災害に強い都市構造の形成を図ります。

市街地の防災能力の向上は、敷地単位から実施し、その結果として市街地全体の防災能力の向上を目指します。道路、公園などの整備や、避難や応急活動の拠点となる公共施設の防災能力の強化と合わせ、土地利用の規制や誘導などによる災害に強いまちづくりを図ります。

●総合的な治山・治水対策等の推進

自然災害の防止のため、自然の保全や防災を総合的に捉えた治山・治水対策を進めます。中山間地域などの雪崩や融雪期の土砂崩れなどの災害の防止や積雪時における生活道路の除排雪等の対策を進めます。

●地域主体の危機管理体制の形成

災害時に安全で速やかな避難や応急・復旧活動が円滑に進むように、避難場所の確保や避難路の整備に加えて、わかりやすく体系的な防災システムの充実を図ります。

市民の防災意識向上や自主防災組織等を中心とした地域主体の防災の取組強化を進めます。

4-3 防災都市づくりの整備方針

(1)拠点の防災能力向上と連携の強化

①拠点での防災能力の向上

広域都市拠点（中心市街地）と都市拠点（篠ノ井、北長野、松代）を防災の核に、地域拠点でも防災機能の集積を高め、地域防災の代替機能を保持するような都市基盤整備を図ります。

②拠点間の連携強化と緊急輸送道路等沿道の耐震化

国道(国道18号、19号、403号、406号)を災害時の主要ライフラインや防災時の緊急交通の軸として位置づけ、緊急時の輸送やライフライン等の供給処理の多重性を確保し、災害支援のための道路ネットワークを構築します。また、それら道路の沿道建築物の耐震化を進め、災害時の道路閉そくを防止し円滑な活動を確保します。

(2)市街地整備に伴う防災機能の整備

災害時の避難や救援活動の拠点となる公共施設や防災給水拠点施設、避難経路の整備・充実を図るとともに、上・下水道管などのライフラインの耐震化や計画的で着実な維持管理を進めます。また、無電柱化や、建築物の防災機能の向上とともに、道路、公園等の整備により火災の延焼防止性能の向上を図ります。

また、公共施設の防災性の向上対策は、人口や都市機能の集積状況など踏まえて、優先度の高い施設から着実に実施します。

(3)自然の保全や防災を総合的に捉えた治山・治水対策の推進

①被害の軽減につながる治山・治水対策

地すべり、水害等の災害を防止する上で保全を図るべき区域や砂防指定地、地すべり防止地域などでは、森林等の保全や防災対策施設等の整備・充実を図ります。また、犀川や千曲川に合流する中小河川の改修などの治水対策を進め、自然環境と生活、農林業、景観、防災を総合的に捉えた国土保全を図ります。

②災害危険区域等の建築制限と居住誘導

土石流や地すべり、がけ崩れによる人的・物的被害を未然に防止するため、そのおそれのある地域として指定されている災害危険区域及び土砂災害特別警戒区域における建築の抑制、既存住宅の移転の誘導などを進めます。

③開発行為に対する防災対策の推進

土砂災害警戒区域、浸水想定区域等を含む土地での開発行為について、マイ・タイムラインの作成や一時避難できる居室を設けるなど防災上の措置を義務付けることにより災害リスク回避・低減を図ります。

(4)流域治水と連携したまちづくりの推進

流域治水は、河川の氾濫を防ぐだけでなく、浸水被害の軽減や早期復旧を図るための、流域全体での総合的な取組です。流域全体で防災・減災を進めるため、国・県・関係機関と連携し、信濃川水系流域治水プロジェクトを推進します。具体的には、遊水地や公共下水道の整備、堤防の強化に加え、都市構造の見直しや土地利用の誘導、災害時の避難体制の充実など「まちづくり」と一体となった流域治水の推進を図ります。また、河川沿いや浸水想定区域における建築や土地利用の適正化を図り、地域の安全性を高めます。

(5)中山間地域などの雪害の防止や積雪時の日常生活確保のための総合的な雪対策の推進

雪崩や融雪期の土砂崩落などの災害を防止するため、雪崩防止施設や監視装置などの整備を進めるとともに、雪害に強い森林の保全や管理などを進めます。

降雪期において雪に強く安全で快適な生活ができるようにするため、主要道路や歩道の除排雪を行います。また、雪下ろしが軽減される住宅等の整備の推進や、生活道路や地域の除排雪については、行政と住民が一体となった取組を進めます。

(6)わかりやすく体系的な防災システムの充実

広域避難場所や避難経路などを、わかりやすく体系的に整備します。また、避難場所への誘導標識、緊急防災情報通信システムの整備を進めるとともに、食料等の備蓄を進めるなどの防災・避難システムの充実を図ります。

(7)地域主体の防災・防犯体制の充実

①地域が主体となった防災体制の充実

地域の自主防災組織体制を充実し、コミュニティ主体の防災都市の形成を図ります。

②犯罪等が起こりにくい都市空間整備

公園などの不特定多数の人が集まる公共空間において、誰もが安心して利用できるように、死角を少なくした施設整備や緑化に配慮し、適切な日常の管理・維持を進めます。

(事務局)

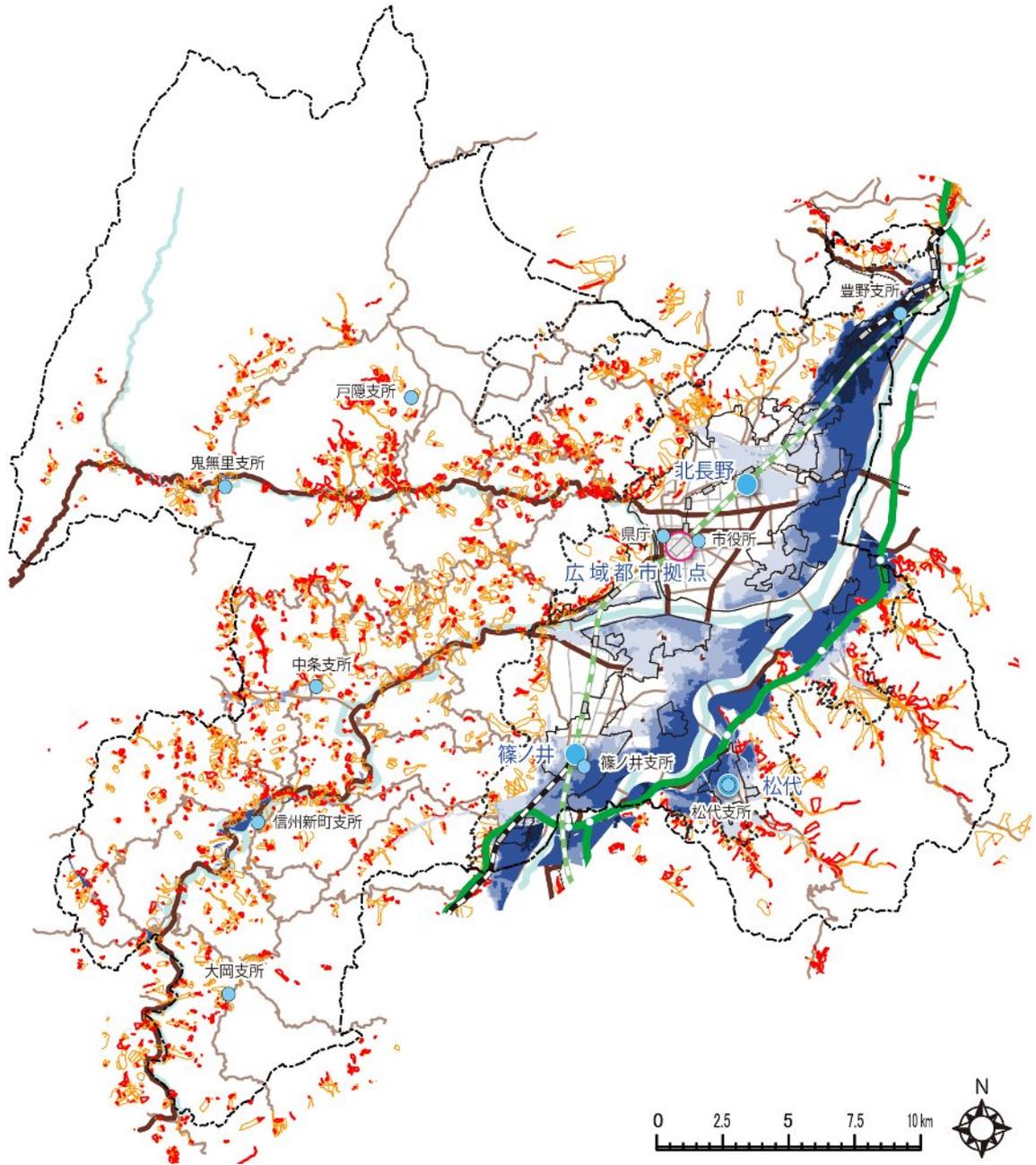
(8)立地適正化計画との連携による防災まちづくりの推進

立地適正化計画に基づき、時間をかけながら居住誘導区域への居住誘導を推進します。居住誘導区域内に残存する災害ハザードに対応するため、ハード整備とソフト対策の両面から防災・減殺対策を着実に進捗させます。

また、災害リスクの低い区域への居住誘導を図るために、その手法について検討を進めます。

(部会、庁内)

■ 災害リスク図

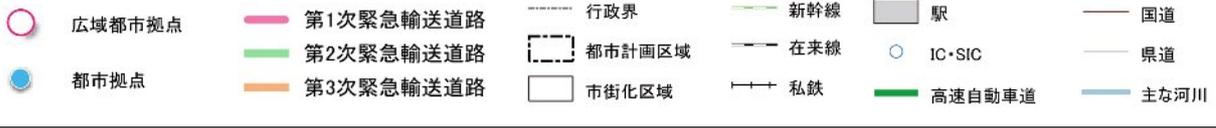
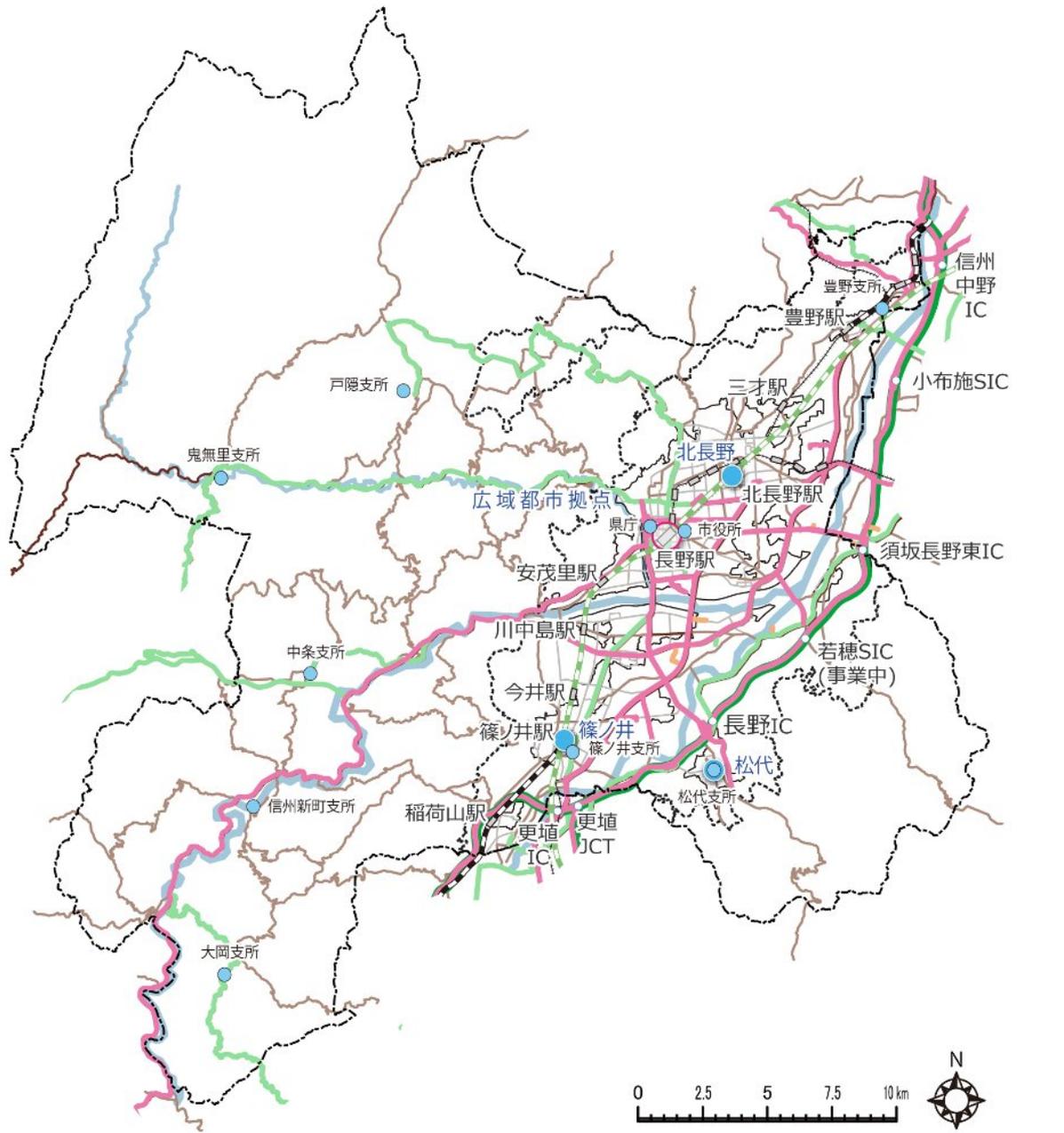


広域都市拠点	浸水想定区域	行政界	新幹線	駅	国道
都市拠点	0.5m 未満	都市計画区域	在来線	IC・SIC	県道
土砂災害特別警戒区域	0.5m~1.0m 未満	市街化区域	私鉄	高速自動車道	主な河川
土砂災害警戒区域	1.0m~2.0m 未満				
	2.0m~5.0m 未満				
	5m以上				

※浸水想定区域
 対象河川：千曲川、犀川、鳥居川、浅川、裾花川、蛭川
 降雨規模：おおむね100年に1回程度起こる降雨による洪水の浸水想定区域

(事務局)

■ 緊急輸送道路図



緊急輸送道路の区分

区分	説明
第1次緊急輸送道路	県庁所在地、地方中心都市及び重要港湾、空港等を連絡する道路
第2次緊急輸送道路	第1次緊急輸送道路と市区町村役場、主要な防災拠点（行政機関、公共機関、主要駅、港湾、ヘリポート、災害医療拠点、自衛隊等）を連絡する道路
第3次緊急輸送道路	その他の道路

(出典：国土数値情報)

5 経済活動等に関する方針

5-1 経済活動等に関する現状と趨勢、目指す20年後の姿

(事務局)

現状と趨勢

- 産業用地の需要はあるものの、既存工業系の用途地域ではまとまった産業用地の供給が困難な状況です。
- 長野市内や周辺地域へのインバウンド含む観光需要が高まっています。
- 全国的な大会やイベントの開催実績がある一方で、スポーツ施設や文化施設の老朽化・更新需要が高まっています。
- 市民のスポーツや文化活動への参加意欲は高く、健康増進や地域交流、まちなかのにぎわいづくりに資する可能性があります。
- 長野市都市計画マスタープラン改定若者アンケート調査（令和7年）によると、約7割の回答者が、この先10年以内に進学や就職等の理由で、長野市以外に移り住む可能性があるとして回答しています。

問 この先10年以内に、進学や就職その他の理由で、長野市以外に移り住む可能性はありますか？		
	回答数	回答率(%)
その可能性は大いにある	111	43.4
その可能性は多少ある	68	26.6
その可能性はほとんどない・全くない	60	23.4
わからない	17	6.6
回答数	256	

(資料：長野市都市計画マスタープラン改定若者アンケート調査（令和7年）)

目指す20年後の姿

- 新たな産業用地の整備により、企業の新規立地や市外への流出が防止され、就業の場の確保と雇用の多様化が進んでいます。
- まちなかで新たな産業が育成され、商業施設や事業所の集積が進むことで人流が増加し、消費行動やにぎわいの創出にも寄与しています。
- インバウンドを含む観光客が多く訪れ、地域経済の振興に寄与しています。
- スポーツが市街地のにぎわい創出や交流人口拡大に寄与し、イベント・大会の開催を通じて地域経済に新たな価値をもたらしています。
- 文化・芸術は、市民の創造活動と地域産業が結びつき、クリエイティブな活動がまちなかの魅力・産業振興へとつながる都市環境が形成されています。
- 農林業の担い手が確保され、技術革新を活用しながら、長野市ならではの農作物の栽培が継続されています。

5-2 経済活動等に関する基本方針

●地域経済の成長を支える「稼ぐ力」の創出

本マスタープランでは、従来の都市計画の枠組みに留まらず、地域経済の再生と成長を支える都市づくりを目指します。土地利用の促進や都市施設の整備などを通じて、産業・雇用・交流を生み出し「稼ぐ力」による地域経済の底上げと持続的な循環を育む都市構造を形成し

ます。地域資源や立地特性を最大限に活かし、まち全体が活力と創造性を持って発展する長野市の実現を目指します。

●新たな就業の場づくり

若者を中心に多様な人材が地域で働き続けられるよう、新しい就業機会を創出します。中心市街地の遊休不動産などの既存施設を活用したスタートアップ拠点づくり、企業誘致の推進、知・人への投資などによる社会変革を更に加速させ、雇用の創出と地域内経済の循環を促進します。

●産業構造の転換に対応するまちづくり

労働人口の減少、デジタル技術や生成AIの急速な進展など産業構造の変化に対応したまちづくりを行っていきます。

既存産業の高付加価値化とともに、AIやIoTなどの新技術を活用したクリエイティブ分野など新しい産業の育成を推進します。また、大学・企業・行政が連携したイノベーションの拠点を形成し、地域発の新産業と多様な働き方を支援します。中心市街地において、業務機能を強化することで、新たな昼間人口の創出につなげます。

●交流人口の増加と観光産業の振興

四季を通じて楽しめる自然環境や歴史的資源を活かし、観光産業の振興を図ります。中心市街地では、善光寺表参道周辺を軸とした回遊性の高いまちづくりと、自動運転など新技術を活用した観光交通ルートの整備を進め、交流人口の拡大を目指します。

また長野五輪を契機に整備された道路・交通インフラを活かし、インバウンドの誘客も図りながら交流人口の更なる拡大を図ります。さらに、広域観光における長野市のハブ機能の強化を図ります。

●スポーツ・文化・芸術を核とした交流と地域経済の好循環の形成

長野市は、善光寺を中心とした歴史的な都市空間をはじめ、自然景観や市街地に魅力的な地域資源が多く存在しており、スポーツ・文化・芸術分野との連携に大きな可能性を持っています。市内で開催されるスポーツ大会や文化イベント、芸術祭などは、交流人口の拡大を促すとともに、飲食・宿泊・交通など地域経済への波及効果が期待されます。こうした地域資源を最大限に生かし、まちなかを含む各拠点をつないだ回遊性の高い都市空間を整備することで、文化・スポーツを起点とした継続的な賑わいと経済循環を生み出すまちを目指します。

●地域資源と都市空間を結びつけた魅力創出と都市ブランドの強化

文化施設、歴史的街並み、スポーツ施設、自然環境など多様な地域資源を都市計画の視点でつなぎ、誰もが利用しやすい都市空間を形成します。特に、長野駅周辺や善光寺周辺、松代地区といった「長野らしさ」を象徴するエリアを文化・スポーツ活動の拠点として位置づけ、歩行者回遊性の向上やイベントに対応できる公共空間の整備を進めます。こうした取組により、市全体としての魅力発信力を高め、交流人口・定住人口の双方に働きかける都市ブランドの強化につなげます。

●豊かな資源を活かした農林業の保全

豊かな自然環境と農林資源を活かし、地産地消や森林環境の保全、木材・特産品のブランド化を進めます。中山間地域においては、営農や山林保全の取組と連携しながら、長野らしい農山村の風景を守ります。

5-3 経済活動に関する整備方針

(1) 産業に関する整備方針

① 産業立地による経済基盤の強化

市内の産業基盤を強化するため、新たな産業用地の確保や、市街化区域内の既存工業系用途の再編・更新を進めます。立地適正化計画と連動しつつ、交通利便性の高いエリアへの機能集約を促し、持続可能な産業基盤の形成につなげます。

② 業務・オフィス機能の集積

まちなかの空きビルや遊休不動産を活用し、業務・オフィス機能の高度化やスタートアップ支援を進めます。多様な働き方に対応した都市空間の整備により、まちなかへの人の流れを創出し、消費行動の促進やイノベーションの芽を生む環境づくりを図ります。

③ 多様なニーズに対応する商業施設等の適切な配置

中心市街地では、多様で魅力ある都市機能を密に集積させることで都市の魅力を向上させるため、長野駅周辺から善光寺周辺のエリアの商業集積の強化を図ります。長野駅前、新田町周辺、権堂・西鶴賀、善光寺門前周辺など、エリアごとの界限性を醸成し、多様なニーズに応えます。

その他の市街化区域内では、用途地域や周辺の土地利用状況に応じて、鉄道駅周辺や幹線道路沿いに商業施設等を適切な規模で配置することを検討します。

大型の集客施設等の立地については、都市機能を誘導すべき区域に立地することを原則としますが、中心市街地の既存施設と性質や役割が分担できると整理され、双方の賑わいの相乗効果が期待されるとともに、誰もがアクセス可能な公共交通などの移動手段が確保

できる施設については、立地場所の検討を行いません。

④地域資源や特色を活かした観光業の振興

インバウンドを含む観光需要の変化に対応し、新幹線駅や高速道路網を活用した観光ルートを再構築します。長野駅周辺では、観光のみならず経済活動を支えるための広域移動のハブ機能を強化するため、高速バスや観光バスなどのターミナル機能の検討を行いません。さらに、既存の道路・交通インフラを活かし、市街地から中山間地域へのアクセス連携を図り、滞在型観光や地域体験など長野市ならではの魅力を高めます。まちなかでは、自動運転などの新技術を観光交通に活用し、利便性と回遊性を高めます。

⑤地域特性に応じた農林業の振興

農業においては、りんご、桃、ヘーゼルナッツなど栽培が盛んな農作物については、更なるブランド化を進めるとともに、6次産業化などの新たな地域振興の展開につなげます。また、農業の就業人口の減少など社会情勢の変化に対応し、生産性を高めるため、規模拡大による生産性の向上につながる圃場整備などを検討します。

林業では、森林の持つ多様な機能（木材生産、水資源かん養、土砂流出防止、癒し及び地球温暖化防止機能など）が発揮されるよう山林を保全し、都市との調和を図ります。

(2)スポーツ、文化・芸術に関する整備方針

①スポーツを軸としたまちづくり

市街地とスポーツ施設や大会開催地へのアクセス性向上を図り、スポーツを通じた交流人口の増加と地域の活性化を促進します。さらに、既存のスポーツ施設の高機能化や、地域密着型スポーツクラブと連携したスポーツを活用したまちづくりを推進します。都市空間の再編と併せて、まちなかでのスポーツイベントやパブリックビューイングなどが実施しやすい広場・道路空間の活用を検討し、滞留と回遊を促す都市環境を整えます。

また、スポーツツーリズムの推進に向け、スポーツ関連産業や健康サービス分野との協働により、新たな産業創出につながる仕組みづくりを目指します。

②長野市ならではの文化・芸術を活かしたまちづくり

長野市が有する歴史的資源や文化施設、善光寺門前の街並み、自然環境などの地域資源を文化・芸術活動と結びつけ、都市空間全体の魅力向上に取り組みます。市民や来訪者が集い、活動に触れられる機会を増やすため、まちなかの公共空間や低未利用空間の活用、文化施設の利便性向上を図ります。また、文化・芸術を地域経済や観光と結びつけることで、創造性と賑わいが循環する都市環境を目指します。

6 脱炭素や省エネルギーの方針

6-1 脱炭素や省エネルギーの現状と趨勢、目指す20年後の姿

(部会、事務局)

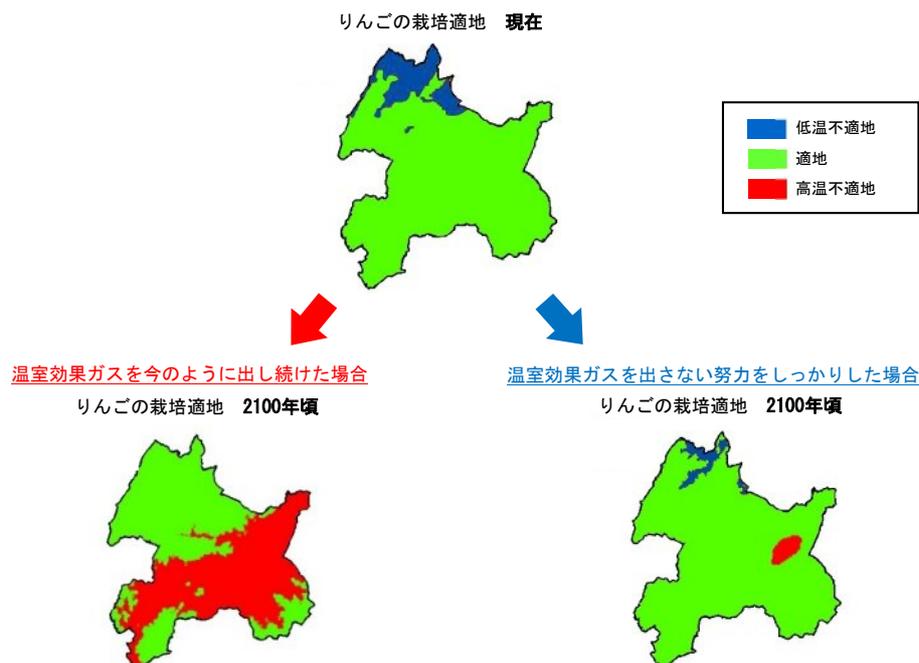
現状と趨勢

- 長野市の年平均気温は近年、上昇傾向にあります。また、「夏日(最高気温が25℃以上の日)」「真夏日(最高気温が30℃以上の日)」の日数は増加し、「冬日(最低気温が0℃より低い日)」の日数は減少しています。
- 温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする取組が強く求められている中で、長野市は令和4年に、長野地域連携中枢都市圏の9市町村の共同で、令和32年(2050年)までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボン宣言」をしました。
- 温室効果ガスの排出をはじめとする社会活動が、産業革命以前(1850～1900年頃)と比較して、約1.2℃の温暖化を引き起こしており、気候変動に影響を与え、自然災害が激甚化・頻発化しています。

目指す20年後の姿

- ゼロカーボンに向けた取組が効果を表し、気温上昇傾向が抑制されることなどにより、生態系への影響も緩和され、豊かな自然環境が未来にも引き継がれています。

■温室効果ガス排出による“りんごの栽培適地”への影響



(出典：第三次長野市環境基本計画(令和4年)を基に作成)

6-2 脱炭素や省エネルギーの基本方針

●集約型都市構造の推進による環境負荷の低減

集約型都市構造の実現に向けた取組を推進することで、居住や都市機能を適切に配置し、自動車に過度に依存せず、公共交通や徒歩・自転車による多様な移動手段が確保され、環境負荷を低減します。

(部会)

●環境負荷の少ない低炭素・循環型都市の形成

環境負荷の少ない、低炭素、循環型社会の構築のため、資源、エネルギーの効率的な利用促進及び廃棄物抑制を図ることにより、環境負荷の少ない都市づくりを行います。建築物の省エネルギー化や敷地内の緑化などを促進することにより、市街地内の環境負荷の軽減を図ります。

6-3 脱炭素や省エネルギーの整備方針**(1)多様な移動手段の確保による環境負荷の低減**

道路ネットワークの整備により渋滞を解消し、消費エネルギーの低減を図ります。自動車の効率的な利用、公共交通や徒歩・自転車利用の促進による環境負荷の軽減を図るためモビリティ・マネジメントを進めます。

(2)省エネルギー化と再生可能エネルギーの活用の推進

住宅・事業所・公共施設において、省エネルギー化を推進するとともに、蓄電池やV2Hなどを導入し、エネルギーを効率的に活用する取組を推進します。太陽光、水力、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーを活用することにより、地域特性に応じた環境負荷の少ない都市づくりを進めます。

(3)中心市街地のまちづくりによる環境負荷の軽減

中心市街地では、居心地が良く歩きたくなるウォークアブル化の推進、建物の屋上・壁面緑化などのグリーンインフラの活用及び緑地や水辺といった憩いの空間の創出などにより、脱炭素に寄与するまちづくりを進めます。